0032566001

0032566-001

14．4－900

大阪市勢要覧

大阪市企画部・編

大阪市企画部

昭和１６－１８年版

昭和１６－１８

AFB

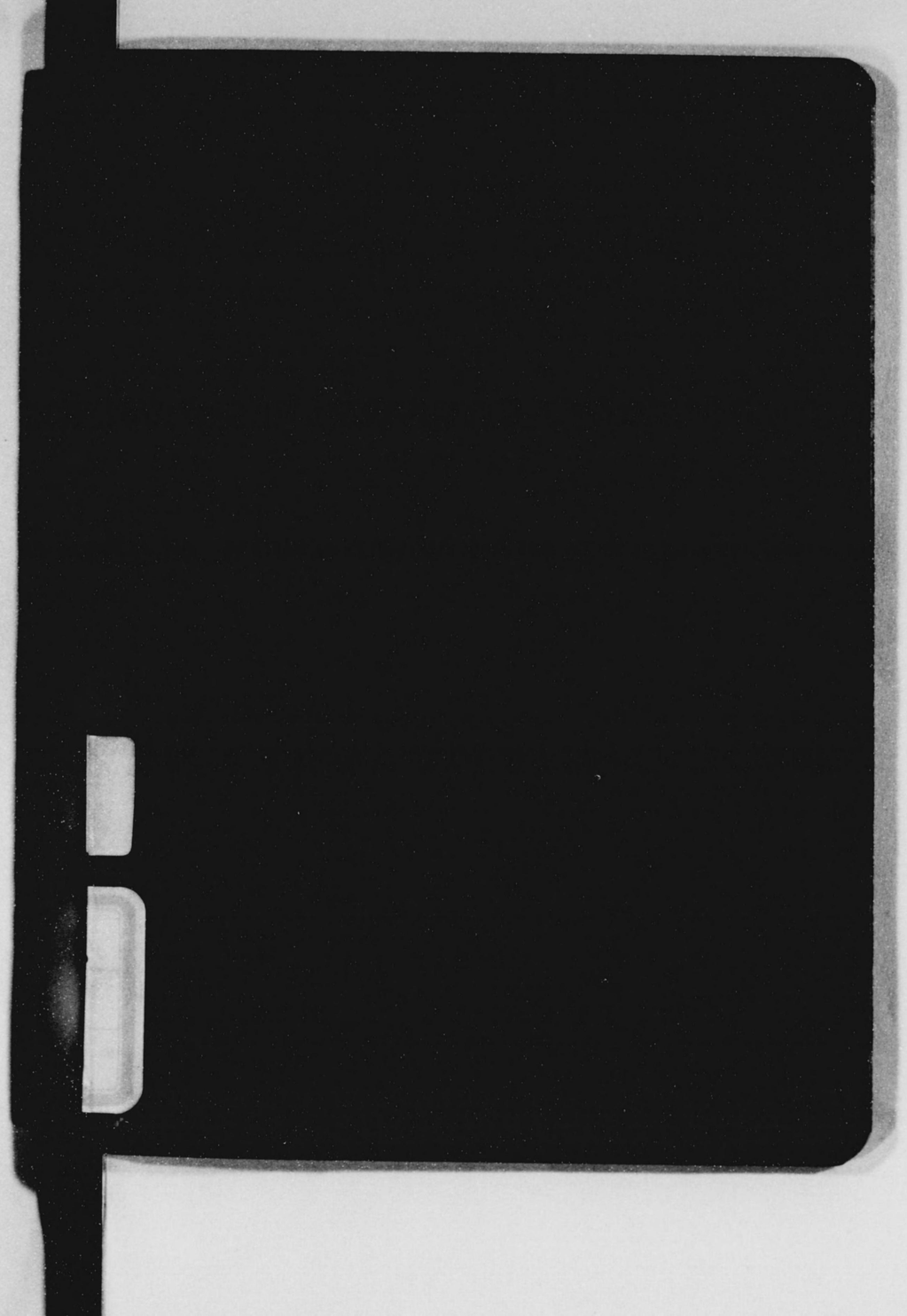

大阪市勢要覧

昭和十六年版

14
909

秘 第 2 號
本書ハ防諜上御取扱ニ特ニ御注意相成度

大阪市勢要覽
昭和十六年版

大阪市

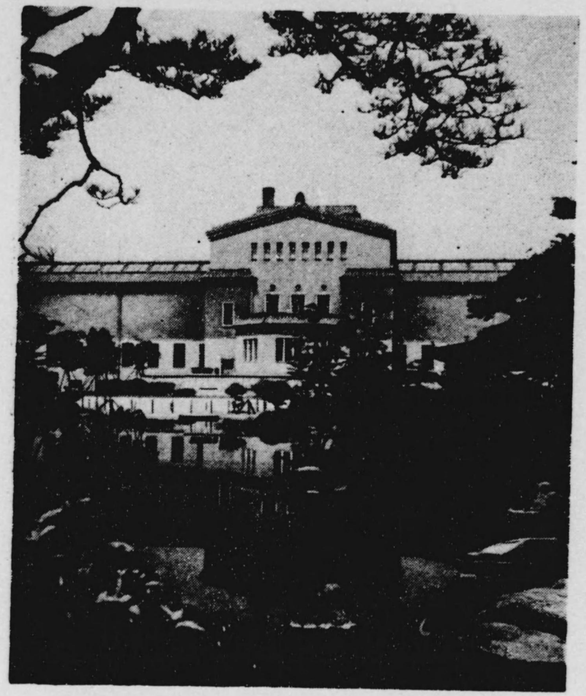

美　術　館

大阪市歌

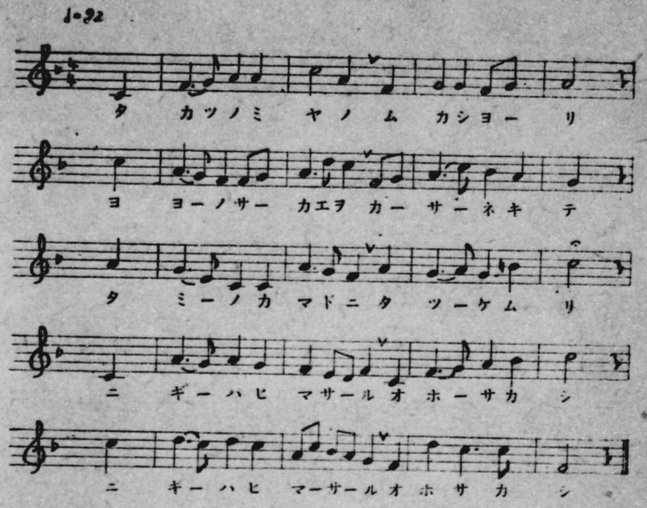

大阪市歌

一　高津(たかつ)の宮の昔より
　　代々の栄を重ね來て
　民のかまどに立つ烟
　　販ひまさる大阪市

二　難波(なには)の春の朝朗(あさぼらけ)
　　生氣溌溂(ちまた)に漲りて
　物皆動く産業(なりはひ)の
　　力ぞ強き大阪市

三　東洋一の商工地
　　咲くや木花(このはな)の花魁けて
　四方にかをりおくるべき
　　務ぞ重き大阪市

戰時市民の歌

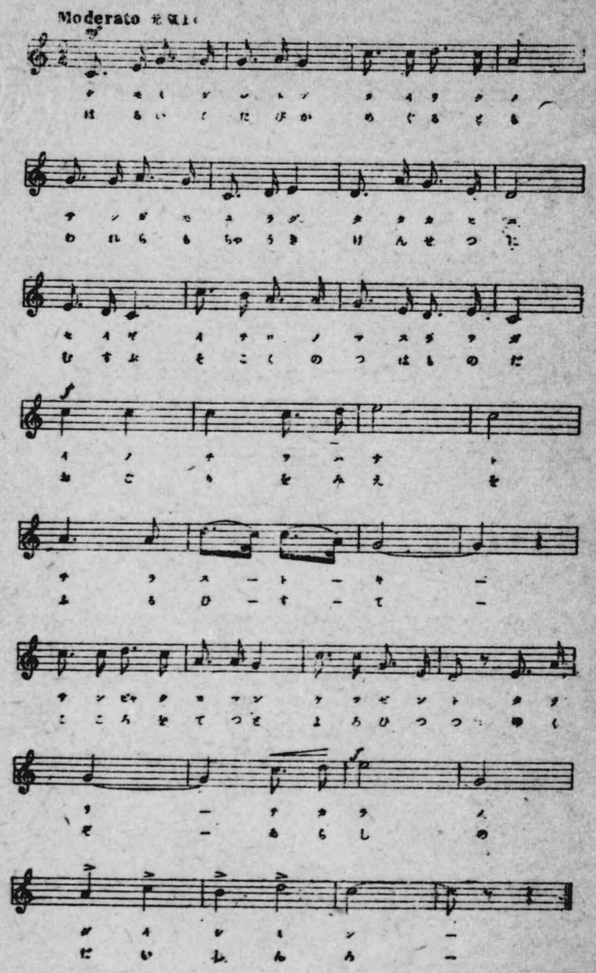

一

雲亂飛ぶ大陸の
山河も搖ぐ戰鬪に
正義一路のますらをが
命を花と散すとき
三百餘萬決然と
起てり　力の大市民

二

春幾たびか回るとも
われらも長期建設に
結ぶ祖國のつはものだ
驕奢を虛榮をふるひ棄て
心を鐵と鎧ひつゝ
征くぞ　嵐の大針路

三

音すさまじく產業の
大都の鼓動打つところ
汗を感謝を滾せて
譽の自治に睦合ふ
うからやからの襷かけ
今ぞ　勤勞總動員

四

水饒なる難波津の
誇は清きみをつくし
きのふ白衣の勇士らを
けふ出征の家々を
訪ねて贈る感激に
咲くぞ銃後の愛の花

五

ああ錦城に陽はのぼる
街も人も灼熱の
意氣に燃えつつ百年の
大計樹つるこの朝
興亞の鐘を撞鳴す
道は一つだ　大市民

禁閲
14・4
900

目次

大阪市沿革
市政

	頁
議決機關	3
執行機關	4
分課組織	5

議會・町會及市民生活

大政翼賛會大阪市支部組織	6
町會	7
生活必需品切符制	8

土地及建物

位置	1
地勢	1
廣袤	2
面積	2
土地所有別	3
公園及運動場	3
住宅	4

人口

	頁
人口の變遷	5
國勢調査人口	7
職業別・出生地別及晝間人口	8
大都市人口	9
在留外地人及外國人	11
人口動態概觀	11
出生	13
複産兒出生	13
死亡	14
乳兒死亡	14
婚姻・離婚	15

市民調査

調査概要	17
常住人口	17
常住人口男女別	19
常住人口年齡別	20
世帶員數別世帶數	20

大阪市徽章

大阪市を表象する徽章は、明治二十七年四月「澪標（みをつくし）」に因み制定せられたものにして、大阪市は夙に商工都市として知られ、其の商工業の隆盛は、市が本邦交通の要衝に位せることに因る處大なるものがあり、而して澪標は、往時に於ける船舶航行の目標であつた。

頁

生活必需品販賣店數…… 21
種類別無世帶數…… 21
六大都市比較…… 21

農業及水產業

耕地面積…… 23
農家戶數及農家人口…… 23
農產物…… 24
家畜及家禽…… 24
水產…… 25

組合

組合…… 26

工業

工業概觀…… 28
工場…… 31
從業員數…… 31
原料及材料使用總額…… 32
生產額…… 33
職工數別工場數及生產額…… 33

頁

主要事業別生產額…… 34
主要品目別製造額…… 36
各區別生產額及原料、材料使用額…… 37

商業

商業調查…… 38
臨時國勢調查…… 39
物品販賣業者…… 41
中央卸賣市場…… 42
市設小賣市場…… 43
煙草販賣高…… 45
倉庫出入貨物…… 46
集散貨物…… 47
卸賣物價…… 49
小賣物價…… 51
商店街…… 52
大阪商工會議所…… 52
取引所…… 53
商品券發行高…… 55
新聞廣告行數…… 56

會社

頁

會社概觀…… 57
會社數…… 59
資本金…… 60
積立金…… 61
利益…… 61
配當金…… 62
新設會社解散會社…… 62

外國貿易

貿易概觀…… 63
品種別輸出入高…… 64
圓ブロック貿易…… 65
南洋貿易…… 66
貿易金融…… 68

金融

金融概觀…… 69
銀行…… 70
銀行預金…… 71
銀行貸付金…… 72
銀行金利…… 74

頁

手形交換高…… 75
信託…… 76
郵便貯金郵便爲替…… 77
中小商工金融及轉業資金…… 78
下請作業前貸資金…… 79
無盡…… 80
信用組合…… 81
大阪市商店會聯盟信用組合…… 81
商工組合…… 82
中央金庫…… 82
庶民金庫…… 83
恩給金庫…… 84
質屋…… 85

保險

保險概觀…… 87
生命保險…… 88
損害保險…… 89

交通

交通概觀…… 90
道路…… 91

頁

河川及橋梁 … … … 92
港灣 … … … 92
入港船舶及汽船乘降客 … … … 93
市街電車 … … … 94
地下鐵 … … … 95
乘合自動車 … … … 96
鐵道 … … … 98
郊外電車 … … … 98
交通事故 … … 100
通信 … … 101

社會事業

社會事業概觀 … … 102
妊產婦保護事業 … 103
兒童保護事業 … … 104
經濟保護事業 … … 105
轉業施設 … … 106
軍事援護事業 … … 107
社會教化事業 … … 109
醫療保護事業 … … 110
方面事業 … … 111

頁

カード階級 … … 111

勞働

勞働統計實地調査 … … 113
勞働賃銀 … … 113
生計費指數 … … 115
家計調査 … … 116
內職調査 … … 118
產業報國會 … … 119

教育及宗教

校園教育概觀 … … 120
幼稚園 … … 121
小學校 … … 121
特殊學校 … … 123
青年學校 … … 124
中等學校 … … 124
高等・專門學校及大學 … … 126
公學收入・支出 … 126
社會教育概觀 … … 128
圖書館 … … 128

頁

青年團 … … 129
中央公會堂 … … 130
美術館 … … 130
電氣科學館 … … 131
動物園・植物溫室博物館及天守閣 … 131
運動場 … … 132
ラヂオ … … 132
神社・寺院及教會 … 134

警察

警察機關 … … 135
犯罪 … … 136
被殺傷者自殺者 … … 137
經濟事犯 … … 138
消防機關 … … 139
火災 … … 140
娛樂場 … … 142

衛生

上・下水道 … … 143
塵芥及汚泥 … … 145
傳染病 … … 146
治療機關 … … 148
結核豫防施設 … … 149

財政

財政概觀 … … 150
昭和十六年度豫算 … 151
昭和十四年度決算 … 153
市有財產 … … 156
市債 … … 157
市稅 … … 159
市稅賦課率 … … 161
市民稅 … … 162
諸稅負擔額 … … 163

選舉・公吏及兵事

議員 … … 165
選舉 … … 166
市區職員 … … 168
壯丁教育程度 … … 170

補遺

昭和十五年國勢調查人口 … 171

	頁
電氣需要量	172
瓦斯需要量	173

市營事業

大阪港	1
路面軌道	2
高速鐵道	2
乘合自動車	3
電燈・電力	4
上水道	5
下水道	6
一般土木施設	7
都市計畫	9
教育施設	12
保健衞生施設	16
產業施設	20
社會事業施設	27
昭和十六年度主要新規事業概要	34

大阪市沿革

「昔こそ難波田舍と言はれけめ、今は京引き都びにけり」の古歌にある如く大阪の地は始め難波と呼ばれてゐた。神武天皇大和地方御親征の折日向より海路先づこの難波の碕に入らせられ御上陸第一歩を印せられたまことに由緒深い土地であつて、悠久二千六百年の昔より帝國發展の基地をなして來たのである。

その後應神、仁德、孝德、聖武の御宇この地に皇居を構へさせられた記錄もあるが、就中紀元九百七十三年仁德帝がかの有名なる高津の宮を御造營遊ばされ煙立つ民草の上を御覽遊ばされ「民の竈は賑ひにけり」との詔に恐懼に禁えぬ大御心を拜したことは何人も知るところであらう。降つて鎌倉、南北兩朝時代には兵燹相次いで起り、古への帝都も全くその面影を留めざる衰頽を來した。然し足利末期に至り石山別院が設けられ、こゝに宗教を基礎とした所謂石山時代の門前町が形成せらるゝに及んでやゝ繁榮を盛り返した。

抑々「大阪」と云ふ名稱が出來たのは戰國時代の頃だと云はれる。太閤秀吉が諸國統一の壯圖を懷いて豪壯な大阪城を築き上げ伏見、堺等各地の豪商をこゝに

呼び集めたことは實に近代大阪の繁榮を齎した起りである。豐臣家滅んで德川家之に代つて後も愈々盛んとなり、諸國の財貨續々として流れ込み產業都大阪の確固たる巨歩を踏み出し所謂「天下の臺所」として押しも押されぬ地位を確保した。

斯くて王政復古、明治維新の大業と共に國運大いに伸長し、遂に諸般の情勢は明治二十一年の市制發布、同二十二年の實施となり、東西南北の四區を以て市域を定めることゝなつた。後幾何もなくして明治三十年の隣接二十八ヶ町村の全部又は一部合併、大正十四年の東西兩成郡の四十四ヶ町村の編入の二次に亘る市域擴張あり、その抱擁する人口も今や三百三十萬（昭和十五年五月一日市民調査）に及び名實共に世界有數の巨大都市としての市格を備へるに至つた。市制施行されてより五十三年の星霜を閲しその間本市の發達振りは驚異的のものがあり、凡ゆる方面に誇るべき模範都市を築き上げてゐる。

寔に今日の活況は一に大阪人が德川時代以來養つて來た細心確實の精神と粉骨碎身の町人魂に負ふ處が多いが、之に加ふるに市會、市理事者等の和合共助による適正なる施設と相俟つて今日の大を致したものと考へられる。今や歐洲戰亂の擴大と支那事變の進展により經濟都大阪の蒙る影響は決して尠くないが、大阪人傳統の時局卽應精神を發揮して公益優先主義に則る新產業道德を確立し以てこの世界的一大轉換期に對處し「禍を轉じて福となす」の覺悟がなければならぬ。

市　　政

大阪市は市制に基き自治行政を行ひ市民の福利增進を圖る自治團體であり、その機關としては市民を代表し市の意思を決定する議決機關と、その決定に基いて仕事をする執行機關とがある。

議決機關　議決機關としては市會及市參事會がある。市會はその構成から見れば市住民の代議會で、市の重要なる事項を決定する意思機關である。市會議員は市公民中より選出せられ市の自治行政に當つてゐる。その任期は四年で現在の定員は 104 人である。

市參事會は市會の副議決機關で主として市會の委任により市の仕事を決定する。市長これが議長となり名譽職市參事會員15人を以て組織されてゐる。市參事會員は市會議員中より市會が隔年これを選擧する。

執行機關　市の執行機關は市長にして、その下に市長の補助機關として助役３名及び局長、技監、理事(部長、次長)、區長、主事、技師、その他多數の職員がある。又市の出納その他の會計事務を掌る爲に收入役、副收入役各１名を置く。尙市收入役の事務の一部はこれを區收入役に分掌せしめてゐるが、近時區役所出張所事務の增嵩に鑑み、昭和十五年度より出張所に４名の副收入役を新設した。以上の外各種の委員及調査會等があつて本市の行政を助けてゐる。尙現坂間市長は、本市が純自治制となつた明治三十一年當時の初代市長田村太兵衞氏から九代目に當つてゐる。

順位	就任年月日	退職年月日	氏名
	年 月 日	年 月 日	
1 代	明治31. 10. 12	明治34. 8. 10	田村太兵衞
2 代	34. 8. 31	38. 7. 20	鶴原定吉
3 代	38. 12. 11	42. 12. 20	山下重威
4 代	43. 8. 8	45. 7. 25	植村俊平
5 代	大正 2. 1. 17	大正 2. 8. 1	肝付兼行
6 代	2. 10. 15	12. 11. 9	池上四郎
7 代	12. 11. 30	昭和10.1.26卒去	關一
8 代	昭和10. 2. 12	11. 7. 20	加々美武夫
9 代	11. 7. 20	目下在職中	坂間棟治

分課組織　本市は新體制下に於ける銃後市政の圓滑なる遂行を期して、去る昭和十五年八月大阪市創つて以來の大規模な職制改革を斷行した。卽ち企畫機能の集中强化をはかり都市行政百年の大計を樹立する爲め企畫部を、市民の日用物資の調整確保の爲め物資調整部を、更に精動運動の機能を集中統合する爲め總動員部を、建築技術の統合集中をはかる爲め建築部を、大世帶の人事交流と勞務管理の充實の爲め人事部を、又土木關係技術の連絡統制をはかる爲め技監室を夫々新設した。結局市長の下に１局１室15部３獨立課10廨が存在する。言ひ換へれば祕書、會計、區政の３獨立課、電氣局、技監室及人事、監査、企畫、財務、經理、建築、港灣、水道、土木、敎育、社會、保健、產業、物資調整、總動員の15部並に經濟研究所美術館、桃山病院、刀根山病院、貝塚千石莊病院、南市民病院、北市民病院、衞生試驗所、工業研究所、中央卸賣市場の10廨これである。(174頁職制一覽表參照)因みに職制改正前に比較すると１室４部１廨を增加した。

又本市の15區役所には庶務、總動員、稅務の各課及會計係があり、選擧、統計、町會、青年團、在鄕軍人會、戶籍、兵事、徵稅等の事務を取扱つてゐる。卽ち

本市區役所の職制は去る昭和十四年十月の改革により從來の係制を擴充して新たに三課制を斷行し時局に適應するやう區役所事務の刷新に乘出して來た。

本市の區は市制第六條に規定する所謂法人區にして、形式上はその財產及營造物に關する事務その他法令に依り區に屬する事務を處理するものであるが、實質上は財產を有せず、又營造物を經營せず獨立の議決機關としての區會なく、主として委任事務並に固有事務を執行する行政區である。

翼贊會・町會及市民生活

大政翼贊會大阪市支部組織　大政翼贊會運動は一億一心、職域奉公の國民組織を確立しその運用を圓滑ならしめ以て萬民翼贊體制の實現を期するを目的とするが、本運動を推進する機關として大政翼贊會がある。而してその中央本部を東京に、道府縣郡市町村その他適當なる地域にその支部を置き、協力會議を附置する。

同會大阪市支部は昭和十六年二月十七日結成式が行はれた。當支部には支部長(市長)の下に常務委員10名顧問21名、參與29名を置き、事務を處理する爲めに事務局を設けてゐる。而して協力會議は議長1名、會議員50名を以て構成されてゐる。尙市支部の下に區支部が設けられ、區支部長（區長）並に常務委員10名內外を置き區常會を以て區協力會議に充てる。

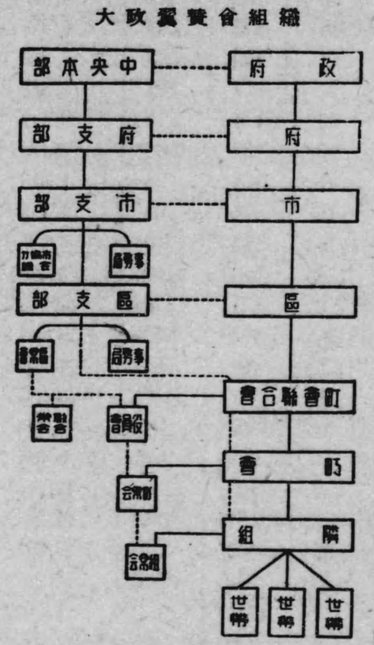

町　會　本市の町會は昭和十三年四月自治制發布五十周年を機とし結成された。爾來三年間、國民精神總動員運動の實踐母體として、將又自治行政の補完機關として、更に又生活必需品配給網の一翼として目覺しき活動を續け、多大の業績を擧げて來た。

然るに時局の進展と國際情勢の急激なる變轉とは高度國防國家の建設と國內新體制の樹立を不可避ならしめ、從つて町會も新體制の脚光を浴び、國民基底組織として、又本市行政の補完機關として重要な

る使命を帶びるに至つた。

區名	新町會聯合會數	舊町會聯合會數	新町會數	舊町會數	隣組組數
大阪市	256	252	3,526	2,864	65,358
北	19	19	240	198	4,811
此花	17	16	203	111	4,087
東	16	16	215	197	2,810
西	11	11	190	189	2,283
港	24	24	314	253	5,883
大正	12	12	134	121	2,512
天王寺	12	12	137	86	2,473
南	11	11	104	91	1,815
浪速	15	15	120	100	3,315
西淀川	18	16	235	216	4,498
(本區)	(8)	(8)	(124)	(100)	(2,539)
(出張所)	(10)	(8)	(111)	(116)	(1,959)
東淀川	24	24	288	213	5,584
(本區)	(9)	(9)	(91)	(66)	(1,945)
(出張所)	(15)	(15)	(197)	(147)	(3,639)
東成	21	21	390	242	7,474
旭	14	14	259	239	5,666
(本區)	(7)	(7)	(168)	(143)	(3,758)
(出張所)	(7)	(7)	(91)	(96)	(1,908)
住吉	26	25	446	386	8,074
(本區)	(13)	(13)	(252)	(205)	(4,797)
(第一出張所)	(7)	(7)	(101)	(93)	(1,704)
(第二出張所)	(6)	(5)	(93)	(88)	(1,573)
西成	16	16	251	222	4,073

斯くて本市に於ても新體制組織に即應し、昭和十五年十一月二十一日「大阪市町會規程」を公布、整備運

營の基本的方針を明らかにし、全市民の協力を得てこゝに再整備を完了、從來の3千町會は一躍3千5百町會に增加し、舊町會役員の總辭職と重要使命を擔へる新町會役員の委囑が何れも滯りなく完了を見た。

今や態勢成つた全市3千5百町會は敢然起つて全國に魁け「市民生活新體制運動」に乘出し、その實施期間を昭和十六年一月一日より同年末に至る一年間とし「心構への新體制」「家庭生活の新體制」「隣組の新體制」の三つの旗印を揭げ、大東亞共榮圈の確立と高度國防國家建設を目指して、市民各層の臣道實踐に輝かしい成果を擧ぐべく一路邁進しつゝある。

因みに昭和十六年四月十日現在に於ける町會數は前表の通りである。

生活必需品切符制　事變の推移に伴つて諸物資の統制は愈々强化され、爲めに勞力、原材料の不足から生活必需品たる砂糖、燐寸、木炭等が一時配給の圓滑を欠き、日常生活に一抹の不安を與へる傾向があつたので、本市に於てはこの生活必需品の確保と配給の適正圓滑を目指して昭和十五年六月より砂糖及び燐寸の切符制を、更に十一月より家庭用燃料（木炭、豆炭、孔明煉炭）の登錄制配給を、又同十六年四月より米穀の通帳制配給を實施してきたが、幸ひ市民の理

解と協力とによつて何れも好成績を收めてゐる。この業者數又は配給所數を揭げると砂糖業者 1,888、燐寸業者10,000(特別289)を數へ、燃料配給所250、米穀共同販賣所700に達する。

尙切符による割當配給を行ふ物資は以上の外に糯米、勞働作業衣及び幼兒用として牛乳、乳製品、綿製品等がある。又同年八、九の2ヶ月間は節米强化の主旨を體し主食物の代用として馬鈴薯、甘藷、ウドン、パンを會社、銀行、工場、町會等に對し割當配給を行つた。

土地及建物

位置 大阪市は東經135度24分75至135度35分、北緯34度35分乃至34度46分にあり、我國の略中央部に位し、西南は大阪灣に面し、南は大和川を隔てゝ堺市及び中河內郡に接し、北は神崎川を隔てゝ尼崎市、川邊郡、豐能郡、吹田市及三島郡に接し、東は布施市及北河內郡に接し、所謂河泉の大平野に圍繞せられ、海陸交通施設の整備と相俟つて我國交通の要衝を爲してゐる。

地勢 本市の地勢は中心部よりやゝ東部に片寄りて南北に縱貫せる丘陵あり、この丘陵を境として西部、北部は冲積低地となり全市概して平坦でO・P3米前後の土地が大部分を占めてゐる。その內最高地點は大阪城公園の31.5米、最低地點は此花區酉島町及西淀川區中島町の各0.7米である。本市は又古より「水の都」と稱せらるゝ如く、大小數多の河川運河四通八達して舟楫の便を備へてゐる。就中琵琶湖に源を發する淀川は市の東北部に於て分流し新淀川、大川、堂島川、土佐堀川、安治川、木津川、尻無川、中津川となり、その他の枝川と共に一大河川網を形成し、本市產業の發展に貢獻する處甚大である。

廣袤　本市は東西15.98粁、南北20.29粁にして極東は旭區今津町、極西は西淀川區布屋町西端海岸、極南は住吉區杉本町大和川彎曲點流心、極北は東淀川區北大道町北端用水路流心である。

面積　本市の總面積（水面を含む）は187.45方粁にして、大阪府面積1,815.84方粁の10.3%に當り、本邦都市中第五位を占む。

明治二十二年四月市制實施當時の本市面積は僅かに15.27方粁に過ぎなかつたが、明治三十年四月第一次市域の擴張を行ひ、東西兩成郡中13ヶ町村の全部、15ヶ町村の一部を合併した結果一躍55.68方粁に膨脹した。次いで大正十四年四月には第一次の擴張に洩れた東西兩成郡の殘部44ヶ町村を全部新たに市域に編入した結果、東西15.98粁、南北20.29粁に亘る本市の出現となつた。昭和十五年一月一日現在の本市各區面積は下表の通りである。

區名	面積	町丁數	區名	面積	町丁數
	方粁			方粁	
大阪市	187.45	2.279	南	2.73	92
北	8.75	183	浪速	3.79	83
此花	11.55	115	西淀川	21.27	74
東	6.55	205	東淀川	29.03	195
西	4.26	177	東成	10.98	165
港	9.32	226	旭	18.62	98
大正	9.17	87	住吉	39.95	300
天王寺	4.40	68	西成	7.08	211

尙各區別面積を地目別に示せば次圖の通りである。

區別面積地目別（昭和十五年一月）

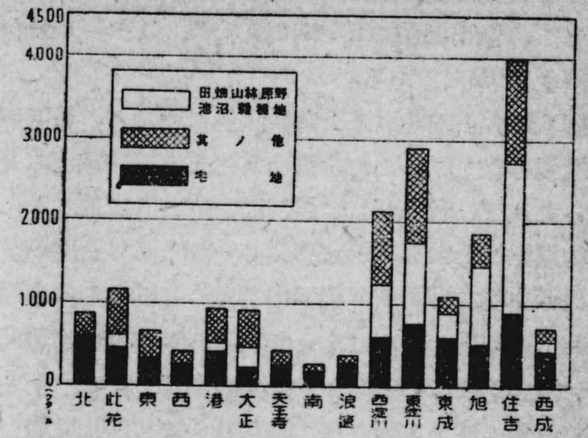

土地所有別　昭和十五年一月一日現在市內の官有地面積63,531アールにして、その內譯は御料地100アール、國有地63,431アール、又同日公簿上の民有地面積は、有租地1,190,364アール、無租地339,550アールである。尙有租地の賃貸價格は104,239千圓、その地租3,961千圓にして宅地が斷然首位にあり、その面積655,347アール(55%)、賃貸價格102,500千圓(98%)、地租3,895千圓(98%)である。

公園及運動場　公園その他自由空地の多少はその都市の結核死亡數の多少と反比例する

と言はれてゐるが、昭和十五年一月一日現在の本市に於ける公園及運動場は88ケ所、その面積20,880アールにして、全市面積の1.1%に過ぎず、1アールに付市民割合は162人である。

顧るに大正四年以來公園數次第に增加し、公園面積も擴張されたが、これを都市厚生上及び防空上の見地からすれば、尙未だしの感が深い。こゝに於て遂に本市は皇紀二千六百年記念事業の一つとして公園新設擴張計畫を樹立目下着々施工中である。卽ちこの事業は昭和十四年度より同二十一年度迄8ケ年間に市內85ケ所、總面積427,450坪の公園新設擴張を目標とするもので、綠の粧ひも新たにこれら新公園が續々登場して煙の都を綠化し、空の護りとなるのも遠い將來ではない。

住　宅　昭和十四年末本市內家屋數は622,274戶で、その內譯は現住々宅615,531戶、空家住宅6,743戶で、次表に示す通り家屋數はこゝ數年來漸增の一途を辿つてゐるが、他方空家數は逐年減少し、殊に同年の激減振りは目立つてゐる。

斯く空家が少ないといふ大都市の惱みは正しく躍進大阪の端的な姿で、支那事變を契機とする軍需勞務者の來住及び建築資材統制による新築難等がその主因と

年次	住宅總數		空家數		總住宅百ニ付空家	現住々宅一ニ付人口
	實數	指數	實數	指數		
	戶		戶		戶	人
昭和 1年	459,938	100	19,139	100	4.16	4.96
3年	484,446	105	24,760	129	5.11	5.08
5年	509,874	111	26,963	141	5.29	5.08
7年	529,637	115	28,655	150	5.41	5.16
9年	551,887	120	23,946	125	4.34	5.16
11年	582,289	127	18,986	99	3.26	5.51
13年	610,599	133	18,802	98	3.08	5.61
14年	622,274	135	6,743	35	1.08	5.51

考へられる。ところで生產擴充の先決條件として、人的資源である勞務者に快適な住居を與ふべき住宅政策の樹立こそ緊急に解決を要する重要問題なので、政府は勿論本市に於てもこれに對しては極力意を用ひてゐる。

人　口

人口の變遷　記錄に依る本市最古の人口は寬文五年（紀元2325年）の268,760人である。而して夫れより約百年後の明和元年（2424年）の人口は422,359人、約二百年後の明治元年（2528年）の人口は當時市勢の衰微に伴ひ281,306人に減少したが二百七十五年後の昨昭和十五年(2600年)の人口は3,281,-

510人に達し、寛文五年の人口に比較すれば12倍以上を示してゐる。然し乍ら古來の人口は調査の範圍より除外せられたる者も相當あり、明治時代の調査と雖も完璧とするに足らず、大正九年に至り初めて近代的國勢調査が行はれた有様で、彼我の對照にはこの點に留意を要する。

以上に依り觀ると寛文年間以後明治初年頃迄つまり封建時代末期には田舍から大阪へと人口が移住すること少く、極めて緩慢なる增減に終始したのを推察することが出來る。而して現在の如き膨脹傾向を示したのは大體明治中葉以後、卽ち產業革命の洗禮を受け資本主義の勃興期に入つてからのことである。

尙試みに明治二十二年市制實施以來市域擴張を行つた年及びその前年の人口、人口密度を示すと次の通りである。

年次	人口	指數	人口密度(一方粁)	摘要
			千人	
明治22年末	472,247	100	30.9	四月一日特別市制實施
29年末	504,226	107	33.0	
30年末	758,285	161	13.6	第一次市域擴張 四月一日28町村合併
大正13年10月1日	1,431,500	303	24.5	
14年10月1日	2,114,804	448	11.6	第二次市域擴張 四月一日44町村合併
昭和15年5月1日	3,231,510	695	17.5	

卽ち第一次擴張を行つた年又は第二次擴張を行つた年の人口密度は各その前年の夫れと比較すれば、孰れの場合に於ても半數以下となり、著しく疎なる現象を呈してゐる。

國勢調査人口　人口問題は支那事變を契機として俄然增殖といふ量の觀點からも、或は又民族優生といふ質の方面からも重要視されるに至つてゐる。さて最近に於ける本市の人口は、事變に伴ふ生產力擴充に依る人口の流入と、一方事變應召者の影響に依り、相當の變化を豫想せられるが、最近の數字卽ち昭和十五年國勢調査の結果は未だ發表されない。そこで一先づ第一回國勢調査の施行された大正九年より、第四回目に當る昭和十年に至る迄の國勢調査人口及び內閣統計局發表にかゝる昭和十四年十月一日現在の推計人口を次表に揭げる。

年次	世帶	人口			一世帶平均人口
		總數	男	女	
大正9年10月1日	276,347	1,252,983	673,648	579,335	4.5
14年10月1日	433,990	2,114,804	1,126,256	988,548	4.4
昭和5年10月1日	541,033	2.453,573	1,303.862	1,149,711	4.5
10年10月1日	630,232	2,989,874	1,594,176	1,395,698	4.7
14年10月1日(推計)	715,500	3,394,200	1,812,900	1,581,300	4.7

尙大正九年の本市人口總數を100とすれば、同十四年169、昭和五年196、同十年239、同十四年271となり、躍進の跡が窺はれる。

更に參考のため全版圖の人口を示すと次表の通りであり、又關東州及び滿洲國（滿洲帝國政府發表）に於ける昭和十四年十二月末現在の全戶數、總人口を揭げれば

關東州	214,376戶	1,273,526人
滿洲國	6,447,594	39,454,026

となる。

地域別	昭和10年 世帶	昭和10年 總人口	昭和5年總人口	人口增加割合
帝國	18,761,473	97,697,555	90,396,043	8.08%
內地	13,499,483	69,254,148	64,450,005	7.45
大阪府	897,789	4,297,174	3,540,017	21.39
大阪市	630,232	2,989,874	2,453,573	21.86
朝鮮	4,297,803	22,899,038	21,058,305	8.74
臺灣	898,645	5,212,426	4,592,537	13.50
樺太	65,542	331,943	295,196	12.45

職業別・出生地別及晝間人口　昭和五年國勢調査の結果に依る本市人口職業別は、有業者1,094,009人（44.6%）、無業者1,359,564人（55.4%）にして、有業者の79.8%は男、無業者の68.3%は女である。又無業者の內譯は、從屬者994,739人（73.2%）、

學生・生徒312,539人(23.0%)、其の他の無業者52,286人(3.8%)である。

又同年同調査の結果に依る本市人口の出生地別は大阪府下出生者45.6%（內大阪市出生者40.8%）、兵庫縣出生者6.8%、奈良縣出生者4.3%、朝鮮出生者3.1%、和歌山縣出生者2.9%、其の他37.3%である。

次に同年同調査の結果に依る本市晝間人口（調査人口に付き市內より市外へ、或は市外より市內へ通勤又は通學の爲め移動する者を加減した數）は2,510,990人にして、調査人口に比し57,417人の入超過である。市內通勤及び通學者の居住地分布は神戶、京都市を始め廣く近接市町村に及んでゐる。

大都市人口　明治中葉以後我國に於ては、急速なる產業改革の波に乘つて勃興する都市數夥しく、第一次歐洲大戰以後は本格的な都市時代を現出した。卽ち次表連鎖指數にもある通り、大正九年より同十四年に至る5年間は中小都市への人口集中が目立ち、昭和五年より同十年に至る5年間は大都市への集中が著しい。斯く大都市へ人口が集中するといふその原因は「水は低きに流れ人は利のある處に集る」と言はれてゐる通り、專ら大都市に於ける工業の集中發展にあると思はれる。而してこの現象は最近過大都市

抑制、人口及産業の再配置の聲さへ生むに至つてゐる。

年次	六大都市人口		市部人口		郡部人口	
	實數	連鎖指數	實數	連鎖指數	實數	連鎖指數
大正9年	5,533,357	100	4,563,401	100	45,866,295	100
14年	6,613,464	120[2]	6,283,386	138	46,839,972	102
昭和5年	7,604,954	115	7,839,346	125	49,005,705	105
10年	12,645,380	166	10,020,927	128	46,587,841	95
14年	14,273,900	113	12,402,500	124	46,199,400	99

註1) 市部人口ハ六大都市人口ヲ含マズ。
2) 東京市ハ昭和七年市域ノ大擴張行ハレ同年ノ推計人口5,314,700ニシテソノ前年ニ比シ3,210,820增加セリ。

尙最近の調査に依る世界主要大都市の人口を示すと下表の通りで、世界に於て最大の人口を擁する都市は紐育市、帝都東京市は第二位、我大阪市は第八位である。

本邦都市		外國都市	
都市	人口	都市	人口
東京(1939年)	6,581,100	紐育(1940年)	7,380,259
大阪(〃)	3,394,200	伯林(1939年)	4,334,613
名古屋(〃)	1,249,100	莫斯科(〃)	4,137,018
京都(〃)	1,177,200	倫敦(〃)	4,013,400
神戸(〃)	1,006,100	上海(1936年)	3,764,000
横濱(〃)	866,200	市俄古(1939年)	3,607,000
廣島(〃)	340,100	巴里(1938年)	2,829,746

註 本邦都市ハ內閣統計局推計人口、外國都市ハ本市の調査並に列國々勢要覽に據る。尙莫斯科の人口は國勢グラフに據り倫敦の人口は The Administrative County of London の計數なり。

在留外地人及外國人 昭和十五年末本市在住外地人は朝鮮人男136,116人、女96,968人、計233,084人、台灣人男1,330人、女274人、計1,604人である。朝鮮人は年々增加の趨勢にあり、同年は又前年に比し26,752人(13.0%)增加した。尙その男女の比は逐年接近し女百に付男140人である。昭和十四年末現在本市在住外國人は

	579世帶	2,207人		50世帶	80人
中華民國人			米國人		
滿洲國人	47	93.	佛國人	14	21
英領印度人	13	21	無國籍(舊露國)	11	24
英國人	10	27	其ノ他	19	25
			合計	743	2,498

で、中華民國人は事變當初こそ可なり減少したが、本年は前年に比し92世帶・201人增加して、在住外國人總數の實に88.4%を占めてゐる。

人口動態概觀 日本が東亞共榮圈の指導勢力となる爲めには日本民族の量的並に質的增强は不可缺の要件である。是れ日本民族悠久の發展を目標とした劃期的な人口政策要綱の決定を見た所以である。振返つて本市現下の人口動態を概觀すれば昭和十五年中

の出生89,534人（人口千に付27.3人、人口數は昭和十五年市民調査人口による。以下同）死産5,528人（同1.-7）、死亡44,836（同13.7）にして、死亡の中乳兒（零歲死亡）は7,770人（死亡總數の17.0%）を占めてゐる。而して出生數より死亡數を差引いた所謂人口自然增加數は44,698人（前年に比し73.0%增）で、略々明石市の人口に匹敵して居る。又一日平均出生數は245人、同死亡數は123人である。尙昭和十三年中の婚姻組數18,-957組（人口千に付5.6組）、離婚1,776組（同0.52組）である。

こゝに六大都市並に世界主要大都市の出生率、死亡率を揭げると次表の通りである。

本邦都市人口動態（昭和十三年）				外國都市人口動態			
都市	出生率	死亡率	乳兒死亡率	都市	出生率	死亡率	乳兒死亡率
	%	%	%		%	%	%
東京	22.2	13.3	84.0	紐育（1939年）	13.5	9.7	37.1
大阪	19.2	13.0	102.5	倫敦（1939年）	13.1	11.6	46.0
京都	18.9	14.4	104.7	伯林（1939年）	14.8	13.2	57.6
神戸	18.9	14.7	93.7	市俄古（1939年）	13.6	10.0	31.3
橫濱	24.0	16.0	96.2	莫斯科（1938年）	28.3	?	?
名古屋	25.5	15.4	106.9	巴里（1938年）	11.0	11.9	66.2

註　出生率、死亡率ハ人口千ニ付、乳兒死亡率ハ出生千ニ付ヲ示ス。

出　生　昭和十五年中の出生は男46,430人、女4-3,104人（性不詳1人を含む）、計89,534人にして、一日平均出生數は245人である。これを前年に比較すると8,223人（10.1%）の激增振りで、戰時下洵に賴もしい。我國の出生增加率はかつて歐米諸國から「極東の人口的噴火山」として驚異の眼を向けられてゐた。處が本市に於ける最近10ヶ年の出生率を觀ると、昭和七年の32.0‰を最高に逐年低下の一途を辿り同十三年にその底をついた。然し翌十四年には再び上昇し、同十五年は27.3‰を示してゐる。今後政府の人口政策の强化と國民の自覺とによつて本市の出生率は益々上昇の傾向を辿るであらう。

複產兒出生　昭和十五年中の本市に於ける複產兒出產を觀ると、雙生兒487組、974人（前年に比し9.7%增）、三生兒は8組、24人（同300%增）を數へ、世を擧げての生めよ殖やせよ運動に大切な役割を果してゐる。而してその內譯を示すと次表の通りである。又雙生兒の胎兒組合せは男男の場合が最も多く、女女の場合これに次ぎ、男女の場合は少ない。これに反し外國では異性の胎兒組合せがかなり多い樣である。

雙生兒					三生兒				
種別	組數	出生	死產	計	種別	組數	出生	死產	計
總數	487	922	52	974	總數	8	21	3	24
二男	198	369	27	396	三男	3	7	2	9
二女	174	329	19	348	三女	2	6	—	6
一男一女	115	224	6	230	二男一女	1	3	—	3
					一男二女	2	5	1	6

尙同十三年中の全國の夫れは雙生兒7,075組、14,150人、三生兒43組、129人、四生兒1組、4人である。

死亡 昭和十五年中の死亡は男24,037人、女20,799人、計44,836人にして、一日平均死亡數は123人である。これを前年に比較すると10,633人(19.2%)の激減振りを示してゐる。その死亡率は醫學の進步及び衞生思想の普及發達により逐年遞減の傾向にある。尙主なる死亡原因は肺炎6,572人(總死亡の14.7%)、呼吸器の結核5,231人(同11.7%)腦出血、腦栓塞及腦血栓3,687人(同8.2%)、呼吸器以外の結核2,448人(同5.5%)、先天性弱質2,310人(同5.2%)、腎臟炎2,156人(同4.8%)等である。

乳兒死亡 前記44,836人の死亡者中一歲未滿の死亡者所謂乳兒死亡數は男4,359人、女3,411人、計7,770人にして、死亡總數の17%と云ふ高率を占めてゐる。又出生千に付乳兒死亡の割合は87人で前年に比し40人の減少を示してゐる。尙本市乳兒死亡主要原因別累年比較は次表の通りである。就中麻疹による死亡者數は隔年毎に略々一致した增減傾向が看取される。

原因別	昭和11年	12年	13年	14年	15年
	人	人	人	人	人
麻疹	29	570	49	687	35
百日咳	212	206	222	263	181
ビタミン缺乏症	413	378	344	321	253
腦膜炎	204	234	221	229	238
肺炎	2,041	2,496	2,420	3,040	1,871
下痢及腸炎	1,268	1,015	1,191	1,096	1,171
先天性弱質	3,117	3,414	2,829	2,761	2,311
其ノ他	2,301	1,879	1,772	1,920	1,710
計	9,585	10,192	9,048	10,317	7,770

婚姻・離婚 昭和十三年中本市の婚姻組數は18,957組(人口千に付5.6組)で、前年に比較すると3,510組の減少である。本市の初婚者平均婚姻年齡は年々晩婚の傾向を辿り昭和十三年には夫30.377歲、妻26.032歲である。これは次に揭ぐる通り大都市共通の現象で全國の夫28.389歲、妻24.414に比し著しいひらきを見せてゐる。これは大都市に於ては經濟的

事情が晩婚の主因と思はれる。

	夫	妻		夫	妻
東京市	30.019歳	25.655歳	横濱市	30.108歳	25.667歳
京都市	30.018	25.714	名古屋市	29.795	25.345
神戸市	30.507	26.173			

因みに初婚者平均婚姻年齡の最も低い縣は岩手縣（夫25.6歳）及び秋田縣（妻23.0歳）である。人的資源確保の爲めに初婚者の婚姻年齡低下を目指し婚資貸付制度、獨身稅等が最近政府に於て考慮されてゐる。

尙六大都市の婚姻組數累年比較は次の通りである。

都市名	昭和9年	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年
東京	34,355	37,905	37,633	47,315	39,097
大阪	16,177	18,181	17,992	22,467	18,957
京都	6,278	6,897	6,894	8,599	6,413
神戸	4,843	5,370	5,285	6,742	5,258
横濱	4,340	4,970	5,146	6,922	5,752
名古屋	6,288	7,127	7,333	9,380	6,997

昭和十三年中本市の離婚屆出數は1,776件（前年に比し47件減少）で、離婚者の婚姻繼續期間は5年未滿939件(52.9%)、5年以上10年未滿402件(22.6%)、10年以上20年未滿335件(18.9%)、20年以上96件(5.4%)等である。

市民調査

調査概要 昭和十五年五月一日、全國に魁けて實施せられた大阪市民調査は、非常時局下に於ける本市內の常住人口の實相を明らかにすると共に、市民生活の安定に資する種々の政策、施設等の基礎資料を得る爲に行はれたものである。而して本調査に於ては大阪市內に常住する全世帶に付實地調査を行ひ、之に依り各町丁毎に常住人口總數及びその男女別、年齡階級別人口を明かにし、併せて各世帶主の本籍並に職業を調査し、附帶調査に於ては世帶の存せざる工場、會社、學校、官公衙等の名稱、所在地その他を調査した。以下その概要を摘記する。

常住人口 調査現在に於ける本市常住人口は3,281,510人（男1,699,843人、女1,581,667人）世帶數は711,831世帶であり、その各區別世帶及び人口數は次表の通りである。卽ち一區平均人口は218,767人にして、最大區は東成區の377,426人で、最小區は南區の111,747人である。

これを昭和十年の國勢調査常住人口に比し、その增減振りを觀ると、增加數の最も著るしいのは住吉區で、

次いで東成區、旭區であるが、孰れもこれ等地域は多數の通勤者層を包含するのと、他面商工業の繁榮とに因る。又西淀川區の人口增加は重工業の發展を物語り、多彩な生產都の構圖がよく窺はれる。他方北、東、西、南、浪速等の舊市域に於ては下向線を辿つてゐるが、これ等の諸區の人口は既に飽和點に達したからであらう。尙常住人口各區別割合を示すと次圖の通りである。

區名	世帶	人口			昭和十年國勢調査常住人口ニ比シ增減
		總數	男	女	
總數	711,831	3,281,510	1,699,843	1,581,667	291,186
北	51,648	242,628	123,613	119,015	(—) 5,851
此花	47,788	220,057	117,905	102,152	6,240
東	28,856	160 122	91,565	68,557	(—)11,869
西	22,854	122,810	63,442	59,368	(—) 8,994
港	73,891	319,705	168,373	151,332	(—) 308
大正	28,543	135,531	73,695	61,836	5,305
天王寺	26,977	120,132	59,175	60,957	(—) 1,381
南	21,340	111,747	55,117	56,630	(—) 7,557
浪速	30,614	143,157	74,720	68,437	(—) 8,237
西淀川	47,517	228,149	121,158	106,991	37,739
東淀川	57,704	269,172	139,822	129,350	41,565
東成	83,718	377,426	193,961	183,465	70,293
旭	52,371	240,466	123,566	116,900	69,948
住吉	85,346	375,653	183,341	192,312	93,562
西成	52,664	214,755	110,390	104,365	10,731

常住人口各區別割合

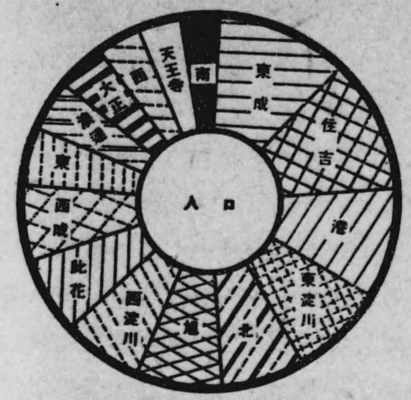

常住人口調査男女別 現在に於ける本市常住人口を男女別にすると 男1,699,843人(女100人に付男107人)、女1,581,667人で 男は女より118,176人多い。斯く男が女より著るしく多いのは經濟都市共通の現象で、銃後生產陣の充實に基く建設的な相貌であらう。尙區別に男女の色分けを觀れば、男の占める割合の目立つ區は東（女100人に付男134人)、大正（同119人)、此花（同115人)、西淀川（同113人)等で、これに反し男より女の數の多い區は住吉（女100人に付男95人)、南(同97人)、天王寺（同97人）の三區である。卽ち問屋街、商店街の多い東區及び工業地帶で職工勞働者の密集せる大正、此花、西淀川の各區は逞しい男性の世界であり、他方紡績工場や花街及び女中、小間使等の多い住宅地を包含する住吉區その他に於て女性が多いのは、本市の社會的性格を物語つてゐる。

常住人口年齡別 市民調査の結果による本市人口年齡構成は、0歳37,123人(1.1%)、1歳乃至5歳352,429人(10.7%)、6歳乃至14歳560,567人(17.1%)、15歳乃至59歳2,171,663人(66.2%)、60歳以上159,728人(4.9%)である。これを昭和十年の國勢調査に基く年齡構成と較べると、0歳以上15歳未滿の者にあつては0.09%減少し、生產年齡階級である15歳以上60歳未滿の者に於ては0.3%增加し、60歳以上の老年階級にては0.6%の增加を示してゐる。又全國と比較すると大阪市に於ては他の大都市と同樣生產年齡階級が著しく高率を占め、その反面老人や幼少年者が低率である。

世帶員數別世帶數 調査現在に於ける本市の世帶數は712,193世帶にして、これを世帶員數別に觀ると、筆頭は3人世帶の129,197世帶(總數の18.14%)、次いで4人世帶の121,181世帶(同17.02%)、2人世帶の109,355世帶(同15.35%)、5人世帶の101,168世帶(同14.21%)、6人世帶の76,794世帶(同10.78%)の順となる。又反對に少い方では16人以上世帶の4,207世帶(同0.59%)、11人乃至15人世帶の12,008世帶(同1.69%)がある。

生活必需品販賣店數 戰時下物資配給の圓滑公正を期することの急務は言ふを俟たない。その一助たらしめる爲生活必需品販賣店を限りその世帶主の職業を調査した結果は米商4,074、雜穀商561、酒・醬油商5,032、漬物・味噌・鹽商1,148、砂糖商616、菓子商6,219、薪炭商2,991、荒物商2,696、藥・衞生材料商2,633、呉服・太物商3,175、洋品類商3,487にして菓子商・酒・醬油商が多く、砂糖商・雜穀商が少い。

(計二種以上を取扱ふ店舖は主要なるもの一種を限り申告せしむ)

種類別無世帶數 調査現在に於ける本市の無世帶數は31,482にして、その內譯を觀て多いのは店舖の9,613(總數の30.6%)、工場の7,594(同24.2%)、倉庫の4,738(同15.1%)、店舖以外の營業所4,019(同12.8%)である。而してこの四者のみで總數の八割以上を占め、商工都市の色彩の濃さが窺はれる。

その他旅館、料理店及飮食店の925、學校及圖書館の456、銀行及保險會社の423、官公署の397、寺院の380等である。

六大都市比較 六大都市に於ける市民調査人口を揭げると次表の通りである。

都市名	世帯	人口			摘要
		總數	男	女	
東京	1,339,100	6,581,100	3,420,700	3,160,400	昭和十四年十月一日推計
大阪	711,831	3,281,510	1,699,843	1,581,667	昭和十五年五月一日現在
京都	234,117	1,116,394	?	?	同 七月一日現在
神戸	213,222	988,098	499,018	489,080	同 八月一日現在
横濱	196,951	960,225	494,891	465,334	同 八月一日現在
名古屋	268,295	1,317,190	673,038	644,152	同 七月一日現在

註　東京市は統計局の推計人口

六大都市人口・同密度

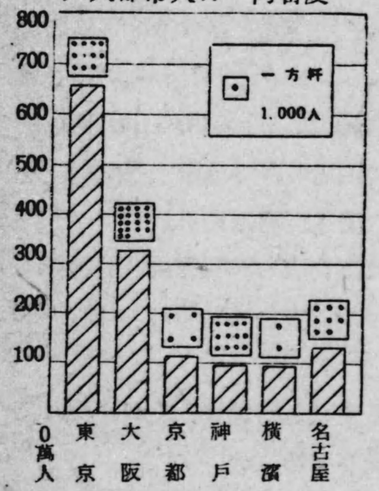

尙市民調査に依る六大都市の人口密度を示すと次圖の通りとなる。卽ちその密度は一方粁に付き

大阪	17,506人
神戸	11,896
東京	11,383
名古屋	8,178
京都	3,868
横濱	2,395

である。

農業及水產業

耕地面積　大阪市內の耕地は、商工業の目覺しい發展に伴ひ、年々著しく減少し昭和十四年には僅かに14,484段を算するに過ぎない。

種別	大正14年	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年
	段	段	段	段	段	段
耕地面積	67,118	25,007	23,429	21,524	17,073	14,484
指數	100.0	37.3	34.9	32.1	25.4	21.6

卽ち昭和十四年末の耕地面積は大正十四年末（近接44町村編入の年）耕地面積の21.6%にして、全市面積の7.7%に相當する。

市內に於ける耕地の分布狀況を觀れば、東、西、港、天王寺、南、此花の6區には耕地全然無く、北、浪速の兩區は僅かに2段乃至22段程度である。爾余の周圍區には相當耕地があり、東成區138段、大正區164段、西成區275段、西淀川區627段、旭區1,680段、東淀川區5,402段、住吉區6,174段にして、これ等7區の合計面積は全市耕地面積の99.8%を占めてゐる。

農家戶數及農家人口　耕地面積の減少に伴ひ農家戶數も漸減の傾向にあり、昭和十四年末の市內農

家戸數は自作496戸(16.8%)、小作1,774戸(60.0%)、自作兼小作688戸(23.2%)、合計2,958戸にして、前年より327戸(10.0%)減少してゐる。而して農家一戸の平均耕作面積は4.9段である。

昭和十三年九月一日現在を期し全國一齊に實施された農林省の農家調査を機會に、大阪市に於ては若干調査項目を追加して大阪市農家調査を實施したが、それによると農家人口は17,169人で、その內農業に從事するものは5,296人(總農家人口の31%)、他の業に從事するもの2,208人(同13%)、その他(無業の家族等)9,665人(同56%)である。

農産物 昭和十四年中の本市農產物總價額は2,303,812圓(前年に比し302,956圓增)で、その內譯は次頁の通りである。又作付段別と價額とを前年のそれと夫々比較すれば、作付段別は減少してゐるにも拘らず、價額の點では却つて增加してゐる。蓋し農產物の價格騰貴に因るのであらう。

家畜及家禽 昭和十四年末の市內家畜飼養戸數は牛及び豚を除き、緬羊1戸(飼養緬羊6頭)、山羊13戸(飼養山羊76頭)にして、尙この外に昭和十四年十一月一日現在に於て家兎飼養戸數667戸、家兎6,470頭がある。

種別	作付段別 昭和十四年	作付段別 前年ニ比シ増減率	價額 昭和十四年	價額 前年ニ比シ増減率
	段	%	圓	%
總數	19,593	(—) 11.2	2,303,812	15.1
米	9,162	(—) 12.2	998,632	14.1
麥	1,350	(—) 26.1	47,989	1.0
食用農產物	645	(—) 21.3	47,922	(—) 4.4
園藝農產物	5,609	(—) 2.2	812,273	9.8
各種農產物	1,583	(—) 24.0	258,978	54.1
工藝農產物	245	(—) 16.4	5,617	(—) 6.1
蔬菜苗及花卉類	999	18.8	132,401	16.4

本市は又家畜及び家禽の大消費地にして、昭和十四年中の市內屠場に於ける屠畜は70,439頭に達し、その肉量2,475,179貫、價額9,336,960圓である。又同年中の市內搾乳場(54戸)に於ける搾乳高は29,082石、845,384圓である。

昭和十五年六月末現在家禽數は鷄164,600羽、331,045圓、鴈23,178羽、38,629圓等である。鷄の1ケ年の產卵額は10,918,973個、689,866圓で、養鷄の盛んな地は東成、住吉の兩區である。

水產 昭和十四年末現在本市の水產業者は業主531人、その被用者1,076人、漁船342隻、同年中の沿岸漁獲物價額は219,263圓、水產養殖價額3,903圓、水產製造物價額5,123,832圓、合計5,346,99-

8圓に達し、前年に比し928,001圓(21.0%)增加してゐる。

組　　合

組　合　我が計畫經濟の運營上に重要な役割を果すと觀られる組合は、その數逐年增加してゐる。今各種組合の最近五ケ年間に於ける發展狀況を示せば次表の通りである。

年次		總數	産業組合	同業組合	工業組合	商業組合	貿易組合	準則組合	各種組合
組合數	昭和14年	664	45	64	250	192	35	73	5
	13年	556	44	67	192	138	33	77	5
	12年	395	44	67	67	93	28	89	7
	11年	361	51	68	52	68	26	89	7
	10年	341	49	68	49	56	22	89	8
百分率	昭和14年	100.0	6.8	9.6	37.7	28.9	5.3	11.0	0.7
	13年	100.0	7.9	12.1	34.5	24.8	5.9	13.8	0.9
	12年	100.0	11.1	17.0	17.0	23.5	7.1	22.5	1.8
	11年	100.0	14.1	18.8	14.4	18.8	7.2	24.7	1.9
	10年	100.0	14.4	19.9	14.4	16.4	6.5	26.1	2.3

これに依り觀るに、工業組合、商業組合に於てその增勢著しいのは戰時經濟の進展に伴ひ、中小商工業が新たなる困難に見舞はれ、その活路をこの種組合に見出してゐるからであらう。又輸出組合の增勢も時局を

反映したものと言ふべきで、他面農村對策の重要な支柱として活動せる產業組合は大都市たる本市に於ては當然減少の傾向を辿つてゐる。

更に總數664の組合中統計資料の回答を得たる648組合の組合員現在數は196,628人に達し、その拂込濟出資額を各組合別に觀ると產業組合3,209千圓、工業組合4,922千圓、貿易組合2,350千圓、商業組合5,127千圓である。

更に昭和十四年末に於ける六大都市の組合數を比較すると左圖の通りとなる。(但橫濱市は昭和十三年)

六大都市組合數比較

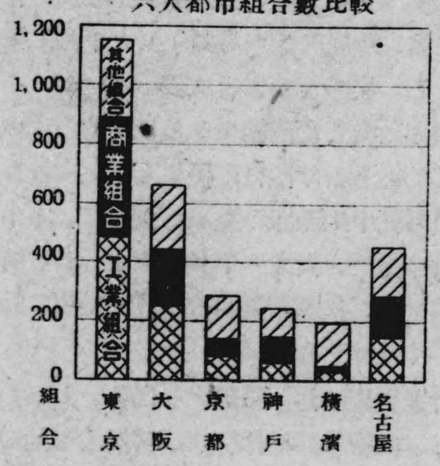

卽ち總數では

	組合
東京	1150
大阪	664
名古屋	456
京都	286
神戸	245
横濱	198

の順である。

工　　業

工業概觀　支那事變が長期建設の段階に入ると共に他面國際情勢の緊迫化に伴ひ、經濟統制は愈々擴大强化され、經濟の全分野は擧げて時局物資增產に邁進し戰時經濟色を濃厚にした。さて昭和十四年の本市工業界を觀れば、時局工業は生產力擴充計畫の實施に因つて殷賑を呈し、他面平和產業は低調である。因みに時局工業（金屬工業、機械器具工業及び化學工業を一括して假に時局工業と見做す）と平和工業（その他の工業）との趨勢を示すと次表の通りである。殊に昭和十四年は調査範圍縮少せるにも拘らず生產額に於て增加してゐるのは注目に値する。

又工場、從業員數就中生產額の點から觀れば、本市工業が時局の進展に伴ひ、從來の平和產業中心から時局產業へと再編成を急ぎ我國產業構成の質的變化に卽應してゆく樣がよく窺はれる。

處で生產擴充計畫實施に伴ひ勞働力の需要いよいよ熾烈を加へた爲め、供給これに伴はず、勞働力不足の情勢は革められない。よつてこれが對策として國家總動員法の全面的發動もあるが、勞力の補給と培養との

年次	工場		從業員		生產額		生產額割合	
	時局工業	平和工業	時局工業	平和工業	時局工業	平和工業	時局工業	平和工業
							%	%
昭和8年	100	100	100	100	100	100	57.6	42.4
9年	109	104	119	107	121	116	58.7	41.3
10年	117	106	134	109	142	120	61.6	38.4
11年	121	108	146	112	158	109	66.4	33.6
12年	130	110	167	112	246	128	72.3	27.7
13年	130	111	196	111	307	130	76.2	23.8
1) 14年	111	75	217	110	336	155	74.6	25.4

註　1) 昭和14年ヘ調査範圍縮少。

問題は今後益々重きを加へるであらう。

次に昭和十四年に於ける常時使用職工五人以上の工場、職工、生產額等に就て全國並に六大都市と比較すると次の通りである。（但横濱市は昭和十三年）

都市	工場	職工	生產額	生產額ノ全國ニ對スル割合	一工場平均	
					職工	生產額
		人	千圓	%	人	千圓
東京	18,266	568,843	3,889,563	16.0	31	213
大阪	12,514	331,647	2,802,290	11.5	27	224
京都	4,074	74,753	373,289	1.5	18	92
神戸	1,895	103,759	797,943	3.3	55	421
横濱	1,044	77,432	821,683	4.2	74	787
名古屋	6,162	191,128	1,019,476	4.2	31	165
全國	136,750	3,754,675	24,290,886	100.0	27	178

註　瓦斯及電氣業ヲ除外ス。全國ノ計數ハ商工省發表ニヨル。

又各種工業中工場數、從業員數、生產額の多きもの

を順次掲げると

工場數に於ては

		工場	%
第一位	紡織工業	7,888	20.3
第二位	機械器具工業	7,710	19.9
第三位	雜種工業	6,111	15.7

從業員數に於ては

		人	
第一位	機械器具工業	148,285	32.1
第二位	金屬工業	103,704	22.5
第三位	紡織工業	67,083	14.5

生產額に於ては

		千圓	
第一位	金屬工業	953,985	32.4
第二位	機械器具工業	791,120	26.9
第三位	化學工業	450,416	15.3

等である。

更に五人未滿工場をも含む全工場の1ヶ年間の1工場平均生產額及び1職工平均生產額を觀れば次の通りで孰れも年々增加の趨勢を示してゐる。

	1工場平均生產額	1職工平均生產額
昭和10年	30,445圓	4,481圓
11年	30,835	4,361
12年	42,515	5,880
13年	49,922	6,526
14年	75,793	7,436

工　場　昭和十四年末現在の本市工場數は38,834工場で、その中常時職工五人以上を使用するもの12,523工場(32.2%)、職工五人未滿のもの26,311工場(67.8%)である。この工場の各區分布狀況を觀れば最高は東成區の16.4%で、東(8.8%)、北(8.4%)、此花(7.5%)、港(6.9%)の諸區これに次ぎ、他區は3.4%乃至6.7%である。

又工場を主要事業別及び規模別に示すと次の通りである。

主要事業	工場數				百分比		
	總數	割合	職工五人以上	職工五人未滿	總數	職工五人以上	職工五人未滿
總數	38,834	100.0	12,523	26,311	100.0	32.2	67.8
金屬	5,588	14.3	2,558	3,030	100.0	45.8	54.2
機械器具	7,710	19.9	3,813	3,897	100.0	49.5	50.5
化學	1,905	4.9	871	1,034	100.0	45.7	54.3
瓦斯及電氣	9	0.02	9	—	100.0	100.0	—
窯業及土石	842	2.2	374	468	100.0	44.4	55.6
紡織	7,888	20.3	2,048	5,840	100.0	26.0	74.0
製材及木製品	5,041	13.0	678	4,363	100.0	13.4	86.6
食料品	1,992	5.1	604	1,388	100.0	30.3	69.7
印刷及製本	1,748	4.5	516	1,232	100.0	29.5	70.5
其他(雜種)	6,111	15.7	1,052	5,059	100.0	17.2	82.8

從業員數　前記38,834工場に於ける從業員數は46-1,569人で、その內譯は職員44,231人

(9.6%)、職工396,544人 (85.9%)、その他の従業員20,794人(4.5%) である。この中職工五人以上工場の従業員數は 393,241人 (内職工は332,485人)、職工五人未満工場の従業員數は68,328人(内職工は64,059人)である。

次に主要事業別の従業員數は

	人		人
金屬工業	103,704	紡織工業	67,083
機械器具工業	148,285	製材及木製品工業	19,492
化學工業	41,074	食料品工業	16,567
瓦斯及電氣業	1,167	印刷業及製本業	15,310
窯業及土石工業	17,759	雜種工業	31,128

である。

更に1工場平均職工數を主要事業別に示せば

	人		人
金屬工業	15.7	紡織工業	7.7
機械器具工業	16.2	製材及木製品工業	3.5
化學工業	17.4	食料品工業	7.1
瓦斯及電氣業	93.1	印刷業及製本業	7.6
窯業及土石工業	18.9	雜種工業	4.6

となる。

原料及材料使用總額 昭和十四年中の原料及材料總使用額は1,599,190千圓で、その內職工五人以上工場の使用額は1,521,453千圓(95.1%)、職工五人未滿工場の使用額は77,737千圓(4.9%)である。

次に主要事業別の原料及材料使用總額は

	千圓 %		千圓 %
金屬工業	578,651(36.2)	紡織工業	165,715(10.4)
機械器具工業	331,014(20.7)	製材及木製品工業	41,443(2.6)
化學工業	249,940(15.6)	食料品工業	80,801(5.1)
瓦斯及電氣業	8,830(0.6)	印刷業及製本業	38,110(2.4)
窯業及土石工業	32,069(2.0)	雜種工業	72,618(4.5)

である。

生產額 昭和十四年中の生產總額は30億圓に垂々とする2,942,656千圓 (瓦斯及電氣業の生產額を除き、加工賃及修理料を含む) にして、前年に比し11.8%の增加である。

而して1工場當り生產額75,793圓、職工1人當り同7,436圓の勘定である。

尙工場規模別の生產額を示すと次表の通りである。

種別	生產額			百分比	
	總額	製造額	加工賃及修理料	製造額	加工賃及修理料
	千圓	千圓	千圓		
總數	2,942,656	2,764,923	177,734	100.0	100.0
職工五人以上工場	2,802,290	2,657,756	144,534	96.1	81.3
職工五人未滿工場	140,366	107,167	33,199	3.9	18.7

職工數別工場數及生產額 昭和十四年末現在常時職工五人以上使用する工場を使用職工數別に

觀ると

		%			%
總　數	12,523	100.0	30—49人工場	881	7.0
0—4人工場	294	2.4	50—99	511	4.1
5—9	6,164	49.2	100—499	356	2.9
10—14	1,969	15.7	500人以上	64	0.5
15—29	2,284	18.2			

となる。

次に職工數階級により觀たる生産額は

	千圓	%		千圓	%
總　額	2,802,290	100.0	30—49人工場	269,575	9.6
0—4人工場	9,142	0.3	50—99	280,487	10.0
5—9	176,244	6.3	100—499	641,184	22.9
10—14	125,742	4.5	500人以上	972,257	34.7
15—29	327,658	11.7			

となる。

主要事業別生産額　生産額を主要事業別に觀ると、次表に示す通り金屬工業第一位、機械器具工業第二位、化學工業第三位にして、これ等時局工業の生産額は合計2,195,520千圓、總體の74.6%に達し、他の工業は747,136千圓、同25.4%である。

主要事業	生産額	主要事業	生産額
	千圓		千圓
總　額	2,942,656	紡織工業	283,405
金屬工業	953,985	製材及木製品工業	65,438
機械器具工業	791,120	食料品工業	124,765
化學工業	450,416	印刷業及製本業	75,822
窯業及土石工業	75,456	其他ノ工業	122,250

計　瓦斯及電氣業ノ計數ヲ含マズ。

尙上記生産額の割合を示せば次圖の通りである。

事業別生産額　（昭和十四年中）

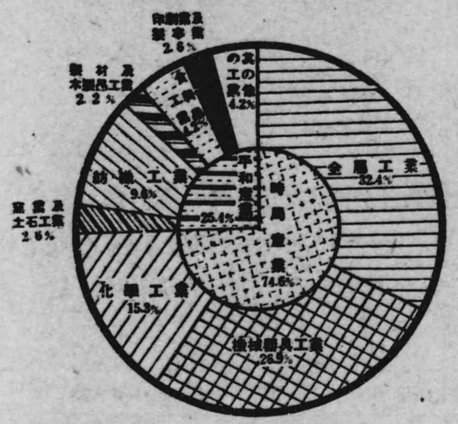

今この生産額2,942,656千圓の中から原料及材料、燃料、動力並に勞働者の支拂賃銀等所謂直接生産費を差引いた生産殘額を假りに工場實績と看做せば總數に於ては31.9%の實績を示してゐる。事業別では機械器具工業の43.6%、印刷業及製本業の36.8%、化學工業の36.7%等實績の上つてゐる方である。

昭和十四年の職工五人以上工場の全國生産額（瓦斯及電氣業の生産額を除く）は24,290,886千圓で、同上本市生産額は全國生産額の11.5%に相當してゐる。

主要事業	全國生産額	大阪市生産額	全國ニ對シ大阪市ノ占ムル割合
	千圓	千圓	%
總額	24,290,886	2,802,290	11.5
金屬工業	5,472,090	936,057	17.1
機械器具工業	5,421,378	771,134	14.2
化學工業	4,160,975	438,232	10.5
窯業及土石工業	572,034	73,540	12.9
紡織工業	4,791,534	257,442	5.4
製材及木製品工業	719,847	47,522	6.6
食料品工業	2,331,919	107,305	4.6
印刷業及製本業	297,480	71,052	23.9
其他ノ工業	523,624	100,006	19.1

主要品目別製造額 昭和十四年の生産額中製造額の多きものを職工五人以上工場と同五人未滿工場とに分つて示すと次表の通りその生産品目が全く異つてゐる。

職工五人以上工場		職工五人未滿工場	
生産品目	製造額	生産品目	製造額
	千圓		千圓
金屬精錬及金屬材料品	515,240	裁縫品	11,090
鑄物	120,076	菓子、パン、飴類	8,065
醫藥賣藥及賣藥類似品	73,194	紙製品	5,865
印刷物	66,227	包裝用木箱、樽及桶	4,933
染料及中間物	56,312	メリヤス製品	4,094
純綿織物	55,585	木製建具及家具	3,951
電線	50,884	印刷物	2,450
工業藥品	46,535	皮革製品	2,310

各區別生産額及原料、材料使用額 各區に於ける生産額及び原料、材料使用總額は次表の通りである。

區名	生産額	原料及材料使用總額	百分比	
			生産額	原料及材料使用總額
	千圓	千圓		
總數	2,942,656	1,599,190	100.0	100.0
北	139,828	73,932	4.8	4.6
此花	570,513	250,968	19.4	15.7
東	52,574	29,163	1.8	1.8
西	35,229	28,603	1.2	1.8
港	166,325	98,052	5.7	6.1
大正	453,682	289,498	15.4	18.1
天王寺	28,113	15,757	1.0	1.0
南	19,042	10,654	0.6	0.7
浪速	121,270	71,088	4.1	4.4
西淀川	447,841	238,619	15.2	14.9
東淀川	278,774	140,518	9.5	8.8
東成	161,825	83,933	5.5	5.3
旭	207,017	129,151	7.0	8.1
住吉	100,845	50,741	3.4	3.2
西成	159,778	88,507	5.4	5.5

即ち工場の櫛比してゐる此花、大正、西淀川の諸區の生産額は遙かに他區を凌駕し、この3區のみで總生産額の50%を占めてゐる。他方中心區たる南、天王寺西、東の諸區に於ては各1%內外を占むるに過ぎない。

商　　業

商業調査　昭和十四年末現在を以て始めて全國一齊に實施された商業調査は、資源調査法に基く重要なる調査で、物資の配給狀況及び商業者の經營狀況を明らかにする目的を有つ。而して調査の對象は物資配給の根幹的部分を占める卸賣業者に限られてゐる。本調査の結果は國家の重要計畫樹立の資料となる許りでなく、道府縣、市町村等が地方產業を振興し、或は地方民の經濟力增進方策を講ずる上にも重要な指針を與へるものである。

今本市に於けるその結果の概要を示すと次の通りである。昭和十四年末店舖數は12,329軒にして、これ等店舖の年末現在營業資產總額は1,756,987千圓（1店舖平均額143千圓）となる。又昭和十四年中の營業收入總額は6,392,322千圓（1店舖平均額518千圓）に上り、仕入總額は5,863,479千圓（同476千圓）、營業費總額は331,606千圓にして、收入から支出を差引いた1ヶ年の利益金は236,617千圓（同19千圓）に達してゐる。

更に資本回轉率、商品回轉率及び利益率を示すと次の通りで、昭和十年の夫れと比較すれば孰れも低率で

ある。

	資本回轉率	商品回轉率	利益率
	回	回	%
昭和14年	3.64	13.24	13.47
10年	4.44	21.01	16.59

次に規模の大小に依る經營狀況を觀れば、次表の通りである。卽ち大規模經營程利益率及び資本回轉率は低下する。又商品回轉率は營業資產50萬圓以上級を最低とし、それより資產階級の下降するに從ひ遞增を示してゐる。尙營業資產50萬圓以上の532店舖の利益金は156,144千圓に上り全店舖利益金の66%を占めてゐる。

資產階級別	店　舖	營業資產	利益金	利益率	資本回轉率	商品回轉率
		千圓	千圓	%	回	回
總　數	12,329	1,756,987	236,617	13.47	3.64	13.24
1千圓未滿	615	292	412	140.82	14.77	33.73
5千圓未滿	2,988	7,974	4,126	51.74	10.08	30.66
1萬圓未滿	2,038	13,249	4,744	35.81	7.52	22.56
5萬圓未滿	3,690	80,608	15,663	19.43	5.66	16.44
10萬圓未滿	1,100	71,816	12,297	17.12	4.85	13.24
50萬圓未滿	1,366	288,699	43,231	14.97	3.87	12.96
50萬圓以上	532	1,294,348	156,144	12.06	3.31	12.67

臨時國勢調査　昭和十四年八月一日現在全國一齊に實施された臨時國勢調査は國民の物資に關する消費事情や、配給機構の實狀を明らかにす

る目的の下に行はれたもので、調査の對象は物品販賣業、物品賣買の仲介業、接客業等である。以下調査の結果を摘記する。

調査現在に於ける大阪市の店舗數は121,306店、本市世帶千に付170店の割合を示してゐる。區別にその分布狀態を觀ると店舗數では東成區12,719店、北區11,311店、港區11,198店等が斷然多く、世帶數との割合では南區（世帶千に付317）、西區（同316）、東區（同304）等中心地區が高率となつてゐる。反對に店舗數の少ない區は大正(4,291店)、天王寺(5,651店)、旭（5,897店)の諸區で、又世帶數との割合の低い區は住吉（世帶千に付123)、西淀川（同130)、旭（同131）の諸區である。

次に店舗を經營業種別に觀て多いものより順次列擧すると

	店	%		店	%
菓子・パン類	14,297	(11.8)	野菜果物類	7,104	(5.9)
酒類・調味料・清涼飲料類	6,509	(5.4)	呉服・織物類	4,971	(4.1)
古物	4,865	(4.0)	和洋服類	4,752	(3.9)
荒物雜貨	4,701	(3.9)	米穀	4,384	(3.6)

等となり、結局飮食料品販賣店が極めて多い。

尙六大都市の店舗を經營形態別に比較すると次表の通りである。

都市名	總數	小賣商	生産小賣商	卸小賣商	露店商行	卸賣商	其ノ他
東京	219,387	133,444	23,484	18,895	11,671	28,551	3,842
	100.00	60.69	10.69	8.59	5.31	12.98	1.75
大阪	121,306	70,583	9,165	7,495	6,789	23,923	3,351
	100.00	58.19	7.56	6.18	5.60	19.72	2.76
京都	42,502	25,368	4,653	3,241	2,621	6,025	594
	100.00	59.69	10.95	7.63	6.17	14.18	1.40
神戸	34,262	21,121	2,897	2,319	2,654	3,635	1,636
	100.00	61.65	8.46	6.77	7.75	10.61	4.77
横濱	28,825	17,756	4,314	1,829	1,628	2,686	612
	100.00	61.60	14.97	6.35	5.65	9.32	2.12
名古屋	47,714	29,092	5,168	4,042	2,939	5,345	1,128
	100.00	60.97	10.83	8.47	6.16	11.20	2.36

物品販賣業者　昭和十五年七月三十一日現在本市の物品販賣業者（國稅營業稅を納付する個人營業者）は73,629店(前年に比し18.1%減)、これを本市世帶數と對比すると百世帶に付10.3店の割合となる。次にこれを區別に觀ると、北(9,581店)、東(6,535店)東成(6,395店)の諸區に多く、西淀川(2,511店)、旭（2,660店)、東淀川(3,231)の諸區には少ない。

更に業種別では菓子・パン類販賣店が總數の約6%に當る4,573店（前年に比し43.5%減）で首位を占め、續いて

	店數	前年ニ比シ増減		店數	前年ニ比シ増減
酒・調味料清涼飲料類	4,444	(—)16.9%	小間物洋品類	2,666	(—)38.2%
蔬菜果物類	2,395	(—)24.7	洋服類	2,322	12.7

等の順位で概して日用品營業店舗が多い。又前年に比し店舗の減少したのは物資統制等時局の影響と思はれる。

中央卸賣市場　聖戰既に五年漸く食糧問題が世人の注意を惹いてきた。今本市の臺所大阪中央卸賣市場に於ける生鮮食料品の取引狀況を觀ると、昭和十五年中の入荷量592,010瓲、卸賣人取引高161,058千圓、1日平均取引高44萬餘圓に上る。更に前年に比較すると入荷量は僅か3%增だが、取引高は27.4%の激增振りを示してゐる。これは生鮮食料品の價格が所謂九・一八停止令より除外されて居た關係上昭和十五年八月靑果物、鹽干魚類、翌九月鮮魚類の各公定價格が決定されるまで、騰貴の一途を辿つた爲めであらう。試みに開設當初の昭和七年に比較すると、入荷量48%、取引高217%の各增加で、この間人口の增加は27%である。これによれば大體人口の增加以上の割合を以て入荷量が增加してゐる勘定である。

尙昭和十五年中の入荷量及び取引高を業種別に示すと次表の通りである。

次に本場に於て取扱つた470,334瓲の入荷品を運輸機關別に觀ると、鐵道に依るもの總數の72.8%を占め、以下船舶、自動車等の順位である。その詳細は次の通りである。

種別	入荷量	取引高	種別	入荷量	取引高
	瓲	千圓		瓲	千圓
總額	592.010	161.058	蔬菜果物	330,217	52,256
海水魚介	166,693	58,058	乾物	5,171	7,275
淡水魚介	8,841	3,346	漬物	10,475	1,089
塩干魚	66,479	37,804	食鳥	505	625
			雞卵	3,630	603

註　配給所ノ分ヲ含ム。

鐵道	342,350瓲	貸切貨車ニ依ルモノ	308,652瓲
		（上記車輛數	32,996輛）
		小口	33,698
船舶	70,131	自動車	45,789
其ノ他	12,065		

市設小賣市場　大阪市の公設市場は夙に價格の公正、秤量の嚴守、衞生設備の改善、營業の合理化を圖り市內一般小賣業者に範を垂れて來た。處で事變の進展に伴ひ日常必需品の切符制、通帳制施行により、その配給機關としての使命は彌々重きを加へて來た。

昭和十五年中53市場（店舗數1,901）の賣上高は34,758,787圓に達し、前年に比し28.6%の增加である。1ヶ月平均賣上高は2,897千圓にして十二月の4,610千圓最も多く、最少は一月の2,121千圓である。又一日平

均賣上高(開場日數340日)は102,232圓となる。最高賣上日は大晦日十二月三十一日(599,752圓)で、最低の正月休業明けの一月四日(50,559圓)に比し實に12倍の賣上高を示してゐる。又大阪市民は大晦日に公設市場で一世帶平均84錢の買物をした勘定である。

尙木炭配給機構の整備に伴ひ木炭販賣は共販制となり、市場內木炭商中共販所として殘存するもの12(年末現在)を數へる。

次に種類別賣上高を揭げると下表の通りである。

種別	賣上高 實數	賣上高 割合	種別	賣上高 實數	賣上高 割合
	千圓	%		千圓	%
總額	34,759	100.0	漬物	800	2.3
穀物類	5,337	15.3	雞卵	889	2.6
海川魚介	4,039	11.6	豆腐類	685	2.0
靑果	3,991	11.5	其他ノ食料品	620	1.8
菓子・砂糖類	2,817	8.1	雜貨・小間物	2,141	6.1
塩干魚・昆布	1,884	5.4	呉服・糸・綿	2,180	6.3
肉類	1,836	5.3	荒物・陶器	1,178	3.4
味噌・醬油	1,206	3.5	薪炭	856	2.5
乾物	1,303	3.7	履物	704	2.0
蒲鉾・煮豆・佃煮	1,437	4.1	雜品	855	2.5

私設小賣市場も亦公設市場と共に市民の臺所としてその機能を發揮してきたが去る昭和十三年七月全市を一丸とする大阪市內公認小賣市場聯合會結成以來一段

と堅實な發展を續けてゐる。

昭和十五年末現在の公設市場53ヶ所及び私設市場165ヶ所の分布狀態を觀ると次の通りである。

	市設	私設		市設	私設		市設	私設
北	4	11	大正	4	9	東淀川	3	13
此花	2	14	天王寺	1	5	東成	5	23
東	4	5	南	1	5	旭	6	10
西	3	2	浪速	3	3	住吉	5	24
港	5	16	西淀川	3	16	西成	4	9

煙草販賣高 國民嗜好品の最高峰を行く煙草は西・南・北の三煙草販賣所より市內各小賣店に配給されてゐる。その昭和十四年度中の取扱高(販賣所の管轄區域は他市町村にも亘るため純大阪市の計數でないが差引餘り大差がない)は414,443,439個、(前年に比し9.9%增)、40,335,284圓(同17.1%增)に達してゐる。

今品種別販賣高、割合及び前年對比を示すと次の通りである。

	販賣高	割合(金額)	前年ニ比シ增減
	圓	%	%
口付	7,139,247	17.7	27.5
兩・切	31,624,368	78.4	18.4
刻	1,521,053	3.8	(−)19.1
內地葉卷・パイプ煙草及輸移入煙草	50,616	0.1	(−)79.1

更に品名別にその賣行狀況を觀ると矢張り大衆向の金鵄が王座を占めて總數の64.1%に當り次いで光（同7.5%）、曉（同6.3%）、朝日（同4.4%）、櫻（同4.2%）、錦（同3.8%）等の順序である。曾て一般向として愛好されてゐた敷島、みのり等は年々凋落の一路を辿つてゐる。

尙市民一人當昭和十四年度中の煙草消費高は11.88圓で前年に比し14%增加してゐる。

倉庫出入貨物　本市所在の日本倉庫協會加盟七重要倉庫（住友、杉村、三菱、東神、澁澤、東洋、富島組）取扱に係る昭和十四年中の貨物出入狀況を觀ると

	個	前年ニ比シ增加率 %	千圓	前年ニ比シ增加率 %
入庫高	29,423,556	3.8	1,164,089	33.0
出庫高	29,598,146	5.1	1,122,802	32.4
年末現在高	6,340,303	(−)2.7	258,743	19.0

である。現在物資不足が唱へられてゐるが年末現在に於ける倉庫在荷量では前年と大差がない。他面在荷額に於て增加してゐるのは價格の昂騰に因るものであらう。

次に入庫貨物中主なるものを擧げると

	千圓		千圓
金屬類	178,573	砂糖類	86,538
雜穀物	171,525	毛織物	73,150
綿織物	155,434	紙類	54,008

等である。

集散貨物　昭和十四年中の本市集散貨物は海陸通じて合計47,900千噸・13,498百萬圓に達す。これを出入貨別に觀ると

	噸量 千噸	價額 千圓
出貨	18,110	6,900,012
入貨	29,790	6,598,179
出超又ハ入超(△)	△11,680	301,833

となり、本年も亦例年の定型たる「噸に於て入超、圓

海陸集散貨物累年比較

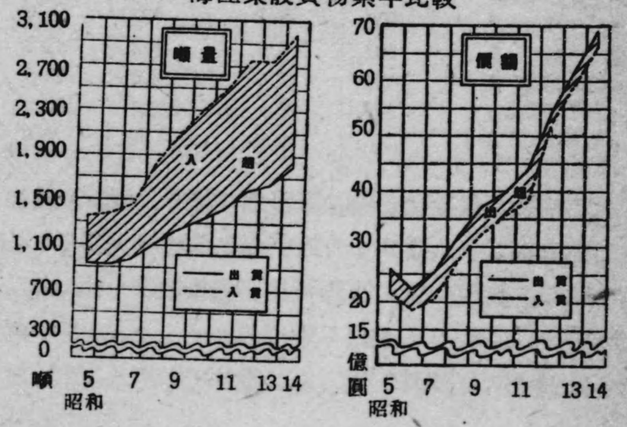

に於て出超」を示し、音すさまじき産業都大阪の躍動振りが如實に窺はれる。尙海陸集散貨物累年比較を示せば前圖の通りである。

更に集散貨物を五大品種別に分つと次表の通り「噸量入超、價額出超」の實相が明かとなる。

種別	出貨		入貨	
	實數	百分比	實數	百分比
數量(千噸)	18,110	100.0	29,790	100.0
食料品	963	5.3	2,976	10.0
原料品	5,007	27.6	15,187	51.0
原料用製品	4,835	26.7	6,739	22.6
全製品	7,257	40.1	4,715	15.8
其他	48	0.3	173	0.6
價額(百萬圓)	6,900	100.0	6,598	100.0
食料品	257	3.7	723	11.0
原料品	593	8.6	812	12.3
原料用製品	1,196	17.4	1,706	25.9
全製品	4,838	70.1	3,314	50.2
其他	16	0.2	42	0.6

次に海陸集散貨物を輸送系路別に觀ると次の通りで、例年同樣出入貨共その取引先は內地が大部分を占めてゐる。最近の樣に國際關係が複雜微妙を極め第三國貿易がともすれば不振を極めんとするときこの內地取引の優勢は經濟都大阪の有つ强味であらう。

	噸量 出貨 %	噸量 入貨 %	價額 出貨 %	價額 入貨 %
內地	81.1	82.4	77.1	83.5
朝鮮	4.7	4.3	5.3	3.7
外國	14.2	13.3	17.6	12.8

卸賣物價　わが戰時經濟の中心課題たる物價の足どりを顧る。卽ち歐洲大戰後一時狂騰したがその後大體下落の傾向を示してゐた。處が金再禁止、滿洲事變勃發の年である昭和六年を底とし再び上昇するに至つた。次に示す通り昭和四年十二月を 100 とする大阪市卸賣物價指數は昭和六年以降遞增の一途を辿り、同十五年は平均164に上つてゐる。

年次	物價指數	年次	物價指數	年次	物價指數	年次	物價指數
昭和4年	100	昭和7年	84	昭和10年	99	昭和13年	142
5年	90	8年	98	11年	102	14年	148
6年	75	9年	98	12年	125	15年	164

昭和十四年の九・一八停止令實施の下に於ては物價騰貴が全面的に抑制され、價格の公定が勵行されて居る筈である。然るに昭和十五年に、かくの如き上騰を示したのは、(1) 統制令適用外にある商品價格の騰貴 (2) 一部商品の公定價格の引上 (3) 一部闇取引の潛行等に因るものと思はれる。又同年中に於ける卸賣物

價の動向を觀ると次圖の通りである。卽ち同年上期は脅威的な奔騰を示したが、下期に入るに及び七・七禁令とインフレ抑制策の强化によつて一時下げ舵をとつた。然し十月からは反騰に向つてゐる。

種別 / 月次	品種別指數					
	食料品	繊維品	金屬品	肥料	燃料	其他
1月	161	131	189	194	152	149
2月	162	129	189	194	153	149
3月	168	127	189	205	154	149
4月	170	123	197	205	140	154
5月	171	127	197	205	137	153
6月	176	126	197	205	137	153
7月	179	122	197	205	137	153
8月	173	122	197	205	137	160
9月	171	126	197	196	137	160
10月	171	126	197	196	142	160
11月	172	127	197	196	143	161
12月	172	129	219	196	143	162
平均	171	126	197	200	143	155

更に昭和十五年卸賣物價の總平均の內容を品種別、月別に觀ると上表の通り類別商品によつて騰貴のテンポが區々になつてゐることが窺はれる。

大阪市の物價指數 (昭和四年十二月=100)

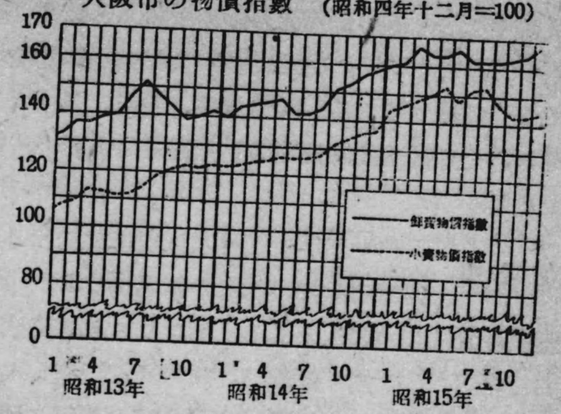

小賣物價 大阪市設小賣市場の物價指數を以て本市日用品小賣物價の趨勢を觀る。大正十年一月を100とする昭和十一年1ヶ年の平均指數は90で十二年96・十三年107・十四年119と上昇し、十五年は遂に141といふ昂騰振りを示してゐる。

昭和十五年の指數を種類別に分けて前年と比較すれば

	昭和15年	昭和14年		昭和15年	昭和14年
穀類	185	157	日用雜品	121	113
獸肉及魚肉	184	152	乾物及雜食料品	145	108
飮料	134	120	調味料	97	80
蔬菜類	147	114			

となり、蔬菜類、乾物及雜食料品等の騰貴が特に目立

つてゐる。

又同年に於ける小賣物價の動向を覗ふと前圖（昭和四年十二月を100とする商工省の大阪市小賣物價指數に依る）の通りである。卽ち五月、七月、及び八月に暴騰し、その低落は卸賣物價より後れて九月より始まつてゐる。

商店街 昭和十五年十二月末日現在に於ける市内各商店街聯盟加入の商店街は307を算へ、聯盟會員數は20,395人である。而してこれ等商店街は横の百貨店として固く連繫し、又時局に對處して、各加盟商店は經費切下げ運動、店員の精神修養、體位の向上等の爲め力を盡し、近代的經營方法を採つて一路繁榮の道に邁進してゐる。

この區別商店街數は次表の通りである。

區名	商店街數	區名	商店街數	區名	商店街數
北	31	大正	9	東淀川	14
此花	23	天王寺	13	東成	60
東	11	南	12	旭	16
西	17	浪速	18	住吉	15
港	24	西淀川	17	西成	27

大阪商工會議所 大阪商工會議所は明治二十四年一月大阪商業會議所として設立せられ、昭和三年

一月現在の名稱に改められた。昭和十四年十一月一日現在の議員選擧有權者數は35,396人（個人29,166人、法人6,230）又賦課金納付者人員は上下兩期を合して50,357人、その經費賦課金は572千圓である。

當所は大阪商工業の代表機關として、產業貿易の振興並に產業都大阪の發展に不斷の活動を續けてゐる。今昭和十四年中に於けるその活躍狀況の一端を示すと

（イ） 經濟國策その他經濟界の重要問題に關し、政府當局その他に對してなしたる建議若くは答申69件

（ロ） 內外各方面の官廳、公共團體並に商工業者の依賴に依る取引の紹介、斡旋 內國 14,615件、外國 5,322件

（ハ） 內外各方面の依賴に依り商工業に關する證明書の發行及び鑑定內地商取引に關するもの 205件、海外商取引に關するもの 12,937件

（ニ） 商取引に關する紛議の調停或は仲裁 內國商取引關係 58件、海外商取引關係 72件

（ホ） 商工相談 2,492件（昭和十四年度）

等である。

取引所 「一手千兩の市が立つ」と唄ひはやされ、繁榮 續けて來た大阪堂島米穀取引所も又會員組織としてよくその機能を果して來た大阪砂糖

取引所も、時代の波にとり殘されてその華やかな歷史の幕を閉じ、今殘つてゐるのは大阪株式取引所と大阪三品取引所の二つである。そして今やこの兩取引所も新體制運動に呼應して改革の必要に迫られてゐる。

今株式並三品の昭和十四年中の清算取引出來高を記せば次表の通りである。

種別	數量		價額	
	實數	前年ニ比シ増減	實數	前年ニ比シ増減
		%	千圓	%
株式(長期)	6,804千株	(−) 2.6	492,810	(−)15.1
株式(短期)	62,888千株	(−) 0.1	7,303,754	(−)14.3
米穀	?	?	?	?
綿絲	11千梱	(−)99.3	2,229	(−)99.3
綿布	674千俵	1,030.2	99,414	1,353.2
棉花	179千俵	(−)74.5	38,668	(−)71.9
人造絹絲	6 千函	(−)99.6	541	(−)99.6
砂糖	?	?	?	?

尙昭和十四年の株式市場に於ける注目すべき現象は清算取引が配當制限、投機抑壓等時勢を反映して概ね低調を示したのに反し、實物取引は投資力の充實その銘柄の種類豐富、賣買委託證據金の不要等により、その賣買出來高が旺盛を極めたことである。今同年中の大阪株式取引所の株式取引出來高を清算と實物とに分ち、これを前年と對比すれば次の通りとなり、時局

下株式取引が實物本位に移行してゆく樣子が窺はれる。

	清算取引				實物取引	
	長期		短期			
	株數 千株	價額 百萬圓	株數 千株	價額 百萬圓	株數 千株	價額 百萬圓
昭和13年	6,986	580	62,981	8,520	3,154	156
14年	6,804	493	62,888	7,304	6,223	306

商品券發行高 大阪市內に於ける商品券發行高は枚數・金額共に年々增加の傾向を示してゐた。處が昭和十三年に入るや始めて減退し事變下市民生活の自肅振りの片鱗を現はした。更に昭和十四年になつて枚數では依然減少を續け1,017,997枚（前年に比し2.9%減）を數へたが、金額では反對に增加し12,614,925圓（同2.4%增）を示した。尙昭和十四年に於ける一枚當り金額は12圓39錢（前年に比し64錢增）である。この原因は相當高額な商品券の發行が增加した爲めであり、券面金額別枚數の割合を觀ると

	5圓未滿	5圓以上10圓未滿	10圓以上20圓未滿	20圓以上100圓未滿	100圓以上
	%	%	%	%	%
昭和14年	5.0	42.6	32.4	18.3	1.6
13年	7.2	43.4	31.6	16.2	1.6

となる。

又商品券の發行者は百貨店が第一位を占め、枚數に

於て96%、金額に於て99%といふ壓倒的多數を示してゐる。

更に商品券發行高を月別に觀ると、枚數に於て歲暮の十二月が30.2%、中元の七・八月が合して25.0%、この三ケ月で全體の枚數の過半數を占める。これは商品券が依然贈答用として今尙盛んに用ひられてゐることを示してゐる。

尙同年中に於ける六大都市の商品券發行高を比較すると次表の通りである。

都市名	枚數	金額	都市名	枚數	金額
	枚	千圓		枚	千圓
東京	1,934,431	25,021	神戸	309,647	3,583
大阪	1,017,997	12,615	横濱	?	?
京都	386,891	1,782	名古屋	259,733	2,612

新聞廣告行數 大阪朝日・大阪毎日兩新聞紙上に掲載せられた昭和十四年中の廣告行數（1頁2,282行として換算）は11,163,721行にして、1新聞1日平均15,293行に達し、毎日1新聞12頁中に6.7頁の紙面が廣告に割かれてゐる譯である。これを種類別に觀れば

	%		%		%
藥品	30.3	化粧品	11.7	新聞雜誌	8.6
雜	8.3	娛樂	8.0	圖書	7.8

等主なるもので、廣告を販賣上の最大武器とする藥品が首位にあるのは例年と變らない。

支那事變勃發の昭和十二年を轉機とし、廣告主の自肅、新聞社の國策協力により新聞廣告は漸次減少の傾向を辿り、同十四年は前年に比し19.3%の減少を示してゐる。而して新聞廣告中前年に比し增加せるものは會社(32.2%)、雜(18.0%)、圖書(9.4%)等で、減少せるものは化粧品(38.0%)、百貨店(37.3%)、新聞雜誌(25.8%)、藥品(21.7%)等である。

會　社

會社概觀 昭和十四年に於ける本市の會社狀勢を窺ふと、時局產業の劃期的飛躍振りが目立つてゐる。卽ち生產擴充を目指し會社の合同集中が行はれる他面、新設會社の簇生著しく同年中に於ては新設された會社1,835社(前年に比し37.5%增）を數へ、その內譯を觀ると工業及鑛業關係がその大部分を占めてゐる。

又資本金の增加振りを觀れば公稱資本金 5,445,618千圓（前年に比し8.2%增)、拂込資本金は4,142,320千圓（同9.9%增)である。この樣な資本金の增大は、

支那事變の進展並に國際情勢の急變を契機とする高度國防國家の樹立が必然に生產擴充を促し、爲めに從來の蓄積資本が產業資本に流動した結果であらう。

更に業績をみれば、時局關係事業に於ては生產擴充の强化により、又平和產業部門に於ても各種統制の適正化に伴ふ打擊の輕減により、共に前年に比し一段の好調を示し593,967千圓の純利益を擧げた。

因みに昭和六年以降の會社趨勢を示すと左圖の通りで、又昭和十四年の六大都市の會社業績を比較したのが次表である（但橫濱市は昭和十三年）

大阪市の會社趨勢
（昭和六年=100）

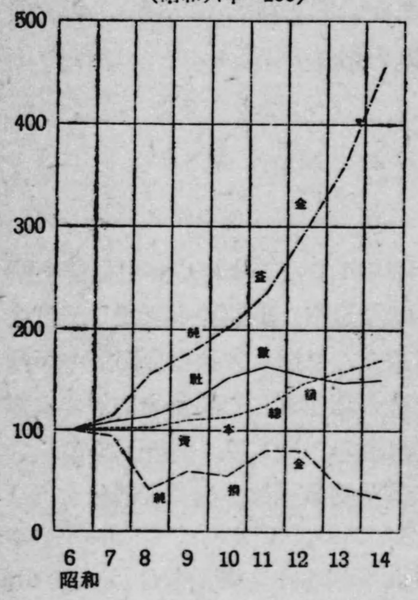

都市	社數	資本金又ハ出資額		純益金	純損金	利益率
		公稱	拂込額			
		千圓	千圓	千圓	千圓	%
東京	20,640	17,657,306	12,239,381	1,487,865	32,242	11.89
大阪	9,462	5,445,618	4,142,320	564,873	13,360	13.31
京都	2,529	452,289	380,238	45,418	1,943	11.43
神戸	3,166	1,218,194	920,894	112,181	24,084	9.57
橫濱	1,614	481,624	412,565	47,494	2,590	10.88
名古屋	3,101	913,698	634,746	79,297	2,647	12.08

會社數　昭和十四年末本市會社數は9,462社にして、前年に比し222社(2.4%)の增加である。これを組織別に觀ると

	前年ニ比シ		前年ニ比シ
株式會社	4,130　809增	株式合資會社	3　增減ナシ
合資會社	3,030　371減	合名會社	2,299　216減

而して株式會社中資本金10萬圓以上50萬圓未滿の所謂中資本階級に於て43.3%激增したのは臨時資金調整法に依る一部許可を要しない斯の種階級會社の簇生に因るものであらう。これに反し合資、合名組織の大多數を占める5萬圓未滿の小會社では前年に於ける激減の後をうけ僅か5社減じたに過ぎないが、各種經濟統制の餘波を受けてその苦境にあることが窺はれる。業種別では

商業	4,689	工業	4,196
運輸業	405		

鑛業 137　　農業 35

である。

資本金　前記會社の資本總額は5,445,618千圓(前年に比し8.2%增)に達し、その拂込額も亦前年に比し9.9%增加して4,142,320千圓を示してゐる。次に資本金を組織別に觀ると、企業形態として普遍性を有つ株式會社が首位にして總額の實に93.2%を占め、合資會社及合名會社は夫々3.0%、3.8%を占めるに過ぎない。

更に拂込資本を業種別にして、その膨脹振りを窺ふと次表の通りで、何れも騰勢を示してゐるが、就中鑛業及工業の拂込增加が著しく、時局反映の結果をよく現はしてゐる。又工業方面では矢張り時局産業たる金屬工業・機械器具工業の資金需要が旺盛である。

業種別	社數	拂込資本金又ハ出資額		
		實數	前年ニ比シ增加率	昭和11年ニ比シ增加率
		千圓	%	%
總數	9,462	4,142,320	9.9	37.3
農業	35	22,929	4.6	28.8
鑛業	137	178,887	6.8	70.8
工業	4,196	2,105,021	15.8	66.8
商業	4,689	1,545,998	3.1	10.7
運輸業	405	289,485	9.4	23.2

積立金　會社内容の充實に重要なる役割を有つ積立金は、昭和十四年末總額909,696千圓に達し、前年に比し17.5%の激增振りである。尙一社平均積立現在額百萬圓以上のものを抽出すると

	千圓		千圓		千圓
瓦斯電氣業	4,692	保險業	3,924	取引所	2,115
金融業	1,546	汽船運輸業	1,446		

等である。

利益　昭和十四年中の各會社の業績は純益金564,873千圓、純損金13,360千圓、差引純利益金551,513千圓で、拂込資本金に對し13.31%の利潤を擧げ、前年の11.32%に比し1.99%の增益である。この様な利益率の上昇は戰時經濟體制の强化、生産力の擴充に因る所謂時局インフレの影響と思はれる。從つてこゝに配當制限、利潤制限の問題が起るのも當然であらう。

業種別會社利益・配當率

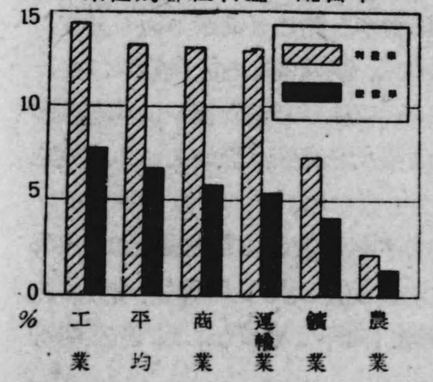

更にこれを業種別に觀ると左圖の

通り工業14.4%、商業13.2%、運輸業13.0%、鑛業7.3%、農業2.2%となる。又これを細別してその主なるものを擧げ、事變前年の昭和十一年のそれと比較すると下表の通りである。

種類別	利益率		種類別	利益率	
	昭和14年	昭和11年		昭和14年	昭和11年
	%	%		%	%
保險業	37.23	42.76	機械器具工業	17.14	12.70
物品販賣業	19.94	8.67	金屬工業	15.14	11.01
紡織工業	19.51	11.54	自動車運輸業	10.32	9.86
汽船運輸業	17.85	7.69	金屬鑛業	8.19	10.26
貿易業	17.14	10.22			

配當金 前記純益金中配當處分した金額は277,268千圓(純益金の46.7%に當る)で拂込資本金の6.69%に相當し前年に比し0.02%の增配である。次に業種別の配當率を觀ると前圖の通り工業の7.8%を筆頭に商業5.8%、運輸業5.4%、鑛業4.1%、農業1.4%の順位である。卽ち工業及鑛業は利益率の割に配當率が高く、商業及運輸業は低いといふ現象を示してゐる。

新設會社 解散會社 昭和十四年中に於ける新設會社は1,835社にして、前年に比し500社を增してゐる。その內譯は農業6社(前年と增減なし)、鑛業44社

(同7.3%增)、工業1,021社(同44.8%增)、商業704社(同28.9%增)、運輸業60社(同62.2%)にして、前年に較べ運輸業、工業關係の增加が著しく、流石に時局柄を思はせるに足る。次に資本階級別では10萬圓以上50萬圓未滿階級最も多く867社を數へる。又組織別では、株式會社806社にして、一頭地を抜き前年に比し、30.2%の激增振りである。

又解散會社は1,275社で、前年より381社少なく、その八割迄は資本金5萬圓未滿の小會社で占めてをり、小會社整理合併の機運が動いてゐる。

外國貿易

貿易概觀 戰爭が現在の如く長期戰の型態をとる場合、その抗戰經濟力の決定的要素となるものは貿易の持久性如何であらう。今や新しき國際環境の展開とゝもに根本的且劃期的な貿易對策の樹立が必要とされる時期にたち至つてゐる。さて昭和十五年(自一月至九月、十月以降發表中止以下同)の大阪港の對外貿易を觀ると、頗る好調を呈し輸出806,475千圓(前年同期に比し9.0%增)、輸入459,817千圓(同0.8%減)、合計1,266,292千圓(同5.3%增)にして貿易尻

に於ては前年同期の出超276,247千圓の約25%增に當る346,658千圓の出超を示した。

又噸量に於ては同年中輸出1,515千噸、輸入2,850千噸、合計4,366千噸にして1,335千噸の入超である。斯く「價格に於て出超、數量に於て入超」を示すは大阪港開港以來の定型にして、本市の生產都市たる事實を裏書するものである。

次に我國三大貿易港としての大阪港の地位を全國及横濱、神戸兩港と比較すると、昭和十五年の實績は

	全國	大阪	横濱	神戸
	千圓	千圓	千圓	千圓
輸出	2,743,223	806,475	691,795	777,491
輸入	2,492,042	459,817	777,443	678,720
合計	5,235,265 (100%)	1,266,292 (24.2%)	1,469,238 (28.1%)	1,456,211 (27.8%)

となる。

品種別輸出入高 昭和十五年に於ける輸出入額の品種別割合を觀ると次表の通りで、輸出超過は全製品に多く、輸入超過は原料品に多い。而してこれが價額出超、噸量入超の直接的の且有力な原因をなしてゐる。

品種別	輸出		輸入	
	價額	割合	價額	割合
	千圓	%	千圓	%
總額	806,475	100.0	459,817	100.0
食料品	24,067	3.0	47,230	10.3
原料品	29,013	3.5	225,964	49.1
原料用製品	149,739	18.6	160,150	34.8
全製品	587,025	72.8	23,741	5.2
其ノ他	16,631	2.1	2,732	0.6

尙輸出入品の主なるものを擧げると

輸出品

	千圓		千圓		千圓
綿織物	148,539	機械類	61,153	鐵製品	44,107
絹織絲	25,345	人造絹織物	24,909	人造絹絲	22,420
木材	21,669	紙類	19,043		

輸入品

	千圓		千圓		千圓
棉花	93,881	羊毛	8,996	木材	8,982
採油用原料	8,888	石炭	8,817		

等である。

圓ブロック貿易 我國の對圓ブロック國貿易額は日滿支の政治的、經濟的關係の緊密化に伴ひ最近著しく增加してゐる。これを對滿支貿易の基地である大阪港から觀れば

	昭和11年	12年	13年	14年	15年
	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓
輸出額	304,272	367,236	504,156	681,149	525,013
輸入額	81,638	90,336	110,253	156,339	80,247
合計	385,910	457,572	614,409	837,488	605,260

となる。卽ち輸出は激增の一途を辿り、昭和十五年に於ては、前年九月より對滿關支輸出調整令による統制を受けてゐるに拘らず、現地インフレを反映して、その輸出額は大阪港總輸出額の75%を占むる旺盛振りを見せてゐる。よつて更に數量主義から價額主義へとその統制方針が變更强化され、同年九月に新しく圓域貿易調整令が登場したのは注目に値する。

他方輸入に於ては大陸物價の昂騰と現地物資需給の逼迫とにより期待する如く增加が捗々しくなく、同年の輸入額は大阪港總輸入額の僅かに17%を占むるに過ぎない。

南洋貿易　大東亞共榮圈の一翼として頓に重要性を帶び來れる南洋諸國と我國との貿易關係は近年目覺しい發展の跡が窺はれるが、大阪のこれに關與して來た役割は極めて大きい。卽ち次表に示す通り、昭和十四年に於ては、我國南洋向輸出總額の四割强は大阪からの輸出でこれに大阪商品で神戸から輸出

されるものを加へると恐らく全國の對南洋輸出の過半は大阪が占めてゐると考へられる。(註、南洋は蘭印、英領ボルネオ、比律賓、佛印、英領馬來、泰國、緬甸に限定せり)

年次	全國ヨリ南洋ヘノ輸出額	大阪ヨリ南洋ヘノ輸出額			全國ノ南洋ヨリノ輸入額	大阪ノ南洋ヨリノ輸入額		
		實數	全國ノ南洋ヘノ輸出額百圓ニ付			實數	全國ノ南洋ヨリノ輸入額百圓ニ付	
	千圓	千圓	圓		千圓	千圓	圓	
昭和12年	386,739	154,560	39.9		373,588	40,721	10.8	
13年	219,223	81,706	37.2		272,116	29,780	10.9	
14年	235,295	102,594	43.6		295,191	38,315	12.9	

次に昭和十四年中の大阪の對南洋國別貿易を觀れば、次圖の通りであり、輸出に於ては蘭印向が斷然他を壓し、輸出總額の七割强の75,773千圓といふ絕對的地位を占め、次いで緬甸の8,574千圓、泰國の7,313千圓、比律賓の5,610千圓の順となる。卽ち膨大なる人口と旺盛なる購買力を有する蘭印が輸出市場として第一位にあるのは蓋し當然のことであらう。

一方南洋諸國からの輸入では英領馬來が筆頭で11,259千圓、次いで緬甸8,599千圓、南洋の寶庫蘭印7,198千圓、比律賓6,199千圓、佛印3,096千圓等である。斯く輸入に於て英領馬來が筆頭である一因は新嘉坡の仲繼貿易によるものと思はれる。

大阪港對南洋國別貿易額

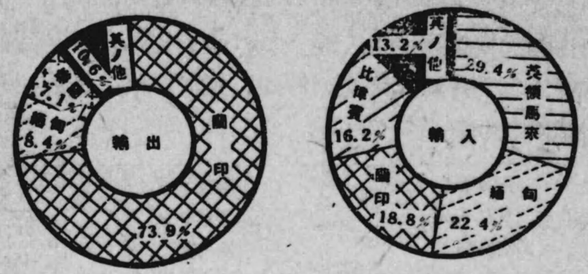

更に同年に於ける輸出入品の主なるものを擧げると下記の通りである。

輸出品

	千圓		千圓		千圓
綿織物	47,240	綿糸	11,774	鐵製品	3,256
人絹織物	2,626	硝子類	2,274	自轉車	1,510

輸入品

木材	3,858	石炭	2,415	ゴム及樹脂	849
採油用原料	568				

貿易金融 政府は本邦輸出貿易の積極的增進策として貿易金融三補償制度を設けたるにより、本市に於ても是に呼應して、船積後の金融又は危險防止を圖り度き業者に輸出補償制度（昭和11.6.1實施）、船積迄に資金入用の業者に輸出資金融通損失補償制度（同13.11.1實施）、又輸出品を製造する業者の

金融を圓滑ならしむる爲に輸出品製造資金融通損失補償制度（同14.7.10實施）の三補償制度を設け本市の輸出貿易の振興を圖つてゐる。

而して昭和十五年度(但十月末迄)の買取成績は下記の通りである。

	取扱件數	取扱高
輸出補償	8,125件	18,668,221圓
輸出資金融通損失補償	1,088	8,804,456
輸出品製造資金融通損失補償	430	2,585,763

金融

金融概觀 支那事變第三年目に當る昭和十四年中の大阪市金融界は愈々戰時金融色を强く現はし、公債の消化に力を注ぐと共に又生產力擴充資金の供給に邁進した。これが爲に多大の貨幣資本を必要とするので「百億貯蓄」を目標に全國に亘つて國民貯蓄運動が展開された。その結果次圖各種貯蓄高指數にある通り、本市に於ては相當の成績を擧げることが出來た。卽ち支那事變前年の昭和十一年を基準として觀れば、事變以後は金錢信託を除き孰れも上騰の趨勢を示してゐるが同十四年の騰勢は殊に著しい。

各種貯蓄高指數（昭和11年＝100 各年末現在）

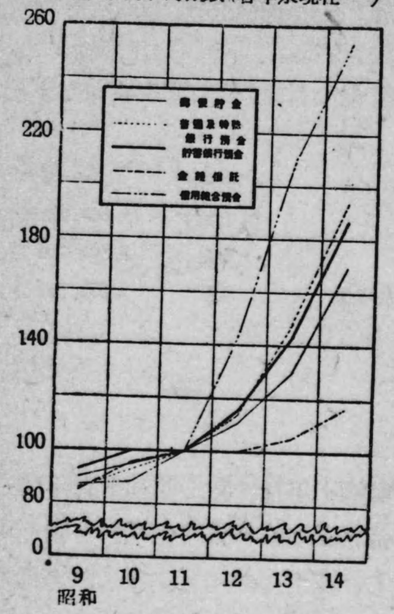

昭和十四年上半期の金融界は戰時下寧ろ好調裡に終始したが、下半期に入るに及んで手形交換高は記錄的激增（上半期14,567百萬圓、下半期19,252百萬圓）を示し資金の需要は特に强烈となつた。これは歐洲動亂勃發を契機として貿易の隆盛並に物價高による思惑から取引量が膨大した結果であらう

銀　行　本市內の銀行（昭和十四年末）は本支店合して266行を數へ、その種類別は次の通りである。

	本店	支店	計
特殊銀行	一	7	7
普通銀行	5	194	199
貯蓄銀行	3	57	60
合計	8	258	266

本店銀行の公稱資本金は230,200千圓、諸積立金12-5,200千圓にして、前年に比し前者變りなく、後者9,-357千圓の增加である。

又銀行營業所の分布狀況は市の中央部たる東、西、南、北の4區に集中し、この4區にて本市銀行總數の62.4%を占めてゐる。

銀行預金　前記銀行（日本銀行大阪支店を除く）に於て昭和十四年中に取扱つた銀行預金は

	千圓	前年ニ比シ增加率
預金總額	53,403,739	22.8%
拂戻總額	52,320,744	22.3
年末現在預金高	4,464,387	31.9

銀行預金及貸出金累年比較

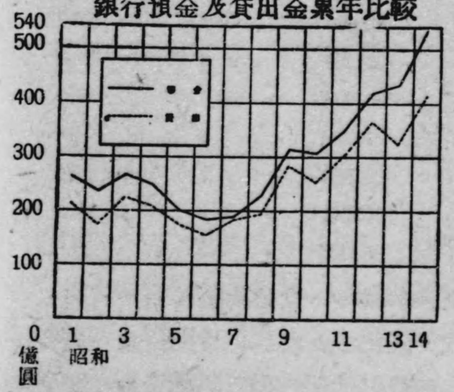

に達する。この樣な預金增加現象は巨額の政府支拂資金の撒布と資金調整の强化及び國民貯蓄奬勵運動の奏效を反映するものとして注目に値する。因みに預金及び貸出金の累年比較を示せば上圖

の通りである。

尙年末預金高を種別に觀れば、普通銀行81.6%、特殊銀行2.6%、貯蓄銀行15.8%となる。

又年末現在預金の內譯は下記の通り、當座、特別當座及び通知等の短期性預金の增勢特に著しく、定期預金は稍遜色が窺はれる。蓋しこれは事變下特有の現象であつて、生產擴充又は商品、株式等に對する思惑の爲めに、安定性の多い定期預金が短期の待機資金に置き替へられた爲めであらう。

	千圓	割合	前年ニ比シ增加率
		%	%
定期預金	2,003,515	44.9	26.2
通知預金	392,266	8.8	53.7
當座預金	726,923	16.3	40.0
特別當座預金	596,009	13.4	36.0
普通貯金	191,722	4.2	42.6
定期積金	209,590	4.7	12.3
揭置貯金	310,041	6.9	32.2
其他ノ預金	34,323	0.8	23.1

銀行貸付金　昭和十四年の資金調整は前年に比し一段と强化されたが、時局資金の需要旺盛或は物價昂騰、商取引活況の爲め運轉資金の需要增大し、從つて貸付の增加は著しい。同年中の成績は

	千圓	前年ニ比シ增減率
總貸付高	36,800,223	29.9%
總回收高	36,277,949	28.9
銷却高	4,113	(−)27.3
年末現在高	2,293,546	29.2

である。又貸付高を期別に觀れば上半期の15,506,131千圓に對し下半期では21,294,090千圓（上半期に比し37.3%增）を示し、歐洲大戰を契機とする金融繁忙が窺ひ知られる。

尙上記年末現在高を前年と比較すれば當座貸越及び手形貸付の增加が著しい。その內譯は次の通りである。

	千圓	割合 %	前年ニ比シ增減率 %
手形貸付	1,506,484	65.7	40.0
證書貸付	218,400	9.5	(−)4.9
コールローン	182,520	8.0	(−)8.6
當座貸越	337,468	14.7	48.7
貯蓄銀行貸出	48,242	2.1	11.6
其他ノ貸付	432	○	568.4

更に貸付金（特殊及普通銀行）擔保の割合を累年比較してその消長を觀ると、預金證書並に內外國債證券擔保に依る貸付が累年增加し、土地及建物擔保は依然遞減の一途を辿つてゐる。

又擔保物件評價額に對する貸付割合は次表の通り

で、この擔保力を前年に比すれば內外國債證券及雜の增加を除けば他は何れも稍々減少してゐる。

擔保種別	評價額百圓ニ付貸付割合	擔保種別	評價額百圓ニ付貸付割合
	圓		圓
社債及株券	55.91	內外國債證券	85.45
信用	100.00	地方債證券	76.68
預金證書	73.58	商品	63.70
土地及建物	44.23	雜	56.34
保證	100.00	平均	71.24

次に昭和十四年中の手形割引高は4,704,147千圓で、前年に比し18.5%の著增を示してゐる。その內譯は商業手形68.9%荷付爲替手形30.7%、其の他0.4%の割合である。

銀行金利 本市の銀行金利は次表の通り昭和七年を峠として低下に次ぐに低下を以てし、所謂低金利時代を現出してゐる。昭和十五年の貸付金日歩及び割引手形日歩は孰れも前年より更に低下した。

又大阪預金協定組合銀行預金率も一般貸出金利と同一歩調を示してゐるが最近の利率は（昭和十五年二月二十一日改正）次の通りである。

	甲種	乙種		甲種	乙種
	厘	厘		分厘	分厘
當座預金	1	2	定期預金	33	34
特別當座預金	5	6			

年次	貸付金日歩			割引手形日歩
	手形貸付	證書貸付	當座貸越	
	錢厘毛	錢厘毛	錢厘毛	錢厘毛
昭和15年	129	128	147	127
14年	131	134	151	129
13年	132	121	153	131
12年	132	125	155	130
11年	135	119	160	132
10年	144	143	169	138
9年	148	145	171	143
8年	157	160	176	150
7年	175	170	189	170
6年	165	154	188	159

手形交換高 大阪手形交換所に於ける昭和十五年中の手形交換高は12,670,623枚、43,284,338千圓の巨額に達し、前年に比し枚數に於ては3.3%と僅か乍ら減少したが金額に於ては28.0%增加して、交換所開設以來の最高記錄を樹立した。これは商取引の活況に加へて、證券市場の好調とコール取引の增大とに因るものであらう。

尙手形一枚當り金額は3,416圓（前年に比し834圓增）で、他の五大都市を遙かに凌駕し、本市取引の偉容を窺ふに足る。因みに六大都市並に全國の手形交換高を示せば次表の通りである。

都市	枚數	金額	一枚平均金額	全國交換金額ニ對スル割合
	千枚	百萬圓	圓	%
東京	20,688	57,030	2,757	43.1
大阪	12,671	43,284	3,416	32.7
京都	2,576	3,058	1,187	2.3
神戸	2,847	8,313	2,920	6.3
横濱	1,077	2,364	2,195	1.8
名古屋	3,180	6,692	2,104	5.0
其他(47ヶ所)	8,582	11,434	1,332	8.8
合計	**51,621**	**132,175**	**2,560**	**100.0**

信託　財産の安全なる保管と有利堅實なる運用を目的とする信託は、その機能の普及徹底化と經濟組織の複雜化に伴ふ財產運用難の結果近年頓に發達を遂げて來た。

昭和十四年下半期末に於ける大阪市內の信託會社數は本店6社、支店4社にして、本店の公稱資本金總額92,000千圓、拂込資本金28,000千圓、積立金19,277千圓である。

上記10社の同年下半期末信託現在高は1,233,891千圓（前年に比し14.7%增）に上り、全國信託現在高の約四割を占める豪勢さである。更にその內容を觀ると、最も多額を占むるものは金錢信託で、總額の74.1%に當るがその騰勢は稍々鈍化の傾向を辿つてゐる。因みに銀行定期預金との累年比較を示せば次の通りである。

年次	金錢信託		定期預金	
	實數	指數	實數	指數
	千圓		千圓	
昭和10年	748,090	100	1,095,037	100
11年	789,032	105	1,137,545	104
12年	791,065	106	1,269,836	116
13年	831,223	111	1,587,624	145
14年	914,816	122	2,003,515	183

この樣な現象は信託會社が貯蓄機關たる色彩の薄いことに原因するものであらう。他面有價證券信託は總額の23.5%を占めてゐるに過ぎないが、その騰勢は著しい。蓋し事變の長期化に伴ひ巨額の國債債券の發行される時當然の事柄であらう。次に信託財產を運用別に觀ると昭和十四年下半期の總額1,395,052千圓（註支店引受の合同運用を含む）の中、有價證券に對する投資45.3%、貸付金32.9%、その他21.8%の割合で、就中社債及保證貸付の增加が目立つてゐる。

郵便貯金
郵便爲替　國民の粒々汗の結晶である郵便貯金は年々增加の傾向を示してゐる。卽ち昭和十四年中市內276局所に於ける取扱高は預入金250,116千圓、拂戻高198,561千圓、預入超過額51,555千圓で、この超過額は前年に比し14.4%の增加を示してゐる。

これは巨額な政府支拂資金の撒布、節約貯蓄趣旨の徹底とこれに對する國民の自發的協力、時局産業の活況に伴ふ市民所得の增加等に因るものと思はれる。然し新規預入人員は前年に比し41.3%の減少を見せてゐる。尙全市人口一人當り郵便貯金額は82.93圓でこれを累年比較すると

昭和10年	11年	12年	13年	14年
圓	圓	圓	圓	圓
52.27	53.71	57.48	67.65	82.93

と年々增加してゐる。

又郵便爲替の取扱高は

	千口	千圓
振　出	3,905	98,578
拂　渡	2,633	68,908

で逐年加速度的增加を示してゐる。

中小商工金融及轉業資金　支那事變以來物資及び物價統制の强化により、中小工業者は原料資材の入手難に苦み、又中小商業者は配給數量の激減と最近では七・七禁令その他により深刻な打擊を受けてゐる。且銀行業者の中には資金回收を急ぐ向もあるので中小商工業者は非常な苦境に陷つてゐる。これに對し政府は應急の或ひは恒久の對策を種々講じつゝあるが、本市に於ても夫々適切な對策を樹てゝゐる。卽

ち昭和十二年末より中小商工業資金融通損失補償制度を實施し、銀行を通して商工業者の金融難の緩和を圖つて來てゐる。更に事變の進展に伴ひ轉業問題が發生するに及び、同十三年十一月新たに時局に卽應せる轉業資本融通資金制度を設けた。これは市自ら轉業者に對し資金の融通をなすもので、前記制度と兩々相俟つて本市中小商工業者に對し金融の便を圖り、以て産業の振興を期して居る。而して兩制度の貸出狀況は下記の通りである。

中小商工金融貸出成績

年次	商業者		工業者		工業組合	
	件數	金額	件數	金額	件數	金額
		圓		圓		圓
昭和12年	88	395,300	43	186,800	—	—
13年	45	195,100	47	252,500	—	—
14年	78	523,300	54	453,200	1	12,000
15年	19	128,800	25	220,000	1	30,000

轉業資本融通資金貸出成績

昭和13年度　26件　42,850圓　　昭和14年度　37件　58,200圓

昭和15年度(十二月末迄)　12件　24,000圓

下請作業前貸資金　本市では從前から中小工業が國策に副ひ軍需充足の重要な役割を十分に果し得る樣各種の相談や指導に當つてきたが、昭和十五年九月新たに下請作業前貸資金制度を實施した。この資金は

直接軍需品の下請をなす組合、團體又は個人に對して貸付融通をなし、これに依つて施設の改善、經營の圓滑を圖らんとするものである。その利用狀況を觀ると創設早々のことではあり同年十二月末貸付額12件、47,187圓に過ぎないが今後の利用增加が期待される。

無　盡　鎌倉時代に嬭母子の名に依つて生れた無盡は昭和十三年無盡業法の全面的改正以來庶民金融機關として堅實なる歩みを續けてゐる。今本市所在10無盡會社の昭和十五年末現在の契約狀況は下記の通りで最近著しい增加趨勢に在る。これは中小商工業者の利用者が增したのと他方國民貯蓄奬勵の趣旨が浸潤して積立目的加入者が增加したことに因るものと思はれる。

		前年ニ比シ增加率
無盡組數	6,295組	8.7%
總口數	144,146口	14.4
給付契約高	171,829千圓	36.3

尙利用者は商業者（總口數の47.9%）最も多く工業者（同20.5%）これに次ぐ。

又無盡會社は事變以來國債無盡を設けて國債消化に協力してゐるが、昭和十四年より國民貯蓄の奬勵と事變貯蓄債券の消化を狙つて新たに貯蓄債券無盡を實施

した。而して昭和十五年末現在に於ける上記無盡會社の契約高（國債無盡及び貯蓄債券無盡）は1,378,800圓に過ぎないが今後の增加が期待されてゐる。

信用組合　大阪市の信用組合は昭和十四年末に於て35を數へ、その拂込出資額3,026千圓、積立金766千圓に達する。昭和十四年の成績は預金36,746千圓（前年に比し32.8%增）、貸付金23,754千圓（同15.7%增）で、その內譯は次の通りである。

	組合數	組合員數	拂込出資額	預金	貸付金
		人	千圓	千圓	千圓
市街地信用組合	7	13,749	831	19,898	16,054
普通信用組合	14	12,055	1,276	12,609	6,189
信用購買組合	6	3,454	450	1,439	830
信用利用組合	5	1,203	410	2,498	651
信用購買利用組合	3	5,519	58	303	29

大阪市商店會聯盟信用組合　昭和十五年十月一日新規開業した本組合は、現在の金融異變に對處する新しい金融機關で商業報國、商店革正を企圖する商人の味方となり相談相手となつて、これに金融の便を供せんとするものである。卽ち本組合は加入者たる商店會聯盟加盟會員に營業上必要な資金の貸付をし、又貯金の便宜を得せしむるものである。今後中小商業者が

時代精神たる新商業道德に目覺めるに伴れ、加入者の增加が期待される。尙昭和十六年一月末の成績を觀れば

組合員	貯金	貸付金
6,057人	371,212圓	93,030圓

である。因みに本市は本組合に對してその借入金50萬圓を限度として元利支拂の保證をなしてゐる。

商工組合中央金庫 當金庫は昭和十一年商工組合中央金庫法を以て設立されたもので、商業組合、工業組合、貿易組合、並にこれ等の聯合會に對する金融の圓滑を圖る爲め、必要な資金を融通したり、預金爲替等の業務を行ふものである。爾來組合を通じて中小商工業者の金融難の打開に役立つてきたが、就中事變以來その使命は益々重きを加へてきてゐる。最近物資配給統制の結果組合が多額の配給資金を必要とするのでこれに對して多額の貸付を行つてゐる。又當金庫はその自己資金のみでなく政府から融通される低利資金を軍需並に輸出產業方面への轉換資金として貸付てゐる。而してその貸付期間は組合の事業の種類により長期と短期とに分れ、又原則として無擔保である。尙昭和十五年末現在本市內に於ける當金庫の成績を觀れば次の通りである。

	預金 (組合數)	預金 (金額) 圓	貸出金 (組合數)	貸出金 (金額) 圓
商業組合	45	1,941,218	25	2,880,765
工業組合	22	73,171	23	449,259
貿易組合	1	67,833	2	53,213

庶民金庫 小口金融機關として昭和十三年八月庶民金庫が設けられた。これは擔保物件を有たざる爲め、一般金融機關利用の途を斷たれた惠まれざる中小產業者及び勤勞所得者に對し、信用により資金を融通せんとするものである。その大阪支所取扱本市內のみの貸付成績を觀ると、昭和十五年末現在殘高、產業者2,842件、1,264,965圓(一口平均445圓)、勤勞者 1,913件、518,520圓 (同271圓)、合計4,755件、1,783,485圓に達してゐる。件數を區別にすれば次表の通りである。

區名	產業者	勤勞者	合計	區名	產業者	勤勞者	合計
全市	2,842	1,913	4,755	南	112	14	126
北	285	119	404	浪速	98	29	127
此花	184	145	329	西淀川	145	142	287
東	173	38	211	東淀川	173	178	351
西	156	19	175	東成	315	172	487
港	339	201	540	旭	152	217	369
大正	119	97	216	住吉	321	375	696
天王寺	128	61	189	西成	142	106	248

尙大阪支所取扱總數7,562件、4,041,560圓を用途別に觀れば、產業者に於ては統制强化に伴ふ仕入難から勢ひ現金仕入を餘儀なくされた結果の借入が總件數の約41%を占めてゐる。又勤勞者の方は醫療費及び舊債返濟資金としての借入がその50%を占め、次いで生計資金補充の爲めの借入が多い。

恩給金庫　恩給、年金、扶助料受給者に對する特殊の福祉金融機關として昭和十三年七月恩給金庫が生れた。その大阪支店に於ける昭和十五年末の貸付狀況(開店以來の累計) を觀ると15,509件、1-1,353,679圓に達し、內新規貸付6,088件 (總數の39.3%)、肩替貸付3,274件 (同21.1%)、追加貸付6,147件 (同39.6%) である。又回收額は1,169件、2,784,051圓を示してゐる。尙主なる貸付種類別は次の通りである。

	件	千圓		件	千圓
恩給貸付	13,161	10,352	勳章年金貸付	899	353
特殊貸付	1,343	530	未裁定貸付	44	13

次に昭和十五年中の利用者を府縣別にすると地元大阪府最も多く3,193人(總數の48.1%)、以下兵庫縣1,-514人 (同22.8%)、京都府799人 (同12.0%)の順位で更に年齡別、職業別、資金用途別にするとその內譯は

次表の通りである。

年齡別(人員)	20以下	21—30	31—40	41—50	51—55	56—60	61以上
	17	476	1,092	2,076	1,022	1,043	918
職業別(人員)	農業	商業	工業	會社員	官公吏	敎育者	無職及其他
	622	1,437	563	1,721	443	178	1,680
資金用途別(人員)	舊債返濟	事業資金	生計費	醫療費	學資金	不動產購入	其他
	1,352	1,732	1,536	1,059	515	113	337

質屋　小額所得者の公益金融機關として逐年顯著な發達を遂げて來た本市の公益質屋利用者は、依然漸增の傾向にある。然しその活動を營利質屋に較べると未だしの感が深い。庶民生活安定の必要の多い今日市民の經濟的保護に任ずる公益質屋本來の使命に鑑み、本施設の擴充發展は望ましい。

今昭和十四年度中の市設10ヶ所、私設1ヶ所の成績は

		前年ニ比シ增減率			前年ニ比シ增減率
	圓	%		圓	%
貸出	1,177,568	25.1	受戻	1,088,302	27.2
流質	6,254	(—)47.6	年度末現在	562,491	17.3

にして、貸出に對する流質の割合は0.5%となつてゐる。更に公益及び營利質屋の流質高を累年比較すると

次圖の通りで、公益質屋は昭和十一年以來下降の一途を辿るに反し、營利質屋は昭和十四年に於て前年より稍上昇してゐる。

公益及營利質屋流質高累年比較
(貸付100圓ニ付)

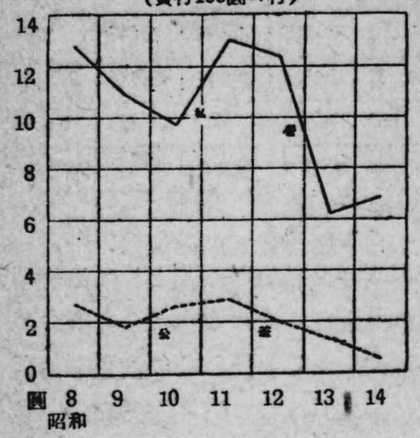

次に市設公益質舖の利用者を職業別に觀ると小商人(總貸出口數の43-.3%)最も多く勞働者(同24.1%)俸給生活者(同17.-3%)これに次ぐ。又質物別では

	割合 %	一口平均 圓		割合 %	一口平均 圓
衣類	78.6	12	裝身具	6.4	13
證券	12.6	16	其他	2.4	18

で、衣類が最も多い。

更に營利質屋は依然庶民金融機關として重要な地位を占め、昭和十四年中の市內1,067店の貸出總額26,849千圓(公益質屋の23倍)、流質高1,860千圓(同310倍)であるがこれを前年に較べると夫々20.6%、11.7%の減少となる。

保　　險

保險概觀　危險分散により損害輕減を主眼とする損害保險とそれに貯蓄預金の性質を兼ねた生命保險とは近時保險思想の普及、經濟生活の高度化に伴ひ發達顯著なものがある。殊に事變下保險會社は續々新契約を締結して資金の吸收に、或は增加資金の運用に目覺しく活動し、時局金融の圓滑なる進展に貢獻する處少くない。

昭和十四年中の新契約高は生命保險(大阪府現住被保險者の事實を揭ぐ。簡易保險を含む)847,912件(前年に比し43.7%增)、712,154千圓(同51.7%增)、火災保險(大阪府に於て保險契約せしものを揭ぐ)3,878,-539件(同53.6%增)、6,244,493千圓(同30.1%增)に達する。尙年末現在の保險契約高を累年比較すれば次表の通りで、その躍進振りが窺はれる。今契約高增加の理由を檢討すれば生命保險に於ては(1)インフレの影響と(2)貯蓄奬勵運動の奏效によるものと思はれ、火災保險に於ては(1)工場增加と(2)物價騰貴がその主因と考へられる。

年次	生命保險		火災保險	
	金額	指數	金額	指數
	百萬圓		百萬圓	
昭和 10 年	1,422	100	2,112	100
11 年	1,573	111	2,239	106
12 年	1,816	128	2,510	119
13 年	2,147	151	3,142	149
14 年	2,861	201	4,094	193

註　簡易生命保險ヲ含ム。

生命保險　昭和十四年末の生命保險會社は本支店合して36社、その契約高（簡易生命保險を含まず）は1,118,154件・2,357,042千圓、同年中の新契約高及び契約解除又は自然消滅したものは

	新契約	被保險者ノ死亡シタルモノ	保險期限ノ滿了シタルモノ	其他ノ事由ニヨリ消滅シタルモノ
件數	379,721	15,270	59,929	51,923
金額（千圓）	578,924	21,799	31,305	85,730

である。

官營簡易生命保險も亦民間保險と同樣漸增を續けてゐる。卽ち昭和十四年末に於ける契約高は2,404千件・504,047千圓に達し、又新契約高は前年に比し件數18.6%、金額26.9%と各激增を示してゐる。又民營及び官營の新契約1件當り金額は夫々1,525圓、285圓でこれを累年比較すると官營は遞增するに反し、民營は却つて遞減してゐる。

尙大阪簡易保險支局に於ける本府內の保險積立金主體別及び施設別貸付狀況（昭和十五年三月末現在）を示せば次表の通りである。卽ち主體別では市が斷然多く、又施設別では產業及び保健衞生施設に對する貸付が多い。

主體別	實數	割合	施設別	實數	割合
	千圓	%		千圓	%
總計	17,973	100.0	總計	17,973	100.0
府	3,759	20.9	社會事業	284	1.6
市	11,469	63.8	保健衞生	3,582	19.9
町村	2,533	14.1	敎育	1,010	5.6
市町村組合	210	1.2	產業	4,717	26.2
其他ノ法人	2	0.01	土木	1,843	10.3
			其他	6,537	36.4

次に順調な發展を續けてきた徵兵保險の昭和十四年新契約高は件數267,042件で前年の14.2倍、金額251,431千圓で前年の11.4倍と云ふ激增振りで、支那事變の影響を如實に反映してゐるのは注目に値する。

損害保險　損害保險の再保險問題にからむ國家統制は國際情勢の緊迫によつて一段と强化されようとしてゐる。さて損害保險中契約高最も多く、

又よく普及してゐるのは火災保險である。その昭和十四年末の契約高は3,038千件・4,093,762千圓に達し、同年中の新契約高は6,244,493千圓で1件當り1,610圓を示してゐる。

その他の損害保險契約高（昭和十四年末）は次の通りである。

	件	千圓		件	千圓
傷害	10,683	29,568	機關・汽罐	558	1,827
自動車	4,357	10,698	盜難	224	412
信用	2,927	1,735	硝子	53	113

交　　通

交通概觀　水の都である本市内外の交通は、往時に於ては刳舟交通の歴史によつても明かな通り自然と水運を利用することが多かつた。然し乍ら德川時代の市街地整理、又歐洲大戰を契機とする近代的土木事業の施行或は又都市計畫の實施、築港の施行は電氣鐵道、高速鐵道、自動車等諸事業の進捗と相俟つて近代都市としての面目を高め、交通量は頓に增大した。尙六大都市中各種交通機關の最も完備してゐるのは東京、大阪の兩市である。

市内道路發達狀況

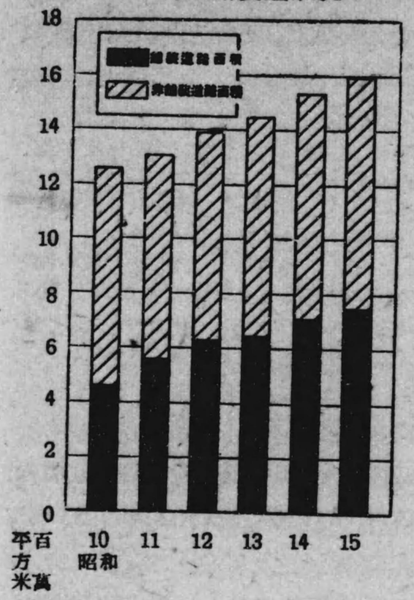

道　　路　大阪市の昭和十五年末現在道路面積は15,984千平方米(延長2,668千米)に達し、本市總面積の8.5%に當る。

その内譯は

	路線	面積	延長
	本	平方米	米
國道	3	1,134,969	31,400
府縣道	28	1,261,407	103,814
市道	9,175	13,588,035	2,533,107
計	9,206	15,984,411	2,668,321

で、その内鋪裝道路は7,498千平方米（前年に比し6.1%增）、總道路の約半數が坦々たる明粧道路として交通上多大の利便を與してゐる。尙昭和十四年末現在六

大都市に於ける道路面積及橋梁を比較すると次表の通りである（但大阪市は十五年末、横濱市は十三年末）

都市	道路面積		橋梁		
	總道路面積	鋪裝道路	橋數	延長	面積
	千平方米	千平方米		米	千平方米
東京	50,488	27,365	5,245	45,060	421
大阪	15,984	7,498	1,239	25,006	286
京都	10,208	2,350	1,033	11,542	79
神戸	4,465	2,216	176	2,165	20
横濱	9,121	2,115	781	7,955	72
名古屋	16,105	2,759	727	8,697	65

河川及橋梁　本市は大阪灣に面し、淀川を動脈として大小67の河川運河市内を縦横に貫流し、その延長187,235米、面積21,251,022平方米（昭和十五年末）に達し舟運至つて便利である。而してこれ等河川に架かる橋梁は1,289を數へ、又その面積は286千平方米、延長25,006米で耐震耐火近代都市美を誇る良橋が少くない。

港灣　大正初年大阪港を定期寄港地とするもの僅かに、外國5線、朝鮮5線、内地25線、計35線に過ぎず、遠洋航路船は神戸港を利用する狀態であつた。然し大阪港設備の完成に伴ひ年々その數を増し現在に於ては總數175線、就中外國航路は94線（總

數の54%）を占めるに至つた。この最近の趨勢は次の通りである。

	昭和11年	12年	13年	14年	15年
外國航路	71線	73線	99線	99線	94線
朝鮮航路	9	10	15	17	21
内地航路	50	52	57	62	60

入港船舶及汽船乘降客　昭和十四年中大阪港を首め安治川、木津川、尻無川に入港、入津した船舶は

			一日平均	
	隻	千噸	隻	千噸
汽船	17,488	31,901	48	87
洋型帆船	111,979	4,264	306	12
和型帆船	55,547	2,192	152	6
合計	**185,014**	**38,357**	**506**	**105**

に達するが、前年に比し總數に於て14,515隻(7.3%)1,966千噸(4.9%)減少してゐる。

入港汽船を航路別に觀ると、外國航路船總數2,710隻中關東州航路並亜米利加航路は同數の486隻で最も多く共に外國航路船總數の17.9%を占め、次いで北支那同15.5%、濠洲及南洋夫々同11.5%の順である。これを前年に比すれば總數に於て47隻(1.8%)を増し、中にも上海航路32隻(25.2%)、北支航路19隻(4.8%)の増加が目立ち、大陸との交通頻繁がよく推察出來る。

次に入港船舶を國籍別に觀ると、本邦船の2,007隻に次いで英國船依然多く、前年に比し13.2%を減じたが尙264隻（入港外國汽船總數の37.6%）を算へて第二位にあり、以下中華民國船124隻(同17.6%)、諾威船94隻（同13.4%）の順である。

又內國航路船は14,778隻(前年に比し14.6%減)で、この內四國航路最も多く4,676隻(內國航路總數の31.6%）で、九州航路の2,845隻（同19.3%）がこれに次いでゐる。

昭和十四年中汽船に依る乘降客數は

	一日平均	前年ニ比シ増加率
	人	%
上陸	914,366	2,505	2.2
乘船	874,041	2,395	4.4

で、陸の玄關大阪驛同樣市內に入り込む者が每年超過してゐる。

市街電車 昭和十五年中市營市街路面電車の乘客數は407,937千人（前年に比し61,761千人・17.8%增)、料金22,643千圓（同3,449千圓・18.0%增）である。次表に示す通り不況時の昭和七年を底として近年乘客、料金共增加の傾向にあり、依然市內輸送機關の王座を占めてゐる。

その昭和十五年末現在の營業粁程は106.6粁、停留場數277、車輛786臺で、現業員は運轉手1,728人、車掌1,965人、その他653人、計4,346人、使用電力量1日平均166,712キロワット時あでる。近時ラッシュアワーの乘客殺到緩和對策として午前六時より九時迄、又午後四時より七時迄急行電車運轉を實施してゐるが、成績は頗る良好、一般市民より好評を受けてゐる。

年次	營業線路粁程	乘車人員	乘車料金	人口一人當リ乘車回數	乘車人員指數
	粁	千人	千圓		
昭和15年	106.6	407,937	22,643	124	132
14年	106.6	346,176	19,194	102	112
13年	106.6	299,740	16,656	90	97
12年	106.6	276,191	15,410	86	90
11年	106.5	263,031	14,729	85	85
10年	104.5	261,915	14,696	88	85
9年	103.9	250,078	14,064	92	81
8年	103.9	238,432	13,456	90	77
7年	103.9	232,812	13,133	90	76
1年	89.4	308,202	17,474	141	100

地下鐵 市營地下鐵は昭和八年五月始めて梅田心齋橋間3粁の營業が開始され、引續き昭和十年十月には難波まで延び、更に同十三年四月には天王寺驛まで開通した。今や南北兩玄關が本市メーンストリート御堂筋の地下に於て結ばれ、7.5粁を僅に13分で疾走し正に交通界の寵兒である。昭和十五年の乘

客數は次表に示す通り57,520千人（前年に比し11.616千人・25.3%增）、料金 4,785千圓（同954千圓・24.-9%增）、又同年末の車輛39輛である。

年次	粁程（三月末）	乘客 實數	乘客 指數	料金 實數	料金 指數
	粁	千人		千圓	
昭和15年	7.5	57,520	1,579	4,785	1,379
14年	7.5	45,904	1,260	3,831	1,104
13年	2) 4.1	27,540	756	2,337	673
12年	4.1	16,644	457	1,441	415
11年	4.1	17,624	484	1,504	433
10年	1) 3.0	9,683	266	836	241
9年	3.0	5,611	154	481	139
8年	3.0	3,642	100	347	100

註 1) 昭和十年十月心齋橋難波間運轉開始。
2) 同十三年四月難波天王寺間運轉開始。

乘合自動車 昭和二年開業當初は路面電車の補助機關的役目を果すに過ぎなかつた市營乘合自動車は、近時交通量の異常なる膨脹並に道路の鋪裝擴築等により、營業粁程次第に延長せられて昭和十五年末186粁に達し市內主要交通機關となつてゐる。最近ガソリン規正のためバス經營上尠なからぬ影響を受けたが、國策に順應し出來る限りガソリン・バスはこれを木炭バスに改造し、以て「市民の足」に迷惑を來さゞるやう努めてゐる。

年次	營業路線粁程	推定乘車人員	乘車料金	人口一人當リ乘車回數	乘車人員指數
	粁	千人	千圓		
昭和15年	186.1	125,482	7,480	38	155
14年	148.2	86,553	4,888	26	107
13年	155.2	90,580	5,252	27	112
12年	180.0	97,424	5,693	30	120
11年	177.5	81,081	4,722	26	100

尙昭和十五年一月一日より五月三十一日迄の會社バス營業成績は營業粁程69粁、乘客數35,737千人、料金2,338千圓である。

因みに同年六月會社バスを買收して名實共にバス市營の一元化成り、多年要望の懸案もこゝに一擧解決して市民に多大の便宜を供することゝなつた。

市營運輸機關乘車人員累年比較
（昭和八年度＝100）

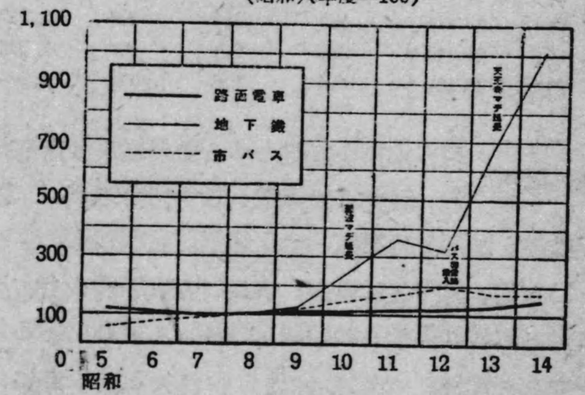

鐵　道　本市の鐵道は北に大阪驛、南に天王寺驛を樞軸として東海道線、關西線、城東線(大阪驛—天王寺驛)及西成線(大阪驛—櫻島驛)、片町線(片町驛—木津驛)等に分れてゐる。事變下貨客の往來殊に繁しく、その遞增は未曾有の記錄をとゞめ、生產都市大阪の地力を發揮してゐる。

過去五ヶ年間に於ける市內鐵道各驛發賣乘車券の推移は次の通りである。

年次	發賣乘車券			急行・入場券	
	通常	補充	定期	急行券	入場券
	千枚	千枚	千枚	千枚	千枚
昭和14年	33,612	1,081	635	1,617	2,895
13年	28,897	830	524	1,219	2,566
12年	24,276	682	394	956	2,092
11年	22,113	662	291	904	1,692
10年	18,956	494	258	768	1,546

郊外電車　現在本市を起點とする郊外電車は南海鐵道、阪神電氣鐵道、阪神急行電鐵、京阪電氣鐵道、關西急行鐵道、大阪鐵道、阪堺電鐵の7社あり、京都、神戶、和歌山、奈良、吉野、伊勢、名古屋等に通じ近畿諸都市との連絡交通極めて便利である。最近阪和と南海、大軌と參急の合併夫々成り茲に南

紀、東海への交通機關は一元化された。尙堺、布施、岸和田、豐中、尼ヶ崎等所謂衞星諸都市よりの通勤者激增と又他方沿線の殷賑產業勃興等による貨客の移動頻繁の爲め、郊外電鐵の發達は素晴しい。卽ち昭和十四年四月より同十五年三月に至る1ヶ年間の乘客數は、下表にも見らるゝ通り前年に比し實に20%の激增を示した。

名稱	主要連絡地	營業粁程(昭和15年3月末)	乘車人員		乘車料金	
			總數	一日平均	總數	一日平均
		粁	千人	千人	千圓	千圓
南海	堺・濱寺・岸和田和歌山・高野山	151	152,730	417	12,076	33
阪神	尼ヶ崎・西ノ宮・神戶	73	118,647	324	11,115	30
阪急	豐中・箕面・池田寶塚・神戶	78	97,454	266	11,229	31
京阪	宇治・京都・大津	136	109,784	300	12,380	34
大軌	布施・奈良・橿原吉野	133	74,158	203	11,426	31
參急	松坂・津・四日市名古屋・宇治山田	248	18,710	51	6,951	19
大鐵	長野・吉野	54	30,276	83	3,145	9
阪和	堺・濱寺・岸和田和歌山	63	30,120	82	3,940	11
阪堺	堺・濱寺	14	7,247	20	369	1
合計		—	949	639,126	1,746	72,631	198
昭和13年度		—	921	531,422	1,456	59,348	163

交通事故　交通機關の飛躍的發達に伴ひ、年々多數の交通事故を惹起したが、近時交通整理と市民交通道德の向上等に因り、交通事故は減少の傾向を示してゐる。卽ち昭和十五年の事故件數は3,232件(衝突460、接觸2,033、其の他739)その被害數は死亡384人、重傷792人、輕傷2,179人、合計3,355人で事故件數並に被害者は何れも昭和十二年の半數にも達しない。

事故の多いのは兎角人の心も浮き浮きする花見時の四月(344件)を最高に七月(318件)、五月(317件)で、人心の緊張する一月(220件)、二月(239件)の冬期には比較的少い。次に交通機關別に觀ると自動車(1,830件

交通機關別	國有鐵道	電氣軌道	自動車	自轉車	船舶	荷・牛馬車其他
件數	38	745	1,830	106	421	92
死傷者	286	924	1,911	106	28	100
時間別	午前 0—4	4—8	8—12	午後 12—4	4—8	8—12
件數	134	280	824	811	821	362
死傷者	67	561	777	791	810	349
年齡別	15未滿	15—29	30—39	40—49	50—59	60以上
男	534	823	522	372	112	179
女	226	195	81	78	95	138

註　國有鐵道並午前4—8に件數に比し死傷者多きは昭和十五年一月二十九日午前六時西成線安治川口のガソリンカー轉覆事故を含むに因る。その死傷者235名。

總件數の56.6%)、電車(745件・同23.1%)、船舶(421件・同13.0%)、自轉車(106件・3.3%)の順序となる。その詳細並に時間別、年齡別は前表の通りである。

通信　文化の進展、社會生活の向上は都市交通機關の整備擴充を促して止まないが、就中通信機關の完備は時局下愈々緊要を加へて來た。近時電信電話の發達により內國通信のみならず、世界各國との通信も著しく繁劇となり、大阪を中心とする通信網は次第に擴大されてゆく。今本市內の通信取扱局所數の增加狀況を示すと次の通りである。

年次	郵便局	電信取扱局	1)電話取扱局	公衆電話所
昭和14年	277	277	293	910
13年	272	256	286	881
12年	266	159	279	764
11年	250	114	260	737
10年	234	85	219	575

註　1) 分局ヲ含ム。

以上各局に於ける昭和十四年度中取扱件數は次の通りである。

			前年度ニ比シ增減
		千通	%
通常郵便物	引受	455,673	(—) 0.4
	配達	369,550	0.3

小包郵便物	引受	10,490	6.0
	配達	4,606	10.8
電話加入者	(昭和十五年三月末現在)	110,935人	4.2

尚市内303電信取扱局所に於ける電報取扱數は内外合して發信8,131千通（前年に比し4.8%增）、着信7,-621千通(同5.9%)である。

社會事業

社會事業概觀

從來本市に於ける社會事業は小規模且消極的たるを免れなかつたが、大正七年夏の米騒動を契機として、社會的落伍者を個別的に救濟せんとする消極的救貧事業から一轉して、環境の改善を圖らんとする積極的方途に出で、漸次近代的社會施設たる形態と内容を整備するに至つた。更に支那事變の勃發により社會事業の必要性は頓に增大し、銃後の社會事業は著しく活況を呈するに至つた。

昭和十五年末現在の本市社會事業施設は411箇所でこれに從事する職員及從事員は6,703人である。尚最近6ヶ年間の社會事業施設の趨勢を示すと次表の通りである。

年次	總數	妊産婦保護	兒童保護	經濟保護	失業保護	授産	社會敎化	醫療保護	救護	方面事業
昭和15年	411	3	91	90	11	8	31	110	5	62
14年	367	3	92	85	11	4	29	76	5	62
13年	366	3	95	81	28	—	29	63	5	62
12年	354	3	89	77	26	—	29	63	5	62
11年	328	3	74	73	22	—	28	63	5	60
10年	326	3	75	72	22	—	28	61	5	60

社會事業種別經費比較

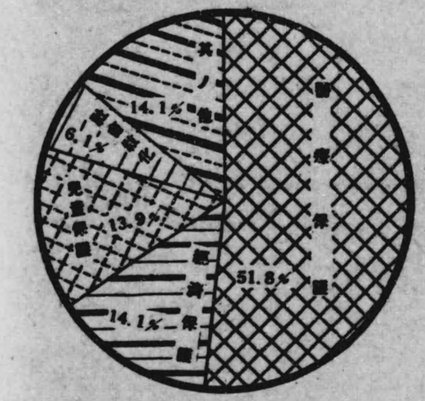

今昭和十五年度に於ける事業種別經費を示すと左圖の通りである。

又昭和十五年三月末現在に於ける社會事業施設の分布狀態は東成區(51)が依然第一位を占め、東淀川區(42)之に次ぎ、以下北(35)、西成(33)、此花(29)、住吉(29)と云つた順序で矢張り周圍部に多く南區(4)等中心部には少ない。

妊産婦保護事業

本市には市設産院3ヶ所あり、主として中產以下の市民を目標とし、分娩取扱、

娠産婦、褥婦の診療、娠娠及出産竝に嬰兒保育に關する相談に應じ、乳汁の檢査も行ふ。又産院の比較的閑散時たる四月より九月に至る6ヶ月間は特に乳兒病床を設置し、乳兒院外來患者中重症患者の治療の徹底を期してゐる。昭和十四年度中に於ける新入院娠産婦は4,406人、預延人員は40,464人である。而して出生兒は男1,762人、女1,613人、計3,375人、死産兒は男113人、女105人、計218人である。産院に於ける出産總數は全市出産總數の4.2%に當つてゐる。

兒童保護事業 本事業は乳幼兒保護、育兒、異常兒教育、少年保護、兒童健康相談等に分れる。先づ乳幼兒保護事業は、所謂託兒所として幼兒の晝間保育に當つてゐるが、近來勞働者の都市集中に伴ひその利用者は年々增加してゐる。殊に支那事變の進展は必然的に婦人の工場進出を促し、從つて幼兒の晝間保育事業は今や緊要缺くべからざる施設である。

次に育兒事業は本市內の孤兒、貧兒、棄兒等薄幸なる兒童を收容し、專らその育兒に當るを目的としてゐる。又異常兒童教育事業中には盲人保護、吃音者保護聾啞者保護等がある。少年保護事業は審判所より委託された不良兒童に職業知識を授け、他日國家有用の材たらしめんことを期してゐる。最後に兒童健康相談事業は虛弱兒童の疾病を豫防し、その健康增進の相談に

應ずるものである。

以上本市に於けるこれ等兒童保護施設は公私合して91ヶ所ある。尙昭和十四年度中に於ける事業實績は次の通りである。

事業別	事業所數	新入人員	退出人員	年度末現在人員
		人	人	人
乳幼兒保育所	45	2,954	2,593	2,782
育兒所	4	425	470	972
貧兒敎育所	8	679	678	1,227
異常兒敎育所	6	1,762	1,629	1,057
少年保護所	10	421	427	260
兒童健康相談所	18	相談事項 77,949件 牛乳被配給兒 2,694人 同 配給量 491,522合		

經濟保護事業 本市に於ける社會事業中醫療保護事業と相俟つて現在最も活潑な活動を續けてゐるもので、單に要救濟者のみならず一般市民の利便の上にも少からず貢獻をなしてゐる。昭和十五年中本市の經濟保護事業は續々新設、增設され都市勤勞階級に一大福音を齎してゐる。昭和十五年末現在に於けるその詳細は次の通りである。

		事業所數		取扱數
	總計	34	※3	3,457戶(現在戶數)
住宅	普通住宅	14	※2	1,722戶(〃)
住宅	融和住宅	3	※1	127戶(〃)
住宅	分讓住宅	6	—	494戶(〃)
住宅	改良住宅	11	—	1,114戶(〃)

宿泊所（私設ヲ含マズ）	總計	7	—	436,251人（宿泊延人員）
	一般	5	—	415,182人（〃）
	海員	1	—	15,430人（〃）
	無料	1	—	5,639人（〃）
保護所		2	—	61,120人（收容延人員）
寮舍		11	※2	1,093人（現在人員）
理髮所		5	—	11,564人（利用延人員）
公設浴場		3	—	633,568人（入浴延人員）
公衆食堂		9	※3	1,686,361人（利用延人員）
公益質屋		11	※1	1,377,429圓（1ヶ年貸出高）
小資本融通		8	※1	313,770圓（1ヶ年貸出高）

註　※印ハ增設セシモノヲ示ス。

轉業施設　最近物資需給の不圓滑、各種統制の强化、物價の公定等により、中小商工業部門は少なからぬ打擊を受け中には若干機能の變革を餘儀なくされるものをも生じて來た。これに對し勿論政府でも種々適切な對策を講じてゐるが本市に於ては昭和十三年十月以來大阪市中央商工相談所を堂ビル內に設け、又各區役所には商工相談係を設置して專ら轉業對策に善處して來た。一方市內20數ヶ所の職業紹介所に於ては、豫てより職業紹介の外種々求職者の便宜を計つて來たが、更に中小商工業者職業轉換の指導の完璧を期し、二月一日からその名も國民職業指導所と改めた。同時にその機構を刷新整備して、從來職業紹介所で取扱つてゐた職業紹介、國民登錄、從業者の移動防止、青少年の雇入制限等の外、積極的に職業轉換の勸奬、相談、指導に乘り出した。尙中小商工業者等の職業轉換指導施設としては、この國民職業指導所の外に國民勤勞訓練所、國民更生金庫等がある。

軍事援護事業　我が國現下の軍事援護事業は大別すると大體次の三者となる。1. 民間に於ける援護の徹底より發して、銃後奉公會の活動に移り更に關係團體の活動に委ねるもの。2. 道府縣又は市町村當局が當る各種援護活動の統制聯絡並にそれ自體の援護事業。3. 國家による强力なる援護、卽ち軍事扶助法を中心とする一般軍事援護乃至傷痍軍人の保護等。

本市に於ては事變發生直後市民傳統の實行力を如實に反映して、逸早く軍人遺家族援護組合が設立せられた。然し事變の長期化に伴ひ援護事務の整備擴充の必要から、これを改組し小學校通學區域を單位とした銃後奉公會を設立、昭和十四年六月全國に魁けて結成を完了したのである。その數247、各區には銃後奉公會聯合會、又各町會區域毎には分會を設けて援護の徹底を期してゐる。本會は國民皆兵の本義と隣保相扶の道義とに基き、擧鄉一致兵役義務服行の準備を整ふると共に、軍事援護の完璧を期し義勇奉公の精神を振興す

るを以て目的とするもので、戰時平時の區別なく存續されるものである。而して本會はその自己資金によつて各般の援護事業を行ふ外、政府、府、市、恩賜財團軍人援護會等の援護を地元の各遺家族、傷痍軍人、歸還軍人等に斡旋傳達する役目をも有つてゐる。卽ち本會は常に府、市、その他各種團體と連絡協調を保ち、銃後軍事援護の中樞機關として日夜不斷の活動を續けてゐる。

又恩賜財團軍人援護會は昭和十三年十一月五日恩賜金を基本として設立された。從來本財團と目的を同じうする帝國軍人後援會、大日本軍人援護會等はこれを機會に擧げて本財團に合流し、本會は盤石の基礎の上にその活動を開始したのである。大阪府に於ては夙に中央の意を體し同年十二月一日早くも大阪府支部を設立、本部と相俟つて援護に萬遺憾なきを期した。卽ちその目的は大阪府內に於ける戰歿軍人の遺族、傷痍軍人及びその家族並に現役又は應召中の軍人及びその家族に對する各種の援護竝に犒軍に關する諸般の事業を行ひ、軍人をしていさゝかも後顧の憂なからしめるものである。他方各區役所及出張所に設置されてゐる軍事援護相談所は、出征、應召軍人の遺家族及び歸還軍人の身の上相談に應ずると共に、紛議の調停をも行ひ適正迅速なる解決を圖つてゐる。

その他財團法人大日本傷痍軍人會、財團法人大阪軍人援護會等よりも傷痍軍人に對し溫い援護の手が延べられ、銃後大阪に於けるこれ等軍人並遺家族の生活戰線はガツシリと固められてゐる。

尙本市に於ては出征軍人家族に對し生業資本融通施設、質舖、住宅、託兒施設、衞生試驗所、桃山、刀根山、南・北市民病院、葬儀所、胞衣汚物取扱所、防疫事務所、乳兒院、産院、健康相談所等に於て特別取扱を行ひその便益を計る外、市稅、水道料、電燈料、授業料、保育料等の免除又は補給も行つてゐる。又中央授産所外7授産所及び8市民館に於ては、出征軍人遺家族に對する授産事業を行ひ、更に住宅施設として住吉母子寮、毛馬寮、勳の家、城北勳の家等がある。

社會教化事業　近時社會機構の複雜化に伴ひこの種事業は益々その重要性を加へて來た。そこで政府當局に於ては鋭意これが整備擴充に努めてゐるが、本市に於ても勞働敎育事業、隣保事業、敎化矯風事業、司法保護事業等に力を注ぎ、主として要保護階級の精神的指導並に敎化に當つてゐる。

隣保事業は本施設附近の住民を中心に經濟的指導、敎化等を計る綜合的社會施設で、現在市設9ヶ所、私設13ヶ所ある。尙昭和十四年度中の市設の實績は次表

の通りである。

種別	人員	主ナル内容
	人	
個別指導	6,336	身上相談(25%)、職業相談(63%)
教化	68,738	講習(26%)、講演(63%)、娯樂(10%)
自治	33,372	諸集會(58%)、町内會(37%)、倶樂部(5%)
兒童保護	134,367	託兒(100%)
保護	203,437	トラホーム診療(34%)、各科治療(19%)、齒科診療(13%)、健康相談(14%)
經濟的施設	121,775	授產(44%)、共同購入(4%)、貯金預入(63千圓)

又私設は宿泊、141,436人、乳兒及び幼少年保護19-1,113人、講習、講演34,458人等である。

刑餘者の保護教化に努め以てその更生を圖らんとする司法保護事業はすべて民間篤志家の經營に係る。昭和十五年三月末日現在本市に於ける施設數5ヶ所、その實績は次の通りである。

	保護人員	收容延人員	前年比增減率
	人	人	%
直接保護	329	18,802	(−)17.8
間接保護	1,965	295,367	21.8

因みに同年度中に保護を解いた290人(直接保護)中78%迄(227人)が正業に復してゐる。

醫療保護事業 本事業は一般醫療機關と特殊醫療機關とに分れ、何れも醫療の資なき市民に對し無料或は僅少の實費を徵し治療を施さんとするもので

ある。一般醫療機關の昭和十五年三月末現在の施設數は市設84ヶ所、私設26ヶ所で、昭和十四年度中の成績は、外來患者延人員5,893,380人、新入患者18,448人(前年度よりの越員を含む)、退院者14,353人、年度末現在入院患者1,860人である。特殊醫療施設としては肺結核治療機關として市設刀根山病院及び貝塚千石莊病院の2ヶ所あり、亡國病結核の絕滅を期して銃後の保健報國に邁進してゐる。

方面事業 大阪府に方面委員制度が始めて採用せられたのは大正七年十月で、爾來20有餘年着々その成果を收め現在に至つてゐる。本事業は各委員擔當方面を區劃し、庶民家族に親しく面接しその生活狀態を調査し且各種社會事業機關と連絡を保ち、迅速適切に保健救療、金品給與、保護救濟を行ふものである。昭和十五年三月末日に於ける方面區域は62、委員定數1,314人、同十四年度中の取扱件數は142,207件である。今その內譯を見ると保健救療51,027件(取扱總數の35.8%)首位を占め金品給與46,870件(同32.-9%)相談指導7,874件(同5.5%)保護救濟9,255件(同6.5%)等がその主なるものである。

カード階級 以上62方面に於て登錄した所謂カード階級(昭和十五年十一月末現在)は次の通

りで前年に比し第一種（世帶）は0.3%の微增であるが、第二種は1.5%の減少を示し戰時下國民生活向上の一端を現はしてゐる。

種別	範圍	世帶 實數	世帶 全市千ニ付	人口 實數	人口 全市千ニ付
				人	
總數	—	19,584	28	74,943	23
第一種	公私ノ救助ヲ受クルニ非ザレバ生活困難ナルモノ	7,087	10	22,615	7
第二種	辛ジテ自活シ得ルモノ	12,497	18	52,328	16

更にその分布狀態を觀るに東淀川區の2,812世帶が最も多く、次いで西成區(2,563)、東成區(2,195)、浪速區(1,961)の順で西區(142)、南區(228)、東區(368)等中央部は流石に少ない

尙試みに六大都市のカード階級人員を比較すると、左圖の通りである。

六大都市のカード階級
（人口千ニ付）

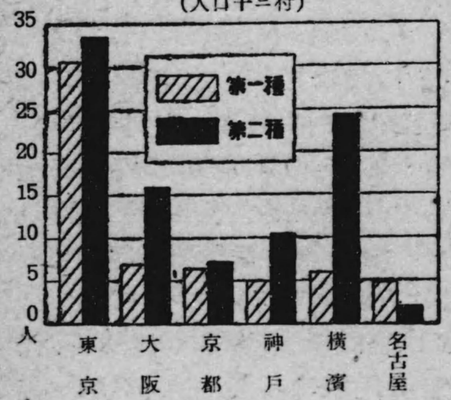

勞　　働

勞働統計實地調査　本調査は勞働對策樹立の基本資料を得る目的を以て、大正十三年以來三年毎に行はれて來たが、去る昭和十五年六月十日を期してその臨時調査が全國一齊に實施された。その趣旨は賃銀規正に關する基礎資料を得ることを第一義とし、併せて戰時下に於ける諸種の勞働條件を明かにし、以て勞務動員、勞働力の維持培養等の計畫施設に資すると共に、技術者に就いても技術動員に備ふる正確なる資料を整備するにあつた。而して調査の範圍は工場、鑛山及び交通事業體に亙り、その事業主、勞働者及び技術者を調査したが、その結果が未だ公表されない。

勞働賃銀　時局下勞務者生活の安定、勞働生產力の向上、勞務需給の調整、戰時物價政策遂行等の諸點を考慮し、最近にては賃銀の單なる抑制或は停止から適正賃銀の確立に向つて、賃銀政策は發展してゐる。さて昭和十四年に於ける本市の勞働賃銀の趨勢を窺ふと、次圖（自昭和九年四月至同十年三月の1ケ年平均を100とす）の通りであり、その指數總平均（58種平均）は124.7で前年に比し13.2の上騰である。

賃銀指數（昭和十四年）

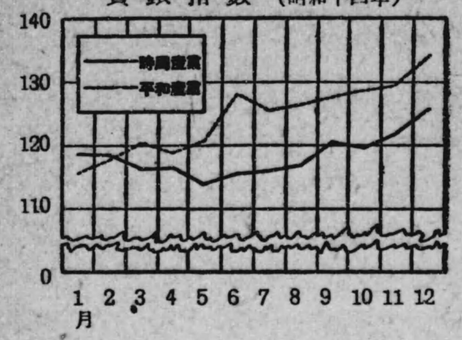

左圖によれば時局產業（金屬工業、機械器具工業及化學工業を假に時局產業と看做す）方面の賃銀は上半期に於て一月以降下落の傾向を示せるに反し、平和產業方面では却つて上騰の傾向を辿つてゐる。これは時局產業方面に先づ賃金統制令が實施されたるに因るものと思はれる。然るに平和產業に於てはこれよりずつと遲れて賃金臨時措置令が施かれてゐる。又同年三月以後の賃銀水準を觀れば平和產業方面が時局產業方面より高い位置を占めてゐる。この不均衡を是正する爲め昭和十五年十月に上記賃金統制令の改正が行はれたものであらう。

次に昭和十四年十二月の勞働賃銀を業種別に觀ると、最高は例年通り鍋壓延工(5.48圓)で、靴工(5.31圓)、瓦葺工(4.50圓)、平爐工(4.43圓)、沖仲仕(4.41圓)、石工(4.20)、陸仲仕(4.20圓)等これに次いでゐる。これに反し低額は絹絲紡績女工(0.83圓)、綿絲紡績女工(0.86圓)、綿撚絲女工(0.90圓)、綿力織女工(0.92圓)、毛絲紡績女工(0.99圓)等である。

生計費指數　生計費指數は去る昭和十二年七月より内閣統計局に於て全國24都市の生活必需品その他の價格を毎月十六日實地調査しこれに基き毎月作成されてゐるが昭和十二年七月を暫定的基準とする本市の生計費指數は漸騰の一途を辿つてゐる。昭和十四年九月には全面的の物價停止令の發動を見たが、生計費は依然として騰勢を持續し、昭和十五年七月には遂に勞働者151.5、給料生活者149.8と事變當初に比し夫々5割の昂騰を示した。然し乍らこの時を頂點として漸く遞減の傾向をとり同年末には勞働者140.7、給料生活者139.1となつてゐる。これは市民の消費生活面に於ける自肅振りを反映したものであらうが、他面暴利行爲等取締規則の改正（昭和十五年六月）の結果商人側の自戒、取締の强化も有力な原因と思はれる。今昭和十六年二月本市の生計費指數を五大費別に觀ると

	勞働者	給料生活者		勞働者	給料生活者
平均	142.4	140.7	光熱費	125.1	120.4
飮食料費	150.5	151.2	被服費	203.2	205.0
住居費	114.2	113.4	其ノ他	118.1	116.0

となり、被服費の昂騰が特に著しい。國民服の制定は國民精神の緊張と云ふ精神的な効果の外に生活費の低減と云ふ立場から考へても極めて意義深い。又昭和十六年二月の全國平均は勞働者145.4、給料生活者142.7となり、更に24都市を比較すると次表の通りである。

都市	勞働者	給料生活者	都市	勞働者	給料生活者	都市	勞働者	給料生活者
札幌	147.5	144.8	金澤	142.1	141.0	岡山	148.5	—
仙臺	147.9	145.5	松本	141.0	—	廣島	154.5	154.2
山形	162.7	—	濱松	153.3	—	德島	151.6	147.7
郡山	152.4	—	名古屋	141.4	139.3	今治	146.2	—
前橋	153.5	—	京都	140.8	—	八幡	137.8	134.4
東京	144.5	140.6	大阪	142.4	140.7	長崎	148.5	146.1
横濱	147.6	—	神戸	145.1	—	熊本	147.4	—
新潟	152.2	—	鳥取	147.4	—	延岡	145.3	—

家計調査　內閣統計局に於ては米穀統制の基本資料を得る爲め、昭和六年九月以降每年家計調査を施行してゐる。これによつて自昭和十三年九月至同十四年八月の本市勞働者及び給料生活者の1箇月平均家計費を觀ると、勞働者は實收入103.50圓、實支出87.38圓、給料生活者は實收入114.21圓、實支出97.94圓で夫々16.12圓、16.27圓の剩餘を生んでゐる。而して收入の大宗は勤勞收入（勞働者96.55圓、總收入の93%、給料生活者102.70圓、同90%）であり、勤勞收

入を實支出と對照すると超過額は僅少である。

次に最近の支出內容を事變前年の夫れに比較すると次表の通りで、事變後の物價騰貴、實質賃金の低下が小額所得者の家計に及した影響がよくわかる。卽ち引續く飮食料費の昂騰は自然飮食物費割合の膨脹となつて現はれてゐる。又五大費目の中では被服費が最も顯著な騰貴を示してゐるにも拘らず、その支出割合は却つて事變前年より減少してゐる。これは被服費を節約して必需的生活費（特に食費）の增嵩を緩和してきた爲めであらう。

費目		自昭和11年9月至昭和12年8月 支出額(圓)	割合	自昭和13年9月至昭和14年8月 支出額(圓)	割合
給料生活者	總額	94.63	100.00	97.94	100.00
	飮食物費	32.93	34.80	35.94	36.70
	住居費	17.98	19.00	17.76	18.13
	光熱費	4.36	4.61	4.68	4.78
	被服費	10.86	11.47	9.75	9.95
	其他	28.50	30.12	29.81	30.44
勞働者	總額	85.17	100.00	87.38	100.00
	飮食物費	32.57	38.24	34.86	39.89
	住居費	14.98	17.59	14.86	17.01
	光熱費	3.86	4.53	4.20	4.81
	被服費	8.90	10.45	7.88	9.02
	其他	24.86	29.19	25.58	29.27

內職調査　銃後國民の緊張感が各家庭に浸透するに伴ひ、生産活動に參加しようとする者が現はれ或は物資統制による犧牲産業の轉失業者、出征軍人の遺家族が生活補助の一助として、又庶民階級が物價昂騰に因る生活難を緩和する爲め餘剩勞働力を動員して續々家庭職業に乘り出した。斯くて內職が社會的視聽を聚めるに至つたので本市はいち早く昭和十三年九月より十二月の4ヶ月間に工業的內職に範圍を限り、內職從事者7,563人に付調査を進めた。その概要は次の通りである。

行政區別の分布に於ては東成區(總數の18.3%)、北區(同14.1%)、此花區(同9.3%)、西淀川區(同7.7%)港區(同7.0%)に多く、又從業者は女が壓倒的多數で7,314人(同96.7%)を數へる。配偶關係では有配偶者が多く79.8%を占め、又本業では工業及び商業に從事する者が多い。次に日收總平均を觀ると36.7錢となりこれが月收總平均は7.82圓である。又一日平均就業時間は6時間55分、一ヶ月平均就業日數は19.46日となる

尙この調査の結果內職の一般的弊害と認められる缺陷を指摘すれば、(1)內職者と需要者との間に多くの中間媒介者が存在すること、(2)賃銀が一般的に低廉なること、(3)勞働時間の長時間に亙ること、(4)健康上有害なこと及び(5)教養慰安の時間の奪はれ易いこと等である。

産業報國會　皇國産業道の根源である事業一體、産業報國の精神を速かに勞資双方に正しく涵養具現化させようといふ要望を擔つて産業報國運動が昭和十三年當初より全國に起つた。本府に於ける産業報國運動は昭和十四年一月各工場、事業場に對し産業報國會の設置勸奬に着手、爾來官民各方面の協力と産業人の時局認識と相俟つて、順調な進展を見せてゐる。又この運動が大政翼贊運動と相呼應して一大飛躍を示したことは昭和十五年の勞働界に於て特筆すべきことであらう。而して昭和十五年十二月末現在に於ける本府産業報國會結成數、會員數は下記の通りである。

産業報國會數　12,254　　産業報國會員數　533,708

尙昭和十五年十一月閣議に於て決定をみた勤勞新體制確立要綱は從來の産業報國運動にその向ふべき方向を示したものである。卽ち産業報國會はこの要綱に則る公認團體として、勞務新體制を目指してその巨歩を踏み出したが、その具體的活動には今後大いに期待すべきものがある。

教育及宗教

校園教育概觀　世界の情勢が根本的に變轉する今日、國民に國を興す本當の底力を與へる教育が特に緊切である。そこで教育の根本的刷新を圖る爲め昭和十六年度より愈々國民學校が實施されるのであるが、本市では夙に興亞教育を新目標とし、皇民道德の實踐、剛健なる心身の錬成及び新産業道の確立の三大指針を樹て鋭意その實績を擧げるべく邁進してゐる。

昭和十五年三月一日現在に於ける本市の學校及幼稚園は官公私立合して1,248校に達し、その學生・生徒・兒童數は644,646人である。就中後者の如きは大正十四年第二次市域擴張當時に較べると實に倍數以上の激增振りを示してゐる。尙前年に比し9.7%の增加は主として新興教育機關たる青年學校の整備充實に基くものである。

種別	校園數	敎員・保姆	學生・生徒・兒童
官府立	34	1,532	26,385
市立	646	12,837	510,607
私立	568	6,328	107,654
合計	**1,248**	**20,697**	**644,646**
昭和13年度	1,127	18,178	587,439

この校園施設を經營主體別に觀ると前表の通りである。

幼稚園　學齡前の幼兒保育機關で總數127園(府立1、市立67、私立59)、他の教育機關に比し私立の多いことがその特徵であり、又各市共通の現象でもある。昭和十五年三月一日現在の保姆數564人園兒16,802人で、前年より園數5、保姆6人、園兒446人を減少してゐる。

小學校　昭和十五年三月一日現在本市の學齡兒童は494,764人(男51.4%、女48.6%)で前年に比し22,446人(4.8%)の增加である。この學齡兒童は本市人口の15.1%を占め、3世帶につき2人の學齡兒童を持つ勘定で、又就學率は99.5%といふ成績振りである。

次に昭和十五年三月一日現在本市の在學兒童數は402,795人で、最近の趨勢を觀ると次表の通り近年著しく增加の傾向にあり、これを同六年と較べると51%といふ激增振りを示してゐる。他方學校設備の點から觀れば同十五年三月一日現在267校を數へ、これを同六年と較べると13%の增加に過ぎない。從つて一校當り兒童數は年々遞增してゐる。

年次	校數		在學兒童數		一校當リ兒童數
	實數	指數	實數	指數	
年月日					
昭和 6.3.1	237	100	266,214	100	1,123
7.3.1	243	103	282,246	107	1,162
8.3.1	246	104	299,385	112	1,217
9.3.1	249	105	316,071	119	1,269
10.3.1	251	106	330,328	124	1,316
11.3.1	250	105	347,307	130	1,389
12.3.1	255	108	359,439	135	1,410
13.3.1	258	109	371,500	140	1,440
14.3.1	264	111	384,886	145	1,458
15.3.1	267	113	402,795	151	1,509

又同十五年に於て、一校當り兒童數の最も多い區は東成區の2,115人で、收容兒童1,500人を超ゆるもの8區に及び、その大部分は周圍區である。

現に40萬の兒童を擁し、而もその兒童が年々約2萬人宛增加するので本市は、每年300萬乃至400萬圓の設備費を投じてその收容に力を注いでゐる。然し何分增加が急激なので今尙市立33校、292學級、兒童17,358人に對し餘儀なく二部敎授を爲してゐる狀態である。

更に市立尋常小學校卒業者男26,741人、女25,130人の卒業後(昭和十四年五月一日現在)の狀況を觀ると、男女共上級學校進級者が年々增加し男93.8%、女87.2

%とその大部分を占めてゐる。直ちに實業に從事したるものは僅かに男4.9%、女8.7%に過ぎない狀態で、小產業戰士不足の聲を聞くのも無理はない。

特殊學校　不健康に陷り易い都市生活が年少兒童の健康に及ぼす影響洵に寒心に堪へないものがある。依つて本市は市內各小學校の一部に開放敎室或は特別養護室を設け、虛弱兒童の養護に當つてゐる。然し健康兒童と同一に取扱ふ不合理を除く爲め、一步を進め生活環境に於て天惠の六甲山、玉手山、助松、淡路(夏季のみ)に郊外學園を設け、こゝに虛弱兒を收容し特殊敎育を施してゐる。他方健康兒童に心身鍛鍊集團生活訓練を行ふ爲め千里山、枚岡、香里、濱寺に健康學園をも經營してゐる。

この外特殊敎育機關として、貧困兒童の就學奬勵を目的とする勤勞學校、盲・聾啞者にも敎育の機會均等を與へんとする盲・聾啞學校がある。昭和十五年三月一日現在の校數、敎員及生徒數は次の通りである。

		校數	敎員數	生徒數
勤勞學校	市立	3	46	1,136
	私立	1	7	147
盲・聾啞學校	市立	2	67	盲生464
	府立	2	68	聾啞生530
郊外學園	市立	3	16	450

青年學校　新興教育機關たる青年學校は昭和十年四月青年學校令の公布に伴ひ、既存の青年訓練所並に實業補習學校が併合改組されたものであり、事變勃發以來漸次その眞價を發揮するに至つた。

更に勤勞青年に對し國體觀念を明徴にし鄉土教育を施すと共に職業及び實際生活に必要な中等程度の知識技能を授けることを本旨とする青年學校の義務制が、同十四年度より實施されるや、本市は一段とこれが擴充强化に乘り出した。昭和十五年三月一日現在校數、教員及び生徒數は次の通りで、尙これを義務制實施前の同十四年三月一日現在のそれと比較すれば校數25.-1%、教員數53.3%、生徒數43.0%と云ふ激增振りを夫々示してゐる。

		校數	教員數	生徒數
青年學校	市立	240	2,779	67,405
	私立	329	2,849	30,268

中等學校　興亞の基地たるべき產業都市としての使命に鑑み、本市に於ては夙に實業教育の振興普及に力を盡し浪速商人の育成に努めて來た。その結果極めて順調に發達し內容も亦完備充實してゐる。試みに普通中等學校（中學校、女學校）と實業學校の校數を比較すると、昭和十五年三月一日現在前者39校に對し後者は實に90校の多數に上つてゐる。

	校數	生徒數		校數	生徒數
中學校	14	14,870	高等女學校	25	23,071
商業學校	23	20,804	工業學校	9	7,038
實業學校	53	14,151	商業實業學校	1	1,268
商工學校	3	2,297	商船學校	1	172
師範學校	2	1,425			

次に中等學校入學率の累年比較を示すと次表の通りで、中學校及び女學校の入學志願者は逐年增勢を辿り入學難の惱みは依然として緩和されない。他方師範學校の志願者が年々減少してゆく傾向にあることが窺はれるが、本科第一部のみに就いて觀ればその傾向は現はれてゐない。

年度	中學校	女學校	商業學校	工業學校	師範學校
	%	%	%	%	%
昭和10年度	52.0	41.2	40.1	29.4	32.5
11年度	50.6	39.6	42.6	34.9	34.5
12年度	47.9	39.3	48.3	38.3	34.1
13年度	42.0	38.7	42.1	36.8	42.7
14年度	34.4	34.0	37.4	38.2	42.6

註　上表ハ志願者ニ對スル入學者ノ割合。尙師範學校は本科第二部及專攻科ヲ含ム。

最近實業學校卒業者の上級學校への進學抑制問題が起つてゐる。本市に於てこの進學狀況を觀れば昭和十一年度には卒業者總數の11.8%、十二年度には同11.6%、十三年度には同12.0%、十四年度には同12.5%が上級學校へ進んで居り、逐年增勢を示してゐる。

高等・專門學校及大學　本市に於ける初等、中等教育機關は相當整備充實してゐるが、專門學校以上の高等教育機關は東京、京都等に比し遜色がある。昭和十五年三月一日現在の校數、教員及學生生徒數は次の通りで、商科、法科等の社會科學系統の學校が大多數を占めてゐる。

		校數	教員數	學生生徒數
大學	官立	1	271	1,176
	市立	1	100	827
高等學校	官立	1	45	496
專門學校	官府立	3	130	1,328
	市立	1	76	600
	私立	4	210	4,565

この中市立商科大學の濫觴は明治十三年設立の私立大阪商業講習所である。爾來幾多の變遷を經て昭和三年三月大學令の改正により設立されたもので、市にして大學を經營するのは全國で獨り大阪市のみであり、洵に大東亞建設の重責を擔ふ產業都市に相應しい存在である。

公學收入・支出　昭和十四年度の本市公學收入は3,753千圓で、內國庫補助金の41.2%、授業料の34.0%がその主なるものであり、前年度に比し18-5千圓・5.2%の增加である。次に公學支出は23,604千圓（前年度に比し1,459千圓・6.6%增）で、その主なるものは人件費（俸給、手當、旅費、雜給等）の4-7.9%、新營費の32.6%である。而してこの收支の差額19,851千圓は一般市費支辨となる勘定である。

公學收入・支出費目別
（昭和十四年度）

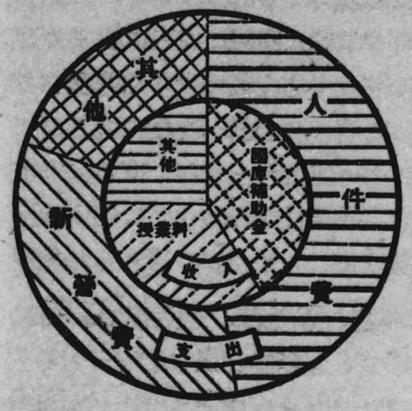

次に校種別に生徒1人當り昭和十四年度の本市公學費支出額を觀ると、次表の通りとなる。卽ち最高額は商科大學及同高等商業部平均の338

校種別	生徒數	公學費支出額	生徒1人當り公學費支出額
	人	圓	圓
商科大學並同高商部	1,427	482,943	338.43
商業學校	6,929	465,006	67.11
工業學校	3,899	444,105	113.90
職業學校	12,674	627,558	49.52
高等女學校	2,075	157,972	76.80
青年學校	67,405	836,926	12.42
小學校	400,485	19,179,141	47.89
幼稚園	11,275	451,772	40.07
特殊學校	1,641	169,153	103.08

圓で、工業學校の114圓これに次ぎ、最低額は青年學校の12圓、又小學校は48圓である。

社會教育概觀　學校教育の改革と同時に成人に對する社會教育の普及も亦今後の大きな問題である。社會の急變に應じて吾々の心構へを建て直さねばならぬ時、社會教育は益々重要性を帶びて來る。本市に於ては夙に社會教育の重要性を認めこれに關する施設の擴充、事業の振興を圖つて來たが、現在その施設として、圖書館、青年團、動物園、植物溫室、博物館、美術館、電氣科學館、運動場、天守閣等がある。

圖書館　市民の文化的要求に應ずる市內の圖書館は現在公私併せて11館を數へ、昭和十四年度の概要は次の通りである。

種別	圖書館	備付圖書（昭和15年3月末）	閱覽圖書	閱覽人員	開館日數
		冊	冊	人	
府立	1	305,638	486,784	361,268	333
市立	6	75,293	568,293	306,803	1,645
私立	4	14,299	?	13,833	792
合計	11	395,230	?	681,904	2,770
昭和13年度	11	383,040	?	835,661	2,899

以上の中私設の4館は規模小さく全く微々たる存在であるが、府立圖書館は設備內容共本邦有數のもので

ある。尙本市は皇紀二千六百年記念事業として、城南眞田山公園內に名實共に完備充實せる中央圖書館を建設計畫中であり、その竣工の曉には市民の文化教養の向上に貢獻する處少くないであらう。

又上記11圖書館に於ける備付圖書數及び閱覽人員を前年のそれと比較すると圖書數は3.2%增加せるも、閱覽人員は18.4%減少してゐる。

次に閱覽者（府立・市立）は例年の通り學生に多く（閱覽者總數の44.6%）、月別では七月（11.0%）と六月(10.3%)とに多い。

更に府立圖書館に就いて閱覽圖書の傾向を窺ふと

文學書 19%　新聞雜誌 14%　工業書 8%
工學書 6%　歷史書、理學書、傳記 各4%

の順である。

青年團　青年の鄕土愛、國家愛から出發し、社會奉仕を事業としてきた青年團は最近青年學校、警防團等の完備に伴つて、その運動の方向を變更し一路修養團體として進んでゐる。

昭和十五年三月末現在の本市青年團は男子265團・團員123,431人、女子80團・團員24,274人であるが、近く男子青年團、女子青年團及少年團を一丸とする大日本青少年團が結成され興亞の覇業完成の爲めに勇躍

邁進せんとしてゐる。

中央公會堂 本市に於ける大集會場として市民に汎く親しまれてゐる中央公會堂は故岩本榮之助氏が私財百萬圓を投じて建設寄附せられたもので大正七年竣功した。爾來利用者の增加に伴ひその構造及び設備改造の必要に迫られ去る昭和十二年十月、26萬圓を以て建物並に內部の大改造を完了、その面目を一新し、今や近代的集會場として完全にその機能を發揮してゐる。

尙昭和十五年中の使用狀況を示せば

使用回數. 2,883回　　使用料 65,632圓

である。

美術館 天王寺公園內茶臼山所在の美術館は內外新古の美術工藝、歷史、考古等に關する參考品の陳列、展觀、安全保管等を行ひ、以て市民の情操陶冶と美術的敎養向上に資して居る。昭和十四年度中の觀覽人員は 98,111人で、6,975圓の收入を擧げた。開館日數は349日で觀覽人員一日平均は281人、同料金は19圓99錢に當る。又最も入場者の多い月は美術季節の9月41,425人で、收入額の最も多い月は11月の2,490圓である。

電氣科學館 四ツ橋河畔に聳立する壯麗なる電氣科學館は市民の電氣科學知識啓發の爲め重要な役割を果してゐる。科學館內に在る電氣館は動く電氣の博物館として市民の好評を博し、天象館は電氣應用の極致とも云ふ可きプラネタリウムを施設して天文知識の普及を圖つてゐる。又陳列所は優良電氣器具の紹介販賣機關として正しい電氣利用の指導促進を圖つてゐる。而して電氣、天象兩館を通じて昭和十四年度中の入場人員は207,882人（同料金67,815圓）で、前年に比し24,985人(13.7%)增加してゐる。

動物園・植物溫室博物館及天守閣 市立動物園は昭和九年その園域を二倍に擴張し、收容動物の數に於ても亦その種類に於ても全く面目を一新し本邦有數の大動物園となつた。從來動もすれば大衆的興味本位に流れんとした方針を一擲し今や新體制に卽應して科學敎育振興の一翼として再出發した。その昭和十五年中の入場者は2,186,891人である。

又天王寺公園內にある市立植物溫室及び博物館の同年中の入場者は前者32,124人、後者214,376人である。

更に大阪城天守閣の同年中の入場者は999,144人で、閣內は鄕土博物館として興味深い鄕土史を展示し本市の自然人文發達史の正しい認識を與へてゐる。

種別	開場日數	觀覽人員		觀覽料金	
		總數	一日平均	總額	一日平均
	日	千人	人	圓	圓
動物園	363	2,187	6,024	264,912	730
植物温室	315	32	102	1,364	4
博物館	309	214	694	—	—
天守閣	363	999	2,752	167,988	463

運動場 昭和十四年度中の市立運動場の入場人員は、總數319,215人(一日平均879人)で前年に比し25.3%の減少を示してゐる。國民體位向上の緊要なる今日、學生、生徒及各種團體並に一般市民の利用の增加が望ましい。入場者の內譯は次の通りである。

	入場人員	割合		入場人員	割合
	人	%		人	%
一般	46,585	14.6	回數券ニヨルモノ	11,178	3.5
團體割引ニヨルモノ	802	0.3	貸切	258,090	80.9
無料入場	2,560	0.8	總計	319,215	100.0

尙月別に觀て利用者の多いのは十月及び十一月で、この2ヶ月で總入場人員の49.0%を占めてゐる。

ラヂオ 報道、教育或は娯樂機關として國民文化生活の上に大きな役割を演じてゐるラヂオは逐年著しき發達を遂げ最近は只管非常時ラヂオ文化の普及紹介に力を盡して居る。殊に事變勃發以來第一線現地との連絡放送の實行、さては出征軍人遺家族に對する聽取料免除、傷病將士の慰問、或は防空に關する諸般の措置等その全機能を擧げて戰時體制下の國策に順應してゐる。又ラヂオの新體制として娯樂放送も享樂的なものから健全慰安的なものに方向轉換しつゝある。

ラヂオ放送回數 (種目別)

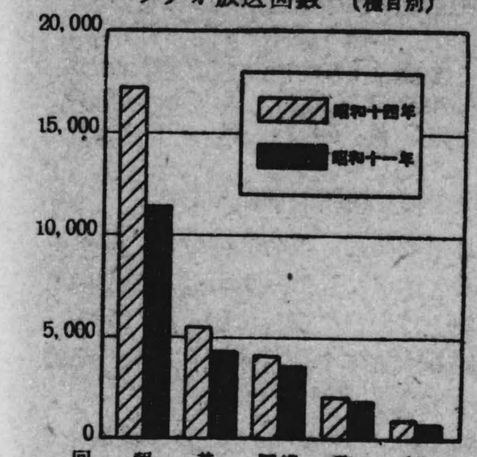

扨て本市に於ける昭和十五年十一月末の聽取者は413,377人を數へ事變以來增加の歩合は特に顯著である

次に大阪中央放送局に於ける昭和十四年度中の放送回數を種目別にし、これを事變前年の昭和十一年度と對比して觀ると上圖の通りである。本圖によつて昭和十四年度に於て報道回數の著しい增加が見受けられる。これは支那事變並に歐洲動亂に基く國際情勢の歷史的轉換期としては當然のことであらう。

更に同年度中の放送種目を時間別に觀れば

	時分		時分		時分
報道	1,934.35	講演講座	1,538.44	子供ノ時間	194.52
學校放送	309.05	國際放送	67.14	實況	557.10
音樂	661.12	演藝	525.01	雜	581.54
合計	6.369.47	一日平均	17.24		

で時間の多い點では矢張り報道が筆頭である。

又各種放送は毎日平均75回、17時間24分で、眞夜中を除くと一日中殆んど休みなく放送が行はれ、市民の情操陶冶、知識の向上に大いに盡して居る譯である。

更に六大都市の昭和十五年十一月末現在に於ける聽取者數は

東京	1,051,624	神戸	130,087
大阪	413,377	横濱	121,335
京都	153,851	名古屋	159,441

である。

神社・寺院及教會 內務省神社局の發展的解消の後をうけ、昭和十五年十一月新たに神祇院が設立された。爾來當院は神祇崇敬の眞義を深く且つ洽く一般に徹する樣に努め、國民精神の向上を圖つてゐる。昭和十五年末現在市內の神社は、官幣大社生國魂神社、同住吉神社、官幣中社坐摩神社及別格官幣社阿倍野神社を首め大阪並大江護國神社、府社8、鄕社14、村社88、無格社6、合計122社あり、163人の神職が奉仕してゐる。

又同年末寺院數は817ヶ寺である。

教會及び說教所は年々增加の傾向を辿り同年末現在に於て次の通りである。

神道	911	佛道	276	基督敎	116

尙昭和十五年四月制定された宗教團體法により屆出ありたる宗教結社數は同年末現在に於て3,024を數へる。

警察

警察機關 時局の進展に伴ひ防諜陣の强化に、經濟警察の整備に帝都警視廳に呼應して、大阪府警察の責務は彌々重きを加へてゐる。昭和十四年末に於ける本市の警察機關は、府警察部を首め全市に33ヶ所の警察署、560ヶ所の派出所及駐在所がある。その陣容は警察部長以下

警視	31人	警部補	344人	書記	124人
警部	85人	巡査部長及巡査	5,768人	警務書記生	535人

合計6,887人に上り、明朗なる街々を汚す犯罪の掃蕩を目指し、不斷の警戒努力を續けてゐる。尙同年度より設置された警務書記生（少年警察官）は庶務、統計交通等の警察補助者で、國防色の制服に身を固め警備の第一線に立ちきびきびした活躍振りには市民の好評嘖々たるものがある。

次に巡査一人當りの世帶及び人口により各區の警備

狀況を窺ふと次表の通り、周圍區は中心區に比し相當手不足の感がある。

區名	巡査一人ニ付		區名	巡査一人ニ付	
	世帶	人口		世帶	人口
全市	145	687	南	89	480
北	103	500	浪速	117	559
此花	125	583	西淀川	469	2,176
東	78	456	東淀川	154	709
西	75	413	東成	224	1,038
港	164	726	旭	291	1,383
大正	171	797	住吉	235	1,084
天王寺	73	347	西成	138	628

註　巡査部長ヲ含ム。尚警察署ノ管轄區域ニシテ數行政區ニ跨レルモノハ主タル行政區ニ包含セシメタルタメ警察官數ハ必ズシモ正確ナル行政區別ニアラズ。

犯罪　都會生活の暗黑面を物語る犯罪の發生件數は、人口の都市集中と相俟つて本市に於ては茲數年來引續き增加の趨勢を辿つて來たが、事變勃發の昭和十二年より一轉して減少の傾向をとり、殊に同十四年は時局による一般國民の緊張の故か經濟事犯を除き、一般の犯罪は激減してゐる。即ち同年中の市內犯罪件數は93,035(內刑法犯85,078件)で、昭和十一年に比し2割(22,017件)の減少振りである。刑法犯の內容は

	%		%		%
窃盜	77.8	詐欺及恐喝	6.5	傷害	4.5
賭博及富籤	4.0	橫領	3.8	其他	3.4

で、財產に關するものがその大部分を占め、身體に關するものは少ない。これは大都市に於ける犯罪の共通の特徵を示すものである。更にこれ等犯罪に因る被害高は實に8,069千圓の巨額に達し、その主なるものは

	千圓		千圓		千圓
窃盜	3,482	詐欺	3,363	橫領	1,087
背任	116	恐喝	17	强盜	4

で窃盜に因る被害額が依然增加の一路を辿る事實は注目すべきである。犯罪1件當り被害額を觀ると平均108圓であるが智能犯に屬する詐欺並に恐喝(614圓)、橫領(338圓)が多額を占め、窃盜(53圓)、强盜(35圓)は前2者に比し格段の差異あることが窺はれる。被害金品では流石に貨幣が多く全體の二分の一以上(4,354千圓)を占めてゐる。

被殺傷者
自殺者　昭和十四年中の市內の被殺傷者は、被殺者57人(前年に比し15人減)、被傷害者2,148人(同289人減)で年々減少の一途を辿つてゐる。その原因を觀ると爭論上又は一時の怒に因る被殺者22人(總數の38.6%)が最多を占め、次いで怨恨に因る7人が主なものであり、被傷害者も爭論上又は一時の

怒に因るもの1,674人（總數の77.9%）にして最多を占め、暴行人又は酔狂人のための137人（同6.4%）、利慾上のための89人（同4.1%）之に次ぐ。

又同年中の自殺者（未遂を含む）は513人（前年に比し406人減）に達し、その中40.5%迄は未遂に了つてゐる。自殺の原因は厭世によるものが一番多く200人（總數の39.0%）、次いで病苦に因るもの92人（同17.9%）、精神錯亂に因るもの33人（同6.4%）、近親間の不和に因るもの29人（同5.7%）と云つた工合である。

經濟事犯　支那事變の進展に伴ひ經濟統制諸法令が相次いで實施され、高度の統制が行はれる樣になつた結果、從來の警察機構では充分斯かる新事態に卽應し得なくなつた。然るに昭和十三年七月經濟警察組織が確立決定されてからは、警察當局は或は啓蒙指導に、或は防犯に、或は又重大惡質犯の徹底的檢擧に努め、統制法令の圓滑なる實施を確保してゐる。昭和十三年及び同十四年府下に於ける統制諸法令等違反取締狀況は次表の通りで、價格關係法令の違反者の多いのが目立つ。尙昭和十四年は一月から十二月に至る1ヶ年間に違反件數36,085件、違反人員35,309人を數へてゐるが、これをその前年の八月から十二月に至る5ヶ月間の違反件數30,279件、違反人員28,759人に

較べると左程悲觀すべき事態ではない。斯くの如き經濟事犯發生の餘地無からしめるには、統制政策の完璧を期する一方、層一層市民の時局認識の徹底、自肅自戒が必要であらう。

取締法令別	昭和13年（8-12月）		昭和14年（1-12月）	
	件數	人員	件數	人員
總數	30,279	28,759	36,085	35,309
價格關係法令違反	26,483	24,095	33,793	32,595
繊維 〃	1,935	2,615	675	745
鐵鋼 〃	1,010	1,097	840	984
非鐵金屬 〃	94	112	466	534
皮革 〃	559	587	134	163
燃料 〃	47	60	118	207
ゴム 〃	97	134	45	56
其他 〃	54	59	14	25

消防機關　大都市の火災の災害を防止すると共に空襲の脅威に備へる必要上、本市の防衞は極めて重要な問題である。而してこれが對策として最近防火施設、救急施設及防空設備も極めて科學的に整備されつゝあり、他方警防團令の公布、警防團員の任命があり、國土防衞の完璧を期してゐる。而して昭和十四年末本市に於ける警防團數は259、同團員數は51,050人である。

又昭和十五年末本市の消防機關を觀ると、警察部消

防課及消防練習所の外に消防署12、消防出張所40、請願消防屯所1があり、常時不眠不休の活動裡に火災禍より市民を安全に護つてゐる。その所屬職員は

	人		人		人		人
消防手	1,018	消防曹長	141	警視及消防士	20	1)其他	39

1) 技師、技手、工士、工士補、書記及機械修繕員並通信技術員ヲ謂フ。

合計1,218人である。前年に比し329人減少してゐるが、これは消防員を廢止したためである。然し消防員に代る上述の警防團員を加へて考へれば、防火の護り殉に堅固で些かの不安もない。

次に消防課及各署に常備せる消防器具の主なるものを擧げると下記の通りである。

ポンプ自動車	84臺	水管自動車	11臺	手曳水管車	56臺
司令自動車	3	ケミカルカー	1	消防ポンプ船	1隻

火　災　昭和十五年中本市出火度數は失火956回、放火23回、不審火113回、その他24回、合計1,116回で、損害見積額は13,468千圓に達する。出火度數及び損害額を累年比較してみると前者は大差ないが後者は逐年激増してゐる。これは物價騰貴といふ點もあるが、工場火災が多くなつてゐることも有力な一因と思はれる。因みに損害額1萬圓以上の火災度數を累年比較してみると次の通りである。

昭和10年	33	同 11 年	34	同 12 年	55
同 13 年	75	同 14 年	103	同 15 年	124

さて近年の非常時經濟に於て民需用物資が兎角不足勝ちになり易い折柄、火災に因りかくも莫大な物資を失ふことは國民生活の點から言つても、又國家的に見ても甚だ遺憾である。

次に火災を原因別に觀ると次の通りで、不可抗力による場合は稀で、大部分は不注意の一語に盡きる。この點市民の自戒が要望される。

	回	%		回	%
使用火の不始末	333	29.8	電　氣	128	11.5
油類に引火	151	13.5	その他の失火	129	11.5
煙　突	124	11.1	放　火	23	2.1
煙草の吸殼	91	8.2	不審火その他	137	12.3

火災の多いのは一月(139回)、二月(113回)、十二月(111回)の3ケ月で、少いのは九月(67回)、十月(70回)、十一月(71回)の3ケ月で概して冬季に多く、秋季に少い。

更に火災に因る死傷者は

死　者	215人	重傷者	74人	輕傷者	289人

合計578人で、この中86人の消防職員が職務の貴い犧牲となり、死亡したり負傷したりしてゐる。

又本市は「燃えぬ大阪」を目指して防火改修工事に

乘出してゐるが、他方消防機關を煩はさずに隣組等個人團結の活動によりバケツ・リレー等で消し止めた火災も約100回(昭和十五年中)を數へる。

尙六大都市の昭和十四年中の火災を比較すると次表の通りである。

都市	出火度數				損害見積額	
	總數	失火	放火	其他	總額	一件リ當
		%	%	%	千圓	圓
東京	1,726	84.9	2.9	12.2	3,037	1,759
大阪	1,116	85.7	2.1	12.3	13,468	12,068
京都	269	94.1	2.2	3.7	1,016	3,777
神戸	268	94.4	1.1	4.5	3,298	12,306
横濱	185	?	?	?	1,043	5,636
名古屋	399	91.5	2.5	6.0	1,513	3,793

註　大阪市及神戸市ハ昭和十五年中

娯樂場　事變は色々な意味で市民の娯樂に尠からぬ影響を與へてゐる。娯樂施設の側から言へば、或ものは時局の壓力下に衰退し、又或ものは跛行的景氣の餘波をうけて繁榮してゐる。

昭和十四年末現在市內の主なる娯樂機關は常設興行場221、遊技場2,029、麻雀倶樂部203等である。常設館では映畫館95を數へて大衆娯樂の王座を占め、次いで劇場57、寄席40等となつてゐる。尙前年に比し遊技場が53增加したのに反し麻雀倶樂部が42減少したのは時

局を反映した興味深い事象である。

これ等常設興行場に於ける昭和十四年中の興業成績は觀覽者70,870千人、觀覽料20,764千圓に達し、前年に比し前者22.4%、後者31.4%と何れも大巾の增加を示してゐる。そこで市民1人當り1年間に21回（前年に比し4回增）即ち月に2回近くの割で芝居或は映畫等を見に行つた勘定になり、市民1人1年間の觀覽料金6.12圓(前年に比し1.36圓增)の割合である。

衞　生

上・下水道　淀川の河水を原水とする本市上水道は明治二十五年着工、同二十八年竣工を見たのであるが、市勢の進展、人口の增加に伴ひ上水の需要量は年々遞增して止まる處なく、爾來前後五回の擴張工事により水源地の移轉、擴張と設備の改良、增設を施して現在に至つてゐる。幸ひ現在は營々50年間に亘る拮据經營の結果夏季の上水最需要期に於ても斷水の憂ひなく不啻威大阪市水道の名を擅にし、給水區域も本市のみならず隣接町村にも及んでゐる。昭和十四年末の給水戸數は601千戸(前年に比し4.0%增)、その消費水量152,866千立方米(同4.6%增)で、その中

家事營業職業用が消費量全體の76%に達してゐる。用途種別を示せば次の通りである。

種別	給水戸數	消費水量
	戸	千立方米
總數	599,931	152,564
家事營業職業用	457,457	115,572
湯屋用	1,436	20,059
噴水其他娯樂用	—	323
兵營	22	652
其他專用給水	95	1,166
私設共用栓	140,921	14,792

註　家事營業用ニハ官公署・學校・病院・船舶・撒水用等ヲ含ム。放任給水ヲ含マズ。

尙同年中の全給水量は215,214千立方米で一日最大給水量は七月二十二日の765千立方米、又最少給水量は一月一日の364千立方米、卽ち一日最大給水量は最少給水量の約2倍である。

年次	給水戸數（年末現在）	給水量（曆年）	1)消費水量（年度中）	1)一日平均消費水量	2)一戸當消費水量	2)一人當消費水量
	千戸	千立方米	千立方米	千立方米	立方米	立方米
昭和10年	536	176,355	129,150	354	241	43
11年	548	185,287	137,653	376	251	44
12年	559	196,016	143,983	394	257	45
13年	577	197,853	146,155	400	253	44
14年	601	215,214	152,866	419	254	45

註　1)　昭和十一年以降ハ消火栓ノ分ヲ含ム。　2)　消火栓ノ分ヲ含マズ。

明治二十七年甫めて着工せられた本市下水道は市勢の發展に伴ひ今日までに前後6回に亘り擴張工事を實施し、昭和十四年度末現在に於て、その排水面積6,123.65ヘクタール・管渠延長1,232粁に及び、17ヶ所の抽水所により排水することになつてゐる。尙最近に於ける下水管渠の延長狀況を觀ると次の通りである。

昭和10年	米 961,626	昭和12年	米 1,164,998	昭和14年	米 1,232,163
11年	1,056,674	13年	1,200,258		

塵芥及汚泥　都市の清掃には市民の協力、殊に家庭主婦の心掛に俟つものが頗る多く、本市に於ては夙に清掃思想の普及徹底に努力して來たが時局下國策的見地からしても極力廢品回收に努め斯種排泄物を出來るだけ少くしなければならない。昭和十四年中に本市內の住宅、工場等から吐き出された塵芥や汚泥の搬出量（清潔法施行の分を除く）は

	總量	一日平均
塵芥	429,031噸	1,269噸
汚泥	117,927	323

に上り、假にこの全市一日の塵芥を手曳車に積込んで一列に並べるとその長さ十二粁に及び、大阪から豐中迄續くわけである。この夥しい塵芥を月別に觀れば十二月(39,020噸)、五月(38,757噸)に多く、二月(32,2-

13瓲)、十一月(33,423瓲)は少ない。又1世帶1日平均搬出量は1.6瓩で、中央區の各家庭から比較的多量に搬出され、周圍區の各戸からは比較的少ない。

更にそれ等の處分方法としては搬出塵芥の59.5%迄は木津川、寢屋川、今宮の三塵芥燒却場で燒却し、又30.7%は搬出汚泥の42.2%と共に埋立に使用してゐる

尙毎年夏季に行はれる清潔法施行即ち所謂大掃除には延31千人の人夫、18千台の車、380隻の船を動員して全市62萬戸より10,654瓲の塵芥を搬出するが、その1戸當り搬出量は平均17瓩で平素の十倍に相當し、大掃除施行の衞生的意義が充分首肯出來る。

次に同年中に於ける六大都市の塵芥搬出量は

	瓲		瓲		瓲
東京	813,132	大阪	429,031	京都	111,239
神戸	141,853	横濱	78,278	名古屋	164,506

である。

傳染病　本市に於ては府衞生課、衞生組合、その他關係諸團體と協力して傳染病豫防に不斷の努力を拂つてゐるが、不幸患者發生した場合には直ちに傳染病院に收容して隔離をなすのみならず、その居所、汚染物件の消毒をなして治療並に豫防の萬全を期してゐる。

昭和十四年中の市內罹病者は18,925人で、中死亡者3,402人、患者100人に對する死亡者は18人である。更に次圖に示す通り、昭和五年以降の傳染病發生率及その死亡割合を觀ると、前者は漸增、後者は漸減の傾向にある。蓋し前者は衞生思想の普及、豫防施設の擴充等により傳染病發見の可能性が增大したに因るものであり、後者は醫療施設の擴充、醫療技術の進步等に基因するものと思はれる。

傳染病發生・死亡率累年比較

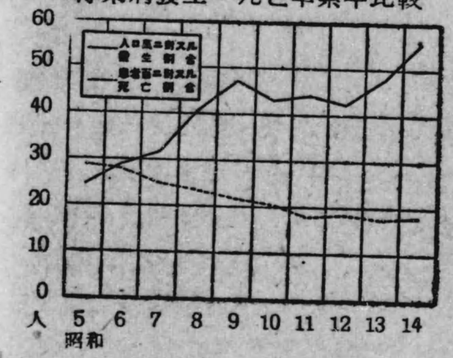

又季節別に發生狀況を觀ると、矢張り常識通り毎年七、八、九の夏季3ヶ月に多く、同年もこの3ヶ月間で總發生件數の46%を占めてゐる。更に病類別割合では

	%		%		%
赤痢	37.4	疫痢	20.8	ヂフテリヤ	17.9
腸チフス	14.3	猩紅熱	7.8	パラチフス	0.9
流行性腦脊髓膜炎	0.7	痘瘡	0.1		

となる。

治療機關　市內で患者10人以上の收容能力を有する病院は總計157（昭和十四年末）、その科目別を觀ると

全　科	70	外　科	27	內　科	28
產婦人科	13	小兒科	2	眼　科	3
花柳病科	8	耳鼻咽喉科	5	其　他	1

である。その病床總數10,013、これ等病院で診療に從事する醫師は1,412人で、全市醫師數の40.6%に當つてゐる。

而して市立病院としては、南市民病院、北市民病院、桃山病院、電氣局病院、刀根山病院及貝塚千石莊病院がある。全科病院たる市民病院は中產階級以下の診療を主とし、電氣局病院は專ら電氣局職員、從業員及その家族の診療に當る。又桃山病院は患者の隔離を主とする法定傳染病院であり、刀根山病院及貝塚千石莊病院は療養の資なき肺結核患者の收容を主としてゐる。この中4病院（北市民病院及貝塚千石莊病院を除く）に於ける昭和十四年中の患者延人員は入院900,316人、外來411,045人に達し、內全治18,927人、死亡3,943人である。而して上記4病院に勤務する職員は

醫　師	132人	藥劑師	41人	看護婦	436人
事務員	109人				

合計718人である。

尙全市の醫療關係者は同年末に於て

醫　師	3,480人	齒科醫師	1,399人
藥劑師	3,302	看護婦	8,204
產　婆	3,213		

に達する。又醫師一人に對する人口は975人の割合で中小都市及町村に比し醫療機關に惠まれてゐる。

結核豫防施設　大都市は人口消耗の坩堝であると言はれてゐるがその主因の一つは結核にあると思はれる。殊に結婚適齡期にある男女が結核に蝕ばまれてゐるのは、この戰時下人口增殖上、將又國民保健上忽せにすべからざる重大問題で、目下厚生省に於てこれが對策を着々進めてゐる。これに呼應して本市に於ても結核豫防施設には極力意を用ひて整備に努め昭和十四年末に於て健康相談所20ヶ所（內10ヶ所は府委託）の外に小兒健康相談所（20ヶ所の設置豫定中9ヶ所開設）がある。その事業概要は一般衞生、榮養の相談指導、診察、家庭訪問等で結核の早期發見、治療等に好成績を擧げてゐる。

尙同年中の健康相談所外來者及家庭訪問者を區別に觀れば次表の通りであり、概して周圍區に多く、中心區は少ない。

區名	外來者	家庭訪問者	區名	外來者	家庭訪問者
大阪市	54,509	26,689	南	489	523
北	4,501	2,050	浪速	3,650	674
此花	6,591	1,886	西淀川	2,872	1,321
東	504	890	東淀川	5,607	3,903
西	676	222	東成	4,859	2,298
港	6,754	3,491	旭	5,344	2,297
大正	2,004	1,066	住吉	4,819	3,143
天王寺	734	1,105	西成	5,105	1,820

更に外來者を職業別に觀れば

	%		%		%
商業者	15.6	諸勞働者	14.4	屋内被使用人	13.8
銀行會社員	11.1	官公吏	10.5	其ノ他	34.6

で、又收入別では

	%		%		%
20圓未滿	13.4	21圓乃至30圓	10.2	31圓乃至50圓	27.6
51圓乃至70圓	28.0	71圓乃至100圓	14.3	100圓以上	6.5

となる。尙家庭訪問に於ても職業別、收入別共その順位は外來者の場合と略々同樣である。

財　　政

財政概觀　人口の都市集中、都市文化施設或は公企業の建設運營は、必然的に都市歲計の膨脹を招來する。就中その傾向は大都市に於て著しく又

共通に見られる現象である。卽ち今試みに本市が純然たる自治體となつた明治三十一年度を基準として觀ると國家財政（昭和十四年度一般會計豫算）は22倍、地方財政（昭和十四年度豫算）は21倍なるに對し、本市財政（昭和十四年度現計）は66倍と云ふ驚異的膨脹發展の跡を示し、本邦商工業中心地たる本市の活動振りを如實に示してゐる。

國家・地方・大阪市歲出膨脹率比較
（明治三十一年＝100國家ハ一般會計）

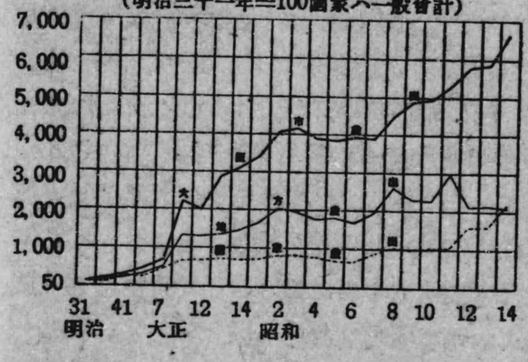

昭和十六年度豫算　大阪市昭和十六年度豫算（原豫算）は、歲入出共372,634千圓で前年度の夫に比し18,774千圓(5.3%)の增加を示した。この內譯は普通經濟83,013千圓(豫算總額の22.3%)、公企業經濟(水道費、電氣事業々務勘定、電氣事業資本勘定、電氣事業用品勘定、高速鐵道建設費) 151,673千圓(同40.7%)、其の他の經濟(港灣費、都市計畫事業費、中央卸賣市場費、質舖費、商科大學費、受託事業費、火災

損害塡補基金、公債費）137,948千圓（同37.0%）で、前年度に比し普通經濟に於て674千圓（0.8%）減少し、公企業經濟に於て9,393千圓（6.6%）、其の他の經濟に於て10,055千圓（7.9%）の增加である。然し上記歲入出豫算總額には各經濟間の組入組替等重複計上せられるものがあるので、これを控除した所謂純計豫算は純歲出241,661千圓となり、前年度の夫に比し8,813千圓の增加である。但し前年度豫算中には今回新たに府費支辨となつた小學校教員俸給費7,993千圓が包含されてゐるから、これを除外して比較すると十六年度純支出額は前年度に比し16,806千圓を增加することゝなる。

本年は支那事變第五年目に當り、その規模は益々擴大すると共に、他方國際情勢も一段と緊迫し、我等一億同胞擧つて、新東亞建設の大指標に向つて、大政翼贊の誠を盡すべき秋である。從つて昭和十六年度に於ける本市豫算編成の重點を國策の完遂と市民の福利增進とに置き、政府の企圖する方針に則り、諸般の施設運營に再檢討を加へると共に時局に緊切なる重要施策に付いては、萬難を排し進んでこれが實現を期した。卽ち出征將士遺家族に對する援護對策の萬全を期した外、青少年教育の振興、結核の豫防、生產力の擴充、市民生活の保護、市民翼贊組織の强化竝に都市防衞等

の諸對策に力を注ぐと共に他方一般經費は極力整理節約を加へ眞に緊急止むを得ざるもの、外、新規事業の計上を見合せ、又物動計畫との關係を考慮し、既定繼續費の一部繰延を行ふ等極力豫算の膨脹抑制に努めた。その概要は次の通りである。

經濟名	昭和十六年度原豫算	昭和十五年度原豫算	增（—）減
	千圓	千圓	千圓
總額	372,634	353,860	18,774
普通經濟	83,013	83,687	（—）674
公企業經濟	151,673	142,280	9,393
水道費	29,931	29,890	41
電氣事業々務勘定	73,666	69,297	4,369
同資本勘定	23,881	21,815	2,066
同用品勘定	10,000	10,000	0
高速鐵道建設費	14,195	11,279	2,916
其他ノ經濟	137,948	127,893	10,055
港灣費	16,558	14,776	1,782
都市計畫事業費	27,335	22,991	4,344
中央卸賣市場費	2,288	2,526	（—）238
質舖費	276	319	（—）43
商科大學費	807	565	242
受託事業費	1,156	760	396
火災損害塡補基金	347	348	（—）1
公債費	89,181	85,606	3,575

昭和十四年度決算　昭和十五年五月末日現在の大阪市昭和十四年度決算は、歲入410,442千圓、歲出319,418千圓、翌年度繰越額91,025千圓であ

る。この中より前年度繰越金等の如き純收支と認め難いものを控除した所謂純計額は、歳入192,168千圓、歳出205,455千圓で、前年度に比し歳入に於て147千圓(0.1%)を減じ、歳出に於て24,359千圓(13.5%)を増してゐる。斯く歳出の著しい増加は普通經濟の膨脹及び其の他經濟中の公債費の増嵩(外貨債の償還)に因るものである。この純計額の概要次の通りである。

經濟別	純歳入			
	金額		前年度ニ比シ増減	
	實額	百分比	金額	比率
	千圓		千圓	%
總額	192,168	100.00	(—) 147	(—) 0.1
普通經濟	64,071	33.34	8,454	15.2
特別經濟	128,097	66.66	(—)8,601	(—) 6.3

經濟別	純歳出			
	金額		前年度ニ比シ増減	
	實額	百分比	金額	比率
	千圓		千圓	%
總額	205,455	100.00	24,359	13.5
普通經濟	55,018	26.78	6,243	12.8
特別經濟	150,437	73.22	18,116	13.7

前記純歳入を財源別に觀ると

	千圓	%		千圓	%
使用料及手數料	81,985	42.7	市稅	33,307	17.3
市債	27,857	14.5	國庫及府交付金補助金	6,552	3.4
財產收入	4,730	2.5	財產賣却代	4,658	2.4

	千圓	%		千圓	%
受益者負擔金	3,849	2.0	報償金	1,533	0.8
貸付金返還金	262	0.1	其他收入	27,434	14.3

で、稅外收入の83%に對し、稅收入は僅かに17%を占むるに過ぎない。このやうに稅外收入が高率を占めるのは電燈、電力、電車、水道等の公企業を首め各種事業施設を經營する大都市共通の特徴で、殊に本市は稅收入に比し使用料及手數料が著しく高率である。因みに最近の道府縣、市町村に於ける稅收入の純歳入に對する割合を示せば、道府縣46%、六大都市20%、六大都市以外の市38%、町村48%である。

又純歳出の內譯は

	千圓	%		千圓	%
市債費	69,810	34.0	電氣供給及交通關係事業費	43,954	21.4
土木事業費	28,450	13.8	敎育事業費	23,003	11.2
上水道及下水道事業費	12,325	6.0	保健事業費	9,707	4.7
社會事業費	5,215	2.5	廳費	4,213	2.1
產業費	3,954	1.9	其ノ他	4,823	2.4

である。今準戰時體制下の昭和十年度を基準とする各種事業膨脹發展の跡を觀れば次表の通りで、支那事變第三年目の同十四年度に於て、產業費は四倍半、保健事業費は二倍半、社會事業費は二倍と夫々躍進してゐる。この產業費の激增は生產力擴充、貿易振興に重點

を置いた結果、又保健事業費は市民の健康増進、體位向上に積極的方策を講じた結果、社會事業費は軍事援護事業を中心に職業輔導、授産事業等歸還勇士竝に軍人遺家族厚生の施設擴充を圖つた結果を夫々物語るもので、よく本市が銃後對策の萬全を期し國策に協力しつゝあることを示してゐる。

年度	電氣供給及交通關係事業費	土木事業費	港灣費	市債費	教育事業費	上水道及下水道事業費
昭和10年	**100**	**100**	**100**	**100**	**100**	**100**
11年	103	150	103	94	131	94
12年	116	171	106	92	160	92
13年	127	136	85	100	141	90
14年	95	130	117	188	146	82

年度	保健事業費	廳費	社會事業費	產業費	其ノ他	計
昭和10年	**100**	**100**	**100**	**100**	**100**	**100**
11年	119	158	99	108	57	108
12年	149	155	132	172	32	117
13年	175	166	155	289	58	119
14年	234	139	198	450	99	135

市有財産　本市各般の事業施設の膨脹發展と、他面市の健全財政方針に依り本市々有財産は増加の一路を辿り、昭和十四年九月末日現在に於て總

額實に1,064,414千圓に達し、前年より更に1.2%の増加を示した。その內譯は

	千圓	%		千圓	%
動產及不動產	945,160	88.8	預金	87,965	8.3
有價證券	15,646	1.5	現金	13,697	1.2
其ノ他	1,946	0.2			

である。尙市有財產より市債を差引いた所謂純財產の市民1人當りは136圓である。又昭和十五年四月一日現在の基本財產は2,171千圓、蓄積金は8,963千圓である。因みに蓄積金に於て前年に比し61.6%減少したのは公債(外貨債)の償還によるものである。

市債　昭和十五年五月末日現在の市債總額は604,042千圓で、その內譯は普通經濟15.4%、公企業經濟（電氣及水道關係事業）45.8%、その他の經濟38.8%である。

市勢の發展に伴ひ各般の都市施設就中公企業の創設及擴充の結果巨額の經費、財源を市稅その他の經常收入により得ざる爲め、市債は逐年膨脹してきた。然し最近は政府の地方債抑制方針の影響を受け減少傾向にある。

又市有財產に對する市債の割合は5割7分で六大都市中最も低率で、本市財政の健全性の一半を物語つてゐ

る。

尙六大都市に於ける市民一人當り市有財産額及市債を比較すると次圖の通りである。（註　市債は昭和十四年度末現在、市有財産は東京、京都、名古屋は昭和十四年十月末、大阪、神戸は同年九月末、横濱は十一月末現在による）

六大都市市有財産並市債比較
（市民一人當）

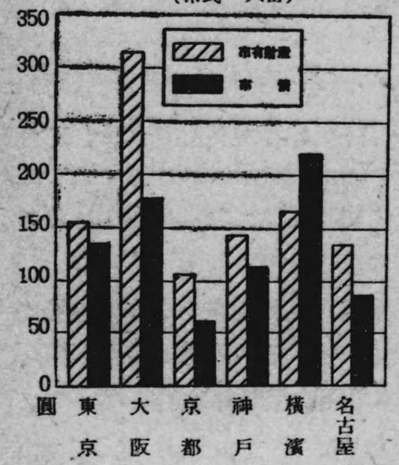

昭和十四年度中の起債額は45,537千圓で、その內譯は普通經濟7.6%、公企業經濟59.6%、其の他の經濟32.8%である。起債額は前年度に比し47.1%激減したが、これは借替が一巡した結果借替債發行の減少せること及び時局に伴ふ政府の起債抑制策の强化に因るものである。又償還額は57,984千圓（純歲出額の28.2%）、同年度中に支拂つた利子及市債取扱費は24,893千圓(同12.1%)である。

又未償還額604,042千圓を事業別に觀ると次表の通

りである。

事業種別	市債總額	公募債（再掲）	事業種別	市債總額	公募債（再掲）
	千圓	千圓		千圓	千圓
總額	604,042	458,472	土木事業及都市計畫事業	129,644	97,853
築港事業	54,950	38,851	敎育事業	55,557	32,612
電氣鐵道事業	64,851	54,890	社會事業	5,226	1,274
自動車事業	15,227	13,760	失業應急事業	7,667	—
高速鐵道事業	63,631	58,286	中央卸賣及小賣市場事業	14,749	1,506
電氣供給事業	99,805	96,359	保健事業	7,007	3,742
上水道事業	33,187	23,911	其他	5,501	2,046
下水道事業	46,263	33,026	轉貸	779	357

註　市債總額ヨリ公募債ヲ控除シタル殘額ヘ借入金ナリ。

市稅　昭和十四年度市稅調定額（過年度分及區に屬する市稅を含まず）は

	千圓	%	前年度ニ比シ增減 %
國稅附加稅	14,657	43.9	27.8
府稅附加稅	15,011	45.0	(—) 1.1
特別稅	45	0.1	(—) 2.5
都市計畫特別稅	3,666	11.0	(—) 2.3
合計	33,378	100.0	9.6

である。

前年に比しこの增加の主なる原因は時局產業の殷賑と物價騰貴による形式的純益金の膨脹等に依る。卽ち

本稅たる所得稅、營業收益稅等の各稅收入が自然增加したので、これに伴ひ附加稅が增加したものである。尙府稅附加稅の減少は遊興稅の國稅移管に因る當然の結果であり、都市計畫特別稅の夫は雜種稅及び特別地稅の減少に又特別稅は坪數割の減少に起因する。

而して前記調定額に對する收入額は33,307千圓（調定額の99.8%）に達する。從つて未收入額は42千圓（同0.1%）、缺損額は29千圓（同0.1%）に過ぎず、收入狀態は下表に示す通り逐年向上の一路を辿つてゐる。

年度	金額				百分比			
	調定額	收入額	未收入額	欠損額	調定額	收入額	未收入額	欠損額
	千圓	千圓	千圓	千圓	%	%	%	%
昭和10	23,710	23,542	123	45	100.0	99.3	0.5	0.2
11	25,884	25,765	84	35	100.0	99.5	0.3	0.1
12	27,181	27,079	75	26	100.0	99.6	0.3	0.1
13	30,441	30,366	51	24	100.0	99.7	0.2	0.1
14	33,378	33,307	42	29	100.0	99.8	0.1	0.1

又上記市稅收入は昭和十四年度純歲入額192,168千圓の17.3%に該り、使用料手數料に次ぐ重要財源である。殊に市稅を直接財源とする普通經濟に屬する市稅收入は普通經濟純歲入額64,071千圓の46.3%に達してゐる。尙市民一人當り市稅負擔額は9.83圓である。

因みに多年の懸案であつた中央地方を通ずる劃期的な稅制改革は愈々昭和十五年度を期して實現せられる運びとなつた。本市に於ては昭和十五年九月新に大阪市々稅條例を制定すると同時に市稅豫算の更改を行つた。斯くして本市々稅の組立は次の通りとなつた。

- 市稅
  - 普通稅
    - 附加稅
      - 國稅附加稅（地租、營業稅、家屋稅）
      - 府稅附加稅（鹽別稅、自動車稅、電柱稅、船舶稅、不動產取得稅、狩獵者稅、藝妓稅）
    - 獨立稅（市民稅、自轉車稅、金庫稅、犬稅、商品切手發行稅、軌道稅）
  - 都市計畫稅（地租割、營業稅割、家屋稅割、府稅獨立稅割、市稅獨立稅割（除市民稅）、主務大臣ノ許可ヲ受ケテ起シタル稅目）
  - 分與稅　配付稅

參考の爲め從前の市稅體系を示すと次の通りである。

- 市稅
  - 普通市稅
    - 國稅附加稅（地租、營業收益稅、所得稅、取引所營業稅、鑛業稅）
    - 府稅附加稅（特別地稅、家屋稅、營業稅、雜種稅）
    - 特別稅（坪數割、軌道稅）
  - 都市計畫特別稅（地租割、營業收益稅割、家屋稅、特別地稅營業稅及雜種稅）
  - 區ニ屬スル市稅（家屋稅附加稅）

市稅賦課率　昭和十六年度大阪市々稅賦課率を揭げると次表の通りである。

稅目		稅率
		本稅一圓ニ付
國稅附加稅	地租附加稅	2.000
	營業稅附加稅	2.000
府稅附加稅	家屋稅附加稅	1.400
	段別稅附加稅	2.000
	船舶稅附加稅	1.000
	自動車稅附加稅	1.000
	電柱稅附加稅	1.000
	不動產取得稅附加稅	1.000
	狩獵者稅附加稅	1.000
	藝妓稅附加稅	1.000

稅目			稅率
			本稅一圓ニ付
市獨立稅	市民稅	次表ニ揭ゲ	
	自轉車稅	一輛年	1.200
		但通學專用車 〃	.600
	金庫稅	27立方粉	.200
		但270立方粉未滿除ク年	
	犬稅	一頭ニ付年	4.000
	軌道稅	軌道延長一米ニ付年	.114
	商品切手發行稅	一ケ月商品切手發行額	百分ノ二
特別都市計畫稅	國稅		.500
	府家屋稅		.290
	府獨立稅		.250
	市獨立稅(除市民稅)		.250

註　家屋稅ハ昭和十七年度ヨリ國稅ニ移管、同十五、十六兩年度ハ府稅トシテ存置サル。

市民稅　「みんなで背負へ大阪市」市民稅は市內の全戶に洩れなく納稅の機會を與へることにより負擔分任の精神を市民に徹底せしめることを主眼とする。本市稅は稅制改革後の市獨立稅中最も重要且有力なものである。本市に於ては十五年度豫算に於てその稅額4,366千圓に上り又その納稅者數は618千人に達する。又その徵收期限をその年十月一日より十一月三十日限とし一期に徵收することゝしてゐる。尙その賦課率の主なるものは次表の通りである。

個人				法人		
月額家屋賃貸價格ニ依ル		總所得金額ニ依ル		月額家屋賃貸價格ニ依ル	資本金ニ依ル	
賃貸價格	課額	總所得金額	課額		資本金	課額
	圓	圓	圓		圓	圓
20圓以下	1	5,000以上 7,000以下	10	個人ノ月額家屋賃貸價格ニ依ル課額ニ同ジ	10,000以下	1
30 同	2	8,000以下	20		30,000同	3
40 同	3	9,000 同	35		50,000同	5
50 同	4	10,000 同	40		100,000同	10
60 同	5	15,000 同	60		300,000同	30
70 同	7	20,000 同	80		500,000同	50
80 同	10	30,000 同	120		700,000同	70
90 同	15	50,000 同	200		1,000,000同	100
100 同	20	80,000 同	320		3,000,000同	300

註　賃貸價格100圓、總所得金額80,000圓、資本金3,000,000圓ヲ超ユルモノハ省略ス。

諸稅負擔額　本市民の負擔した租稅（昭和十四年度調定額にして過年度を含まず）は直接國稅（地租、所得稅、營業收益稅、資本利子稅、取引所營業稅及鑛業稅）189,693千圓、府稅29,747千圓、市稅33,378千圓、區稅161千圓、合計252,985千圓で前年に比し33,290千圓(15.2%)の增加を示した。この增加の內譯は、直接國稅16.3%、府稅14.8%、市稅9.6%で區稅は却つて5.4%の減少である。尙諸稅負擔額累年度比較を示すと次圖の通りである。

諸税負擔額累年度比較

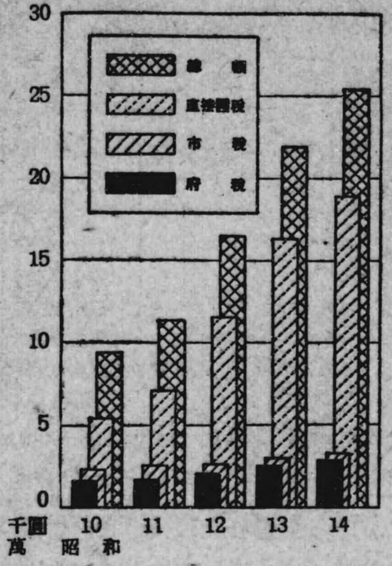

斯く負擔額激增の主なる理由は、增税のあつた半面殷賑産業方面の好況に因る市民所得の增加した結果であらう。

前記諸税の市民1人當り平均負擔額を行政區別に觀ると

北	150圓	港	35圓	浪速	57圓	旭	22圓
此花	91	大正	47	西淀川	43	住吉	34
東	353	天王寺	42	東淀川	26	西成	21
西	203	南	180	東成	20	平均	75

である。即ち市中心部に於て高く周圍部に於て低き傾向を示してゐる。而して本市人口1人當り平均負擔額は次表の通り75圓で前年に比し一躍8圓强の激增である。

年度	總額	直接國税	府税	市税	區ニ屬スル市税
	圓	圓	圓	圓	圓
昭和10年	31.65	18.26	5.39	7.93	0.07
11年	36.89	22.93	5.56	8.34	0.06
12年	51.46	36.15	6.79	8.46	0.05
13年	66.15	49.12	7.81	9.17	0.05
14年	74.53	55.89	8.76	9.83	0.05

選擧・公吏及兵事

議員 本市の各種議員定數は市會104人、府會57人、衆議院14人である。昭和十四年末現在に於ける市會議員現員102人の年齡別を觀ると

歳	人	歳	人	歳	人
25—34	3	35—44	34	45—49	16
50—54	26	55—59	15	60歳以上	8

で、35—54歳の壯年階級にて75%を占め少壯及老年議員は少い。この現象は府會議員の場合も同樣であるが衆議院議員では50歳以上で71%を占め年配者が多い。

	銀行會社員	辯護士辨理士	工業	商業	公務自由業	其他
市會議員	14	8	8	18	7	47
府會議員	11	5	5	12	4	20
衆議院議員	2	7	1	—	2	2

又職業別では前記の通り府、市會兩議員は略々同傾

向を示して商工業及銀行會社員が斷然多く、之に反し衆議院議員は辯護士、辨理士でその半分を占めてゐる

選　擧　本市に於ては本年は四月の衆議院議員選擧に次いで六月の市會議員選擧を控えてゐたが國際情勢の緊迫に對應し政府は各種議員の任期を1ヶ年延長する方針を決定した。昭和十二年六月一日執行の市會議員選擧に於ては定員104人に對し立候補者246人で、當選率實に42.3%と云ふ激しさであつた。その選擧當日に於ける投票成績は有權者數593,413人の內投票したる者305,663人、棄權率は48.5%の高率に上つてゐる。これを前回昭和八年の選擧に比較すると7.4%の增加である。

又昭和十四年九月二十五日執行の府會議員選擧の結果を觀ると、定員57人に對し候補者135人で、こゝでも當選率は半分にも達しない激戰振りである。而して投票日に於ける選擧有權者數は615,004人で、內棄權者343,221人、棄權率は55.8%に上つた。

尙本市に於ては府會議員總選擧棄權者2萬人を各區に亘り抽出し棄權理由を調査した處、大體次の通りの結果を得た。

理　由	比　率
總　數	100.0%
1. 當日不在又は病氣等の事故	31.1

		%
2.	勤務時間中で都合がつかない	10.2
3.	業務が忙しい	7.0
4.	投票所が遠い	2.5
5.	適當なる候補者なし	10.8
6.	候補者がどんな人かはつきり判らぬ	17.7
7.	現行の選擧制度では駄目	3.7
8.	選擧運動の取締が氣にかゝる	1.1
9.	何となく選擧に氣乘りしない	10.3
10.	大阪府は自分の鄕土でないから愛着を感じない	0.7
11.	非常時で選擧に氣が向かない	4.9

今試みに過去の選擧の棄權率を示すと次圖の通りである。

各種議員選擧棄權率比較
（有權者百人＝付）

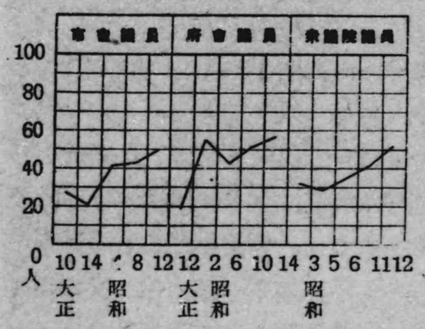

處で目下政府に於ては政治の新體制に卽應して新たな選擧制度に付種々研究中である。この結果果して從來のやうな棄權率增加の趨勢が喰ひ止められるか或は依然增大するかは頗る興味ある問題である。